

GCAS Report

Vol.6 Graduate Course in Archival Science
Gakushuin University

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報



ISSN2186-8778

2017

GCAS Report Vol.6 2017

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報

目次

〔講演〕	006	デジタルメモリーとアーカイブズ資源開発——中国の現状を中心に 馮惠玲
	020	中国の電子記録管理プロセスを推進するためのコンビネーション計略 馮惠玲 / 〔訳〕朱海燕
〔論文〕	032	企業資料における経営者関係資料を読み解く—— 資生堂企業資料館「福原信三」資料の分析とISAD(G)記述の適用から 清水ふさ子
〔研究ノート〕	060	1970年代の米国で起きたアーカイブズの変容とその影響—— フランク・ボールズ『アーカイヴァル・アプレイザル』から探る 齋藤歩
〔書評〕	078	坂口貴弘『アーカイブズと文書管理——米国型記録管理システムの形成と日本』 古賀崇
	085	エリザベス・シェパード、ジェフリー・ヨー共著、森本祥子、平野泉、松崎裕子編・訳、 清原和之、齋藤柳子、坂口貴弘、清水善仁、白川栄美、渡辺悦子訳 『レコード・マネジメント・ハンドブック——記録管理・アーカイブズ管理のための』 渡邊健
	092	九州史学会・公益財団法人史学会編 『過去を伝える、今を遺す——歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか』 小澤梓
	099	神奈川地域資料保全ネットワーク編 『地域と人びとをささえる資料——古文書からプランクトンまで』 佐藤崇範
	104	宮本瑞夫ほか編 『甦る民俗映像——渋沢敬三と宮本馨太郎が撮った1930年代の日本・アジア』 山永尚美
〔紹介〕	112	青木睦著『被災資料救助から考える資料保存—— 東日本大震災後の釜石市での文書レスキューを中心に』 亀野彩
〔報告〕	116	オーストラリア・アーキビスト協会 2016年大会に参加して 阿久津美紀・大木悠佑
	121	マサチューセッツ州におけるアーカイブズ教育・資料保存の取組み—— SAA, ICA 2016大会で学んだこと 筒井弥生
〔彙報〕	130	
〔メッセージ〕	138	退職にあたって 安藤正人

<u>Title of Contents</u>	[lecture]	006	Digital Memory and Development of Archival Resources: Focusing on the Current Condition in China Feng Huiling
		020	The Combined Strategies to Promote the Progress of Electronic Records Management on China Feng Huiling Zhu Haiyan
	[article]	032	Study of Executive-Related Records Archived in Corporate Records: Analysis of Shinzo Fukuhara's Records Stored in the Shiseido Corporate Museum and Application of the ISAD(G) Fusako Shimizu
	[research note]	060	American Archival Changes in the 1970s and Their Subsequent Impact: The Perspective of Frank Boles and American Archivists of the 20th Century Ayumu Saito
	[review]	078	Takahiro Sakaguchi, <i>Archives to Bunsho Kanri: Beikokugata Kiroku Kanri System no Keisei to Nihon</i> Takashi Koga
		085	Elizabeth Sheperd and Geoffery Yeo Sachiko Morimoto, Izumi Hirano, Yuko Matsuzaki, Kazuyuki Kiyohara, Ryuko Saito, Takahiro Sakaguchi, Yoshihito Shimizu, Emi Shirakawa and Etsuko Watanabe trans., <i>Records Management Handbook: for managing records and administrating archives</i> Tsuyoshi Watanabe
		092	Kyushushigakkai and Kouekizaidanhoujin Shigakukai ed., <i>Kako wo Tsutaeru, Ima wo Nokosu: Rekishishiryō, Bunkaisan, Jōhōshigen ha Darenomonoka</i> Azusa Ozawa
		099	Kanagawa-shiryōunet ed., <i>Chūiki to Hitobito wo sasaeru Shiryou: Kōmonjyō kara Purankuton made</i> Takanori Satoh
		104	Mizuo Miyamoto et al. ed., <i>Yomigaeru Minzoku Eizō</i> Naomi Yamanaga
	[brief review]	112	Mutsumi Aoki, <i>Hisaishiryō kara kangaeru Shiryōbozon</i> Aya Kameno
	[report]	116	A Participation Report about the 2016 Conference of the Australian Society of Archivist Miki Akutsu and Yusuke Ohki
		121	Archival Enterprises by the Commonwealth of Massachusetts: Partial Report on SAA 2016 Atlanta and ICA 2016 Seoul Yayoi Tsutsui
	[miscellany]	130	
	[message]	138	Message for the Retirement Masahito Ando

講演

lecture

デジタルメモリーとアーカイブズ資源開発

中国の現状を中心に^[1]

Digital Memory and Development of Archival Resources:
Focusing on the Current Condition in China



馮惠玲 (フォン・フェイリン) | Feng Huiling

| デジタルメモリー | アーカイブズ資源 | 資源開発 | 中国 |
digital memory / archival resources / resource development / China

本稿はデジタルメモリーとは何であるか、メモリーの構築におけるアーカイブズの役割とは何であるか、デジタルメモリーをどうすれば構築できるか、という三つの問題について論じている。まず、デジタルメモリーの形成の過程を説明した上で、容量が大きいこと、伝達しやすいこと、活発性、劣化に対抗すること、信憑性と包括性などの方面からデジタルメモリーの主な特徴を分析した。そして、社会学、アーカイブズ学などの角度から、アーカイブズとメモリーの関係を論証し、中国の古い村落「高遷記録」、イタリア「ベネチアタイムマシン」という二つの例を通して、デジタルメモリーの構築におけるアーカイブズの役割を分析した。その上で、民衆的なメモリー、豊かなメモリーと多元的なメモリーを構築するための基本的な要求を提出し、テーマ別記憶構成、総体的なデータ整合、参加型構築、芸術的展示という四つの方面からデジタルメモリーの構築方法のポイントを討論した。

This article answers three questions: What is digital memory? What role does archives play in the construction of memory? And how digital memory is constructed? With a detailed explanation on the formation of digital memory, the article first analyses the features of digital memory, i.e. high capacity, fast dissemination, activeness, anti-aging, authenticity, and inclusiveness. Then a relationship between archives and memory is demonstrated from the view of social science and archival science, followed by a specific exposition of the role archives play in the construction of digital memory using cases of "Gaoqian (a Chinese ancient village) Memory" and "Venice time machine". On this basis, the article proposes the possibility and necessity to build a rich and diversified social digital memory shared by the people by discussing methods in digital memory construction, which include thematic organization, cross-resources integration, project participatory and aesthetic presentation.

御臨席の先生方、学生の皆さん、こんにちは。中国人民大学から参りました、馮惠玲と申します。本日、貴大学で、「デジタルメモリーとアーカイブズ資源開発」というテーマについて、皆様にお話させていただけること、たいへん光栄に思います。

私の日本語のレベルは高くないのですが、原稿を読むだけならできます。言葉と音に不正確なところがあるかもしれませんが、何かわからないところがありましたら、通訳の小武海さんに聞いてください。ご理解いただければ幸いです。

それでは、講演の内容に入っていきたいと思います。

記憶(Memory)というものは目で見えないものですが、私たち人間に毎日伴い、我々の行動や思考にも深く関わっています。皆さん、目を閉じて想像してみてください。もし記憶が失われてしまったとしたら、どのような状態になるでしょうか。目の前にあるものは何もかもわからなくなり、判断もまったくできなくなり、知識なんか、まったくなくなってしまうでしょう。記憶がなければ、人間として存在する意味がなくなり、命の意義もなくなるでしょう。一つの国でも、社会組織でも同じようなものです。従って、記憶を大切に、個人の記憶も集団の記憶もしっかりと守るべきだと考えられています。

記憶は構築されるべきものです。本日、中国の現状を中心に、他国の面白いケースにも触れて、デジタルメモリーの原理及び構築方法を紹介させていただきたいと思います。

1 —— デジタルメモリーとは何か？

デジタルメモリーは21世紀に入ってから流行してきており、今日では、もっとも注目されているグローバルな文化現象となっています。ユネスコの「世界の記憶」ホームページ[2]によりますと、デジタルメモリー・プロジェクトが2,400件以上も登録されており、EUの異文化メモリー・プロジェクトには32カ国が参加している現状にあります。また、各社会団体やグループ、特に個人的なデジタルメモリーは数え切れないほど多くあります。デジタルメモリーは、現代人の私達にとって、すでになくてはならないものであり、しかも更に重要視されるものになるだろうと考えられています。

デジタルメモリーとは何であるか、メモリーの構築におけるアーカイブズの役割とは何であるか、デジタルメモリーをどうすれば構築できるか、今日はこの三つのことについて述べさせていただきたいと思います。

まずは、デジタルメモリーとは何ものであるかということについてです。メモリーは形式や表現から考えて、大体三種類に分けられます。

1 —— 本稿は、2016年10月15日(土) 学習院大学中央教育研究棟405教室にて開催された公開講演会「デジタルメモリーとアーカイブズ資源開発——中国の現状を中心に」を原稿化したものである。当日の通訳は小武海櫻子氏(学習院大学非常勤講師)にお願いした。参加者は34名であった。

2 —— <http://www.unesco.org/new/en/communication-and-information/flagship-project-activities/memory-of-the-world/homepage/>

- ブレインメモリー：頭の中に過去の経験によって反映されたメモリー（心理学）
- グループメモリー：特定の文化的同一性を持つ団体の共通メモリー（社会学）
- 物質化メモリー：生理的な記憶を伝承させるために、文字・音声・図・ビデオな
どの形式によって記録され、物質化されたメモリー（文献学・伝達論・情報学）
- デジタルメモリー：物質化されたメモリーのデジタル表現で、デジタル資源と
いう形式によって構築されるメモリー

人類の記憶は、悠久の進化のプロセスを経た上で形成されてきたものであり、物事の記憶方法や記録方式、またその方式の変化なども深くかかわったものでもあります。元々は結繩や記号彫りなどの符号により、物事を記録してきましたが、その後、言語や撮影などの方式が発明され、現代社会では、デジタルコード（すなわち、ビット）という新型の符号により記録できるようになりました。

30年前、アメリカの未来学者のアルビン・トフラー（Alvin Toffler）氏は『第三の波』[3]という著作で「人類記憶の二次革命」という説を提示しました。彼によりますと、人間の脳のメモリーは活発であるが、豊富ではないものです。なぜならば、脳は容量は有限ですが、連想を呼び起こすことができます。それゆえ、脳のメモリー限界を超えるため、文字・印刷などが発明され、図書館・文書館など人類記憶を納める場所も建てられました。しかし、このような記憶は、豊富ではあるが、活発でないメモリーなので、ただ紙にプリントされたものだけであり、なんの連想機能ももっていない情報にすぎません。コンピューターの発明とともに、メモリーはデジタルコードによって構築できるようになりました。そのメモリーは無限な容量と素晴らしい連想機能が備わっているものとして、豊富でもあり活発でもあるものになったとトフラー氏は指摘し、加えて、「デジタルメモリー」という構想を誰よりも先に提出しました。

他の記憶形式と比べて、デジタルメモリーには多くの特徴があります。まずは容量が大きいことです。写真を例にとれば、旧式アルバムは普通サイズの写真をせいぜい200枚ほど収納できる程度ですが、32GB（ギガバイト）程度のUSBメモリーには、一般の画素の写真が6,000枚余収納できます。クラウドストレージのメモリー量は更に計算できないほど大きいのです。

二番目の特徴は伝達しやすいことです。デジタル情報はネットワークという媒介を通じて強い伝達能力を持つようになりました。いま、そのスピードの速さ、利用される分野の広さはもちろん、空間も、時間も、プラットフォーム（平台）までもまたぐことができ、想像できないほど広い領域に伝わる力を持つものとなっています。

三番目の特徴はその活発性です。デジタル情報はテーマ解析・テキスト解析・意味解析や多回路ランダム検索など、様々な領域で用いられ、その活発性も十分表現されています。また、知識についてのマイニング・収集・サービスなども実現できます。

これは台湾のデジタルアーカイブズのカテゴリ検索機能です[図1][4]。ユーザーは自分のニーズにより、類別と順序の違う情報検索を行うことができます。

4 — <http://catalog.digitalarchives.tw/index.jsp>
5 — <https://www.youtube.com/watch?v=YVEXzEZzsMI>



図1 — 台湾デジタルアーカイブズのカテゴリ検索機能

これは中国宋の時代の名画『清明上河図』です[図2]。全長500メートルを超え、当時の都市の様子や、市民の生活、特に風俗などが描かれています。なかなか見られるものではないですが、デジタル化により、その全景はもちろん、細部を拡大することができますので、細かいところまで見られます。更に、画面に描かれている人物を動かすことさえできます。そのビデオを見てみましょう[5]。



図2 — 『清明上河図』

四番目の特徴はその安定性であり、特に劣化に対抗することです。物質なら物理的な劣化は避けられないものですが、デジタルのものなら、移送もコピーも可能なので、その物理的な劣化は当然生じなくなります。従来は、システムとフォームとの互換性の問題がありましたが、今は、一步一步着実に解決しています。

五番目の特徴は信憑性です。デジタルメモリーは、情報に対する考察や弁別などを行って、はじめてインターネットで伝えるものなので、ミスが発見や情報の信憑性を保証することができます。それは、普通、社会背景・役割・地位の異なる

6 — Michel Foucault, *L'Archeologie du savoir*, 1969. [ミシェル・フーコー、中村雄二郎訳『知の考古学』河出書房新社、2006年、15頁]。

7 — Paul Connerton, *How Societies remember*, Cambridge University Press, 1989, p.5. [ポール・コナトン、芦刈美紀子訳『社会はいかに記憶するか 個人と社会の関係』新曜社、2011年、6-7頁]。

8 — Terry Cook, 'Interaction of Archival Theory and Practice since the Publication of the Dutch Mannaal' 《1898年荷兰手册出版以来档案理论与实践的相互影响》, 在第十三届国际档案大会的上讲演, 1996年9月, 中国北京, 载《第十三届国际档案大会文件报告集》, 国家档案局, 中央档案馆编, 中国档案出版社, 1997年版, 143頁。

9 — <http://vtm.epfl.ch/>

る個人または社会団体、グループなどに、メモリーの構築、情報の解釈、及び、真偽の弁別などに参与させるというプロセスを経て得られたものだからです。

六番目の特徴は包括性です。デジタルメモリーには、異なる主体のメモリー内容、異なるメモリー資源及び異なる表現方式などが含まれているものなので、それは文化の多元性を示すものだと認められています。

2 — メモリーの構築におけるアーカイブズの役割

続いて、「メモリーの構築におけるアーカイブズの役割」について述べさせていたきたいと思います。アーカイブズは社会的歴史的活動についての真正な記録であり、文字・ビデオによって記録されたメモリーでもあります。簡単に言えば、アーカイブズは社会記憶を保存する重要な媒体です。アーカイブズの歴史的かつ文化的な価値に対する認識がますます深化しつつあるなかにおいて、学术界では、メモリーにおけるアーカイブズの価値について、重要な論述を提出した社会学者が何人もいます。「歴史とは千年にわたる集団的なメモリーの証である。こうしたメモリーは物質的ドキュメントのおかげで、改めて過去のことに対する新鮮みを取り戻すことになる」と、フランスの哲学者であるミシェル・フーコーは述べました[6]。また、アメリカの社会人類学者、ポール・コナトンは「法や神学のテキスト、芸術作品、身体表現、すべてが解釈活動の対象となりうる。」といます[7]。

アーカイブズの専門家たちも緻密な論述を提出しています。「全世界のアーキビストたちはいまだに記憶の宮殿を構築し続けている」と、カナダのアーカイブズ学者テリー・クックは指摘しました[8]。また、スペイン国王であるファン・カルロスは「公文書館は人類記憶の各種の表現形式を保存し、社会メモリーと個人メモリーを保存する最も権威のある場所である」と述べています。

1992年、ユネスコ(UNESCO)が世界の文化財の保護と管理を目的に、特に直筆の文書・書籍・アーカイブズなどの貴重な記録遺産に対して、「ユネスコ記憶遺産プロジェクト」を開始しました。

2001年、中国人民大学では、アーカイブズ学ドクターシンポジウムを開催しました。その主題は「21世紀における社会メモリー」です。「メモリー」は中国アーカイブズ学の新しい研究の焦点になりました。

2004年、第15回ICA大会(国際公文書館会議)はウィーンで開催されました。そこでは、「アーカイブズ・記憶・知識」をテーマに、人類記憶の媒介としてのアーカイブズの重要な社会機能について検討されました。このICA大会以後、中国でいう「档案記憶観」がアーカイブズ学のなかで次第に形成されてきているのです。

2015年10月、中国人民大学で開催された「デジタルメモリー」という国際シ

表1 「高遷記憶」の資源リスト

資源種類	主な内容	収集の方式
紙文献	現地の歴史を記録した文献、 例えば：地方誌(村誌、鎮誌、県誌、府誌、省誌)、 檔案、手紙、手稿、文学作品、墓誌銘、碑文、 重要無形文化財の記録、地元新聞、地図等	現地檔案館、地方史誌室、村委員会、村民から
写真	現地自然風景、民俗の景観、生活環境を記録した撮影作品	現地檔案館、村委員会、芸術家、村民からの資料及び補充撮影する
ビデオ檔案	現地歴史文化、民俗、伝聞、方言、 諺を記録したビデオ資料、映像作品等	現地檔案館、文化機構、芸術家から、及びインターネットで検索
口述檔案	家族故事及び現地の歴史伝統、伝聞	現地における村民に取材とインタビューを行う
家系図	古い村において主な家系の繁栄状況を記録したもの	祠、村民、檔案館から

ンポジウムで、国内外の専門家たちは多彩な「デジタルメモリー」プロジェクトを展示し、デジタルメモリーの構築についていろいろと交流し合いました。

デジタルメモリーは人工記憶であり、「過去の情報」を選択・コード化・デジタル化したものに組み立てたものでもあります。アーカイブズは最も真正で、最も豊かな「過去の情報」であり、デジタルメモリーを構築する良質な資源でもあります。

ここでは二つの例を挙げます。一つは中国浙江省台州市にある古い村落の例で、「高遷記憶」といわれます。この600年以上の歴史をもつ村は、今日まで400年前(明と清の時代以来)の建築様式と同じく、当時の村の様相を完璧に保存してきました。この村についての資料は主にアーカイブズ資料からきたものです。表1は「高遷記憶」の資源リストで、主に文字・写真・家系図・口述など、異なる種類のアーカイブズ資料からきたものです。

もう一つの例は、イタリアのデジタルメモリー・プロジェクト——「ベネチアタイムマシン」[9]というものです。これはローザンヌ連邦理工学院およびベネチア公文書館で行われたプロジェクトです。モデレーターのカプラン(F. Kaplan)先生は昔のベネチアを再現し、時間と空間を越える「科学の旅」を見せてくれました。これはアーカイブズによって作られた、15世紀以来の各時期のベネチア領域のモデルです[図3、上]。これはベネチアの歴史地図、人口統計資料、そして納税公文書などを利用して復元された16世紀の都市の地図です[図3、中]。これを見たら、当時の建物はどのようなものか、その中に住んでいる家族はどのような人であるかなどがわかります。これは航海記録を利用して復元された14世紀の航海状況です[図3、下]。ここから航路、チケットの価格、海賊の動きなどが見られます。

モデレーターのカプラン先生によりますと、ベネチア人はアーカイブズに無我夢中になって、すべての建物やすべての航路はもちろんのこと、すべての出来事さえも記事を残しているそうです。中世のグーグルであると言っても過言ではありません。アーカイブズのファイルキャビネットは80キロメートルにまで至っています。プロジェクトを立てた彼達は大喜び。ここで眠っているアーカイブズを呼び起

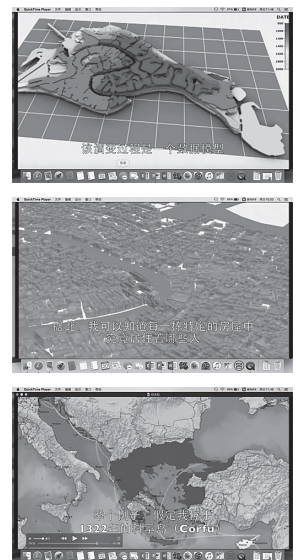


図3 —— イタリアのデジタルメモリー・プロジェクト——「ベネチアタイムマシン」によって作成された地図の例。上：15世紀以来の各時期のベネチア領域のモデル、中：16世紀の都市の地図、下：航海記録を利用して復元された14世紀の航海状況

10 —
<http://www.singaporememory.sg/>
11 —
<http://www.floridamemory.com/>
12 —
<http://www.pekingmemory.cn/>
13 —
<http://www.ucf.edu/50/stories/>
14 —
<http://www.australianstogether.org.au/stories/detail/the-stolen-generations>
15 —
<http://libraries.ucsd.edu/speccoll/scwmemory/>
16 —
<http://www.nlc.gov.cn/cmptest/>
17 —
<http://memory.loc.gov/ammem/index.html>
18 —
<http://www.geheugenvannederland.nl/en>
19 —
<http://www.mypekingmemory.cn/bjmemory/index>

こすために、新奇な(時間の)「巻き戻しボタン」を発明し、都市発展のプロセスを再現したいとのことだ。

アーカイブズさえあれば、後20年ぐらい経つと、グローバルなタイムマシンが發明され、世界の至る所で、その場に身をおくような歴史的な時空を築くことができる、と彼は言っています。今のベネチアはただその起点に過ぎないのです。デジタルメモリーの構築におけるアーカイブズの重要な役割が、このことによりお分かりいただけたと思います。

3 — いか に デジタルメモリーを構築するか？

次は、デジタルメモリーをどうすれば構築できるかについて述べさせていただきます。まずは、どのようなデジタルメモリーを構築すべきか、ということを確認したいと思います。ここにはもっとも基本的な要求が三つあると思います。第一は、民衆的なメモリーを構築すべきです。特権階層だけではなく、社会の各階層ごとにも痕跡を残すべきです。近年、多くの国は、普通の人々の記憶の権利と文化的権利に注目し、「記憶が民衆に属する」と主張しています。第二は、豊かなメモリーを構築すべきです。デジタルメモリーとは、高度な構成と製作を通して、歴史、文化、科学、芸術を完璧に融合させ、一般の人々に視覚から聴覚まで全方位の体験を与えるものです。第三は、多元的なメモリーを構築すべきです。デジタルメモリーには豊富な包括性が備わっており、多様な記憶主体、叙述方法や展示ルートなどを含みます。それに関するプロジェクトはどれも独特な存在で、創意と魅力に満ちています。

デジタルメモリー・プロジェクトの構築には基本的な手順が必要です。即ち、データの収集、整理および展示であり、どちらも専門知識、人文的素養と創造力が欠かせません。ここでは、いくつかのポイントを簡単に紹介させていただきます。デジタルメモリーの構築にはポイントが四つあると思います。それは、テーマ別記憶構成、総合的なデータ整合、参加型構築、芸術的展示です。

3-1 : テーマ別記憶構成

第一は、テーマ別記憶構成です。デジタルメモリーはいろいろなプロジェクトからなり、そのプロジェクトには国家メモリー、地域メモリー、社会団体メモリー(大学、企業など)、グループメモリー(少数民族のように、同じ文化背景を持つグループを指します)、イベントメモリー(例えば、北京オリンピック、アメリカ9.11事件など)、文化現象メモリー(例えば、中国の文字、シルク、方言など)など、様々なテーマが挙げられます。テーマの選択は実は文化の表現であり、それと同時に、そのプロジェクトの目標、規

模および実施方法なども決まるはずで。

これらは、多様な種類のデジタルメモリー・プロジェクトのホームページです(以下、傍注に付したURLを参照)。例えば、シンガポールメモリー[10]、フロリダメモリー[11]、北京メモリー[12]、セントラルフロリダ大学メモリー[13]、オーストラリア先住民児童ホームページ[14]、スペイン内戦メモリー[15]、中国メモリー[16]、などです。

最初に、いくつかの国家メモリーを見ていただきます。

アメリカ・メモリー (American Memory)[17][図4]

まずは、アメリカ・メモリーです。1990年、アメリカ議会図書館により主催されたものです。今のところ、メモリー・テーマは100以上あり、データ資源数は900万個以上あります。インターネットを通して一般の人々に公開しているデジタルデータには、アメリカの歴史に関するものがあります。その中には口述資料、音声ビデオ、版画、楽譜などが含まれ、教育や研究、学習のために提供された貴重な資料も含まれています。

オランダ・メモリー (Memory of Netherland)[18][図5]

2000年にオランダ王立図書館が主導して立ち上げられたものです。オランダ図書館、公文書館や博物館などが協力しています。特定のテーマのデータベースが133あり、100以上の機構から80万余の貴重な収蔵品が納められています。様々な写真、芸術品、切手、ポスター、速報などのデジタルデータのほかに、映像や録音データも含まれています。

中国メモリー・プロジェクト (China Memory Project)[図6]

2012年に中国国家図書館によって主導されたものです。中国近現代の文化現象、重要な事件、有名人などをテーマにして、口述文献と映像文献の構築を特色としています。もう少しでなくなるメモリーデータは優先的に緊急の措置をとります。現在のところ、中国文字、年画、音楽家など六つの特定テーマが設置されています。

次はいくつかの地域メモリーの例を見ていただきます。

北京メモリー・プロジェクト (Beijing Memory)[図7]

2013年、中国人民大学人文北京研究センターより主催されたものです。22種類のテーマを含む特定テーマのメモリーホームページ、市民の協同により構築されたホームページ(私の北京メモリー[19])、及び研究データベースなどが含まれています。アーカイブズや図書などの文化資源を整合することにより、北京の歴史

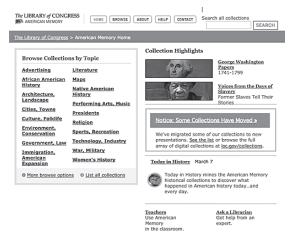


図4 — アメリカ議会図書館のメモリー・プロジェクト

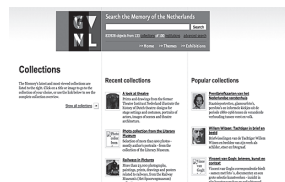


図5 — オランダ王立図書館のメモリー・プロジェクト



図6 — 中国国家図書館のメモリー・プロジェクト



図7 — 中国人民大学人文北京研究センターの北京メモリー・プロジェクト

文化を伝承していこうという取組みです。北京メモリーは、北京庭園や演芸、飲食、文化、お寺、城門、水系などの特定テーマが14本企画され、そのうちの6本はすでに、オンライン化されました。

- 市民の共同で作られたウェブサイト「私の北京メモリー」は既にオンライン化されました。
- バックグラウンドライブラリーの中には、規範的なメタデータで記述されたデジタルリソースが18,000以上保存されています。
- インターネットリソースの知的財産権に関する保護案が定められています。
- 学生向けの研修プロジェクトである「デジタルメモリー」が実施され、哲学、歴史、メディア、芸術など11の学部から来た25名の学生が二年にわたる社会実践を実行します。

上海メモリー・プロジェクト(Shanghai Memory)[図8]

上海メモリー・プロジェクトは、上海公文書館で主導され、インターネットでテーマ展覧会やストーリーテリング交流会なども行われました。その中で最も目立つのは、「追憶—アーカイブズにあるストーリー」という、上海の歴史と文化を紹介するシリーズ・ドキュメンタリーの撮影です。一回9分間で、全68回で構成されているドキュメンタリーは、上海テレビ局で放送され、インターネットでも公開されています。これらのドキュメンタリーでは公文書館の大量な史料と写真、映像資料が取り入れられ、補足として経験者と学者へのインタビューが採用されました。これを通して、真実の歴史や、内幕を暴き、近現代の上海の様相を浮き彫りにしています。

もう一つの村のメモリーの例は、台州にある古い村落のデジタルメモリーです。2016年3月、中国人民大学の教職員と学生たちが台州市公文書館と高遷村と合作し、製作し始めました。以下の成果に達する予定です。



図8 —— 上海公文書館のメモリー・プロジェクト

- ウェブサイト「高遷メモリー」
- ミニ映画「空間なら北斗七星、世間なら高遷」(“天上北斗, 人間高遷”(高遷の家屋の構造と様式は北斗七星に対応します)
- 高遷の古い村のデジタルリソースGIS展示プラットフォーム
- 高遷の古い村の家系図(family tree)
- 高遷の口述リソースライブラリー

3-2: リソース・インテグレーション

デジタルメモリーを構築する二番目のポイントは、マルチタイプ・リソース・インテグレーションです。即ち、書籍、アーカイブズ、音声と映像の資料、口述資料、「メモリーゾーン」(過去の空間情報)などを含むテーマを反映するあらゆる資源を全てデジタルメモリーに活用し、そのデジタルメモリー・プロジェクトの資源を充実させ、多様化させるということです。

次はフロリダ・メモリーの例を見ていただきます。これは2000年にフロリダ州立公文書館が主導したデジタルメモリー・プロジェクトです。写真集、ビデオライブラリー、音声ライブラリー、収蔵品、企画テーマ展とオンラインレッスンなど六つの部分を含む多大な資料は、市民がネットで直接閲覧できます。それはフロリダ州の歴史を身につけることに重要な役割を果たしています。

フロリダ・メモリーには、デジタルファイルが31万件あります。そのほかに、多くの写真やビデオの資料などがネットで販売されているので、収入も逐年に増えています。その中で最も人気があるのは地元の民俗音楽です。光ディスクが全部で2,931枚あり、音楽34,000曲が含まれています。地元の風情が溢れているこれらの曲は、無料で鑑賞できますので、アクセス数は非常に多いです。

中国メモリーのプロジェクトでは、大量の口述データを収集し、人間の頭からメモリー史料を救出しようとしています。インタビュー対象としては、主に無形の文化財の伝承者、戦争の経験者及び学者に集中しました。今まで、1,400時間以上の口述資料が作成されました。このインタビューは時間との競走だと思われています。右側のモノクロームは、インタビューを受けて間もなく亡くなった人の写真です[図9]。インタビューされた人々は自分の経歴や経験したこと、自分の知っていることをなるべく多くの人々に語りたくと望んでいます。この一生の間、ずっと誰かに自分のストーリーを語る機会を待っているのだと、ある年配のおじいさんおばさんは言いました。

デジタルリソースの中には、「メモリーゾーン」と呼ばれるものがあります。それは、現存する文化空間、或いはすでになくなった文化空間を仮想化して展示するものです。中国の故宮や敦煌、円明園などのバーチャル展示が既に始まっており、ユーザーはインターネットからアクセスできます。実際には、故宮や敦煌など



図9 — 中国メモリー・プロジェクトで口述データを収集したインタビュー対象者

への観光客が非常に多いため、古跡の保護と観光客の安全のため、毎日の入園者数は一定の範囲内に制限されています。そして、円明園は、戦争中、廃墟となったため、現場に行っても本来の姿は見られません。しかし、バーチャル再現技術を通じて、インターネットでもこれらの古跡が観賞できるようになりました。

これから、敦煌の仮想化ビデオをみていただきます(本稿では略)。

3-3 : 参加型構築

デジタルメモリーを構築する三番目のポイントは参加型構築で、つまり皆が構築に参加することです。これは多主体連携と市民参加という形式により、いろいろな知恵と様々な資源を集め、共同で構築するというものです。

多主体連携の実例を見てみましょう。まずは団体や機構間の連携です。

- シンガポールメモリー・プロジェクトは国によって発起されたものですが、学会、研究機関、図書館、公文書館、遺産局など、専門機構と社会団体が連携し、それらの力を集め、協力しあうものです。
- アメリカのメイン・メモリーネットワーク[20]は、メイン州歴史協会が、200以上の各文化団体を連携させ、共同で構築したものです。メイン州の歴史と文化に関するデジタルリソースは2万件を超え、その半分ほどは歴史協会から提供され、その他は協同組織から提供されたものです。
- 中国浙江省公文書館は、浙江省テレビ局と連携し、共同で「お国訛りと呼び起こす」という言語文化メモリーのプロジェクトを実施しています。

次に、国家間の協力を見てみましょう。

オンラインシルクロード (International Dunhuang Project, 略称:IDP) [21]。このプロジェクトは、敦煌及びシルクロードの東側から発掘された出土品の情報や画像をインターネットで展示し、しかもそれらの情報や画像の利用も提供しています。主なプロジェクト主催者と資料提供の機関は、中国国家図書館、敦煌研究所、イギリスの大英図書館、ロシアの東洋学研究所、日本の龍谷大学、フランス国家図書館と韓国の高麗大学校民族文化研究所などです。

ヨーロッパナ (Europeana) プロジェクト [22]。これは典型的な国際協力プロジェクトです。ヨーロッパでは大英図書館、ヨーロッパ各国の公文書館を含め、2,000以上の機構が参加しています。ヨーロッパの文化と科学遺産資源ライブラリーを作り上げ、ヨーロッパのメモリーバンクを構築し、ヨーロッパの知識伝達と促進をサポートし、いつでもどこでもユーザーにデジタル資源サービスを提供することを求めています。芸術品、図書、音響・映像、ビデオなどを含め、現在はずでにヨーロッパ各国から5,000万件以上のデジタル資源を収集しました。

もう一つの協力方式はエンティティとWebフォームとの協力です。ソーシャルメディアとの協力はデジタルメモリーの伝播能力を限りなく広げました。

オランダのメモリーパレス (Memory palace) プロジェクト [23] は 2008 年からフリッカー (Flickr the Commons) で写真をシェアし始め、多くのオンライン訪問者の目を引きました。また 2009 年から写真のプレゼンテーションにおいてウィキペディアと協力し、月に約 2,500 万人がウィキペディアで写真を閲覧しました。その後、グーグルとも協力しました。

イギリスのタイン・アンド・ウィア公文書館・博物館 (Tyne and wear archives and Museum) [24] では、ある人物の写真の情報を得るために、その写真をフリッカーにアップロードしました。そしてあるオーストラリア人がネットでその写真を見て、いくつかの手がかりを提供したことで、結局、確実な情報を獲得することができました。

多くの国のデジタルメモリー・プロジェクトは、ユーザーに向けて資源とプランを求め、市民と共に構築されます。シンガポールメモリーはこの点において大きな成功を納めました。ユーザーがアカウントの登録を通して、必要なテキスト、写真、音響・映像、ビデオ資料をアップロードするという方式により、全国のクラウドソーシング・プログラムをみることができます。ホームページ、ブログ及びフェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどのニューメディアを十分に利用し、ユーザーとの即時の交流ができます。約 120 の機構協力者と 130 のボランティアチームがこのプロジェクトの構築に参加しています。2016 年 10 月 14 日までに、シンガポールメモリーはユーザーにより、100 万以上のメモリー資料を得ました。個人メモリー、機構メモリーと国家メモリーを一つのリソースチェーンにする、という全員参加のメモリーの構築方式が模索されています。

これはシンガポールメモリーのポスターです [図 10]。これはシンガポールメモリーの 2015 年 8 月から今日までの資源のアップロードの増加状況です。シンガ

21 — <http://idp.bl.uk/>

22 —

<http://www.europeana.eu/portal/it>

23 — <http://www.studiolouter.nl/en/projecten/dutch-national-archives-the-memory-palace/>

24 — <https://twmuseums.org.uk/>



図10 — シンガポールメモリーのポスター

ポールメモリーというプロジェクトは各種の「クラウドイノベーション」活動を行いました。例えば、中学生の高齢者への訪問プログラムや「自由にコーヒーを飲み、自分のストーリーを語ろう」というイベント、一般の人々に自分のハウジングストーリー (housing story) を話してもらうイベントなどです。これらの活動を通じて、国家メモリー・プロジェクトには一般の人々の日常的なストーリーが数多く存在するようになりました。

3-4：芸術的展示

デジタルメモリーを構築する四つ目のポイントは芸術化した展示です。フィンランド国家博物館ではユーザーを対象とし、「ネット資源に対して一番大きい需要は情報を獲得したいか、それとも自分の体験を豊かにしたいか」という調査を行いました。その結果、ユーザーのほとんどは後者を選びました。ユーザーはデジタルメモリーから、知識だけでなく、美的感覚、便利さ、珍しさ、目新しさ、感動など、豊かな体験と心理的享楽を獲得したいということが、この調査から分かります。ですから、デジタルメモリー・プロジェクトは各種の現代技術を十分に利用し、レイアウト、色彩、段取り、検索方式などにおいて、素晴らしいプレゼンテーションをすべきです。

二つの例を見ていただきます。これはイギリス・タイン・アンド・ウィア公文書館・博物館によって開発されたAPP「隠されたニューカッスル (Hidden Newcastle)」[25]です。観光客は都市の街を歩いていると、その都度、その場その場で、歴史文化情報を伝えられます。これは歴史上に記録された酒を飲みすぎた人を処罰した街および処罰方式です。これは18世紀のことですが、ある男の人がロバに翼を付け、そして城の上から下へロバを無理矢理に押ししたところ（本稿では略）。このAPPは大人気であり、そのダウンロード数はイギリスでは大英博物

館に次ぎ、第2位となっています。

もう一つの例は「お国なまりを呼び起こす」[26]という、中国の浙江省が作成したビデオの一部です。浙江省には方言が90種類ぐらいあります。しかし、山の奥にある村では、その方言を操る人々がますます少なくなり、それとともにその方言も近い将来聞くことができなくなってしまいそうです。故郷を離れ、海外に居住する者が久しぶりのお国なまりを耳にして熱い涙が目にあふれた、というケースがよくあるそうです。

4 — おわりに

「記憶は魂の一部である」と、アリストテレスは言いました。つまり、記憶は命の一部として存在しているものだというのです。オランダの記憶理論家ダウエド・ライスマは自分の著作を『記憶の風景』[27]と名付けました。書名通り、記憶は私たちの視線から離れることなく、いつも多彩多様な形で存在しています。デジタル時代に生活している私たちは、この時代ならではのリアルで素晴らしいデジタルメモリーを作るべきだと思っています。

本日はここで終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

26 —

http://www.zjda.gov.cn/dawf/zjfy/201312/t20131206_315195.html

27 —

Douwe Draaisma, *Waarom het leven sneller gaat als je ouder wordt: over het autobiografische gebeugen*, Groningen: Historische Uitgeverij, 2001.

[タイトル]

中国の電子記録管理プロセスを 推進するためのコンビネーション計略^[1]

The Combined Strategies to Promote the Progress of Electronic Records Management on China

[著者]



馮惠玲

Feng Huiling

訳: 朱海燕 | Zhu Haiyan

[キーワード]

| 電子記録の管理 | 組合策略(コンビネーション計略) | 中国 | レコードライフサイクル
electronic records management / combined strategies / China / records lifecycle

[要旨]

電子記録の管理は複雑な体系であり、多種な要素に関わり、多方面の協力によりはじめて達成されるものである。2009年、中国政府が「電子記録管理国家戦略」というプロジェクトを始動したことにより、中国では国家における電子記録管理のプロセスを促進するシステムである組合策略(コンビネーション戦略)が徐々に形成され、電子記録ライフサイクルに対する全プロセスの管理が実施されている。中国電子記録管理国家戦略は主に体制、計画、制度、標準、理論、技術、管理などの7つの要素からなっている。本稿では、上述した内容、特徴及びその組合式管理の取めた成果について紹介する。

Electronic Records Management (ERM) is a complex system which involves multi-factors and requires various supports. Chinese government launched the "National Strategy of ERM" in 2009, and gradually develops a whole set of "combined strategies" to promote the progress of ERM on the national level, and to implement the whole-process management of electronic records lifecycle. There are seven factors of Chinese ERM's national strategy, i.e., system, planning, guidelines, standards, theory, technology and management. This article introduces the contents and features of these factors, and analyzes the implementation effects of the combined strategies.

あるケースから話を始めよう。2015年末、中国の国家税務総局は電子領収書プロジェクトを起動させ、2年以内にペーパーレス化を全面的に実現する計画を立てた。中国全土では毎年約1200億の取引データが作られ、そのメモリー容量は約12PB(ペタバイト)に上る。この電子領収書プロジェクトは国家税務総局が先頭に立ち、多くの部門にわたる事業と、多方面にわたる管理需要に関係していた。

- 領収書(「票拠」)の所持側は、すべての業務行為が発生する商業、企業、その他の社会組織や個人と関わりを持つ。
- データの保存側には税務部門や各業務部門がある。
- データの使用は、生データ(オリジナルデータ)の問い合わせやデータのマイニングを含み、個人のプライバシーや商業機密、国家の経済データなどに関わる。
- 管理システムは業務データの真実性、完全性、安全性と効率的な流通(「高効流転」)を確保しなければならない。それは地方や国家の異なるレベルの管理システムに分かれる。
- 管理プロセス(「流程」)は電子領収書(「電子發票」)の作成、移動、保存と使用を含む。

このような多くの部門や多くの要素にかかわる業務文書はこのほかにたくさんあり、一つの部門だけではデジタルへの移行を完成させるのは難しい。

電子記録管理のシステム的な需要

電子記録の管理は、複雑な体系で種々の要素にかかわり、多方面の条件を満たす必要がある。いかなる制限要素(「短板」)も電子記録管理システムに影響してその稼働を狂わせたり、効率を低下させたり、ひいてはひどいデータ損失を来す可能性がある。

2009年、中国政府は初の全プロセスを貫通する政策ファイル『電子記録管理暫定方針(電子文件管理暫行弁法)』を発表して「電子記録管理国家戦略」を起動させ、国家レベルで一元的に電子記録の管理プロセスを推進する「コンビネーション計略」を順次形成した。

「全プロセスを貫通する」とは、電子記録におけるライフサイクルの全プロセスの管理のことを指す。中国の記録または檔案の管理体制は段階的で、記録の作成、処理などの仕事は各レベルの政府の関係部門が分轄しており、記録がファイリング(「归档」)された後は檔案部門が分轄することになっている。このライフサイクル前後2段階に関して中国政府はそれぞれ政策を公表し基準を制定したが、紙文書の時代には相互間の交流が十分ではなく、その基準も十分に統一されていなかった。そこで電子記録の全プロセスを対象とした管理に対する要

1 — 本稿は、2016年10月19日(水) 学習院大学中央教育研究棟303教室にて開催された特別講義「中国の電子記録管理プロセスを推進するためのコンビネーション計略」を原稿化したものである。翻訳は当日通訳していただいた朱海燕氏(東京外国語大学海外事情研究所特別研究員、明治学院大学キリスト教研究所客員研究員)にお願いした。当日の参加者は18名であった。

求が、以前の紙文書の管理に比べさらに高いことに鑑みて、中国政府は、種々の措置を通して全プロセスと各方面における管理の一貫性を推進することに尽力している。今日の講義ではこの全プロセスの管理について、紹介する。

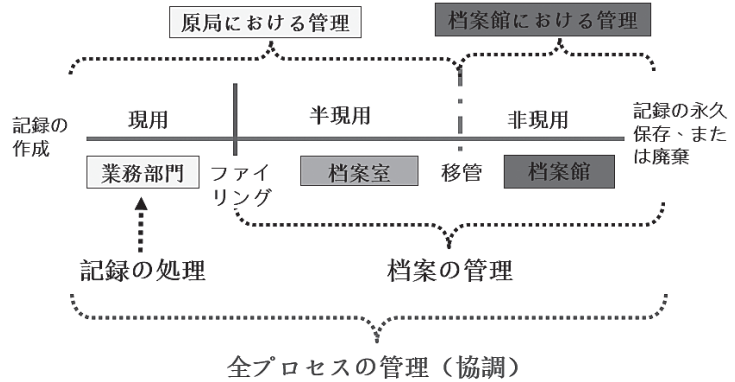


図1 — 電子記録のライフサイクルにおける全プロセスの管理

電子記録管理の国家戦略の諸要素

電子記録管理の国家戦略の要素は、体制(政府システム)、計画、制度、標準、理論、技術、管理の七つの領域を含んでいる。

第一の領域は、体制である。全国の電子記録管理業務を調整するために、2009年中国政府は、中国人民大学の専門家の提案を採択して、国家電子記録管理部門連席会議(「国家電子文件管理部際聯席會議」)制度を設置し、弁公室(事務室)を設けて常設機構とした。メンバー機構は10を数え、電子記録管理を支える各分野を網羅した。中国共産党中央弁公庁と國務院弁公庁が電子公文書の処理を、国家發展改革委員会が社会の發展計画と重大プロジェクトの立案を、財政部が資金の確保を、工業情報化部が電子記録の産業の發展と技術の推進を、国家檔案局がファイリングおよび档案馆に引き渡した後の電子記録管理の業務を、国家標準化委員会が関連標準の立案と審査、批准および頒布を担当した。

国家電子記録管理部門連席會議の職能は主に二つある。各業務を統一的に計画し分配すること、各方面の関係を調和させることである。それは具体的には以下のような4項目からなる職能を含む。

- 全国の電子記録を管理する方針や政策を計画し協調をはかること。
- 関係規則や制度、重要な計画、重大プロジェクトの方案を審査決定すること。
- 関連する標準を組み立て起草すること。
- 全国の電子記録の管理におけるその他の重大な問題を研究し解決すること。

各地区や各部門は国家制度を参照して部門横断的な審議調整機関を成立させ、当該地区や当該部門の電子記録管理業務を計画し分配しなければならない。

第二の領域は、計画である。内容からみると、それは総合的な計画と特定プロジェクト計画(たとえば標準計画や檔案業務計画等)があり、時間からみると5カ年計画をベースに制定した年度計画がある。国家の総合計画の効力が最も大きく、国家電子記録管理部門連席会議弁公室が先頭に立って2011 - 2015年度電子記録管理計画を制定且つ実施し、計19項目からなる任務をおおよそ完成させた。また、2016 - 2020年度計画もおおよそ完成したが、以下においてこの2016 - 2020年度計画の主な内容を紹介する。

この計画は国内外の電子記録管理の現状とその趨勢を分析し、電子記録管理の原則を確定したうえで制定したもので、主に目標、任務、保障措置の三つの内容を含んでいる。

まず、目標をみる。2020年まで四つの方面で顕著な進展を得るよう努力する。

- ペーパーレス化。政府機関電子公文書管理の標準化を実現し、政府管理と公共サービスに係る業務の取扱いおよび大手国有企業の生産、経営記録のペーパーレス化を全面的に実現すること。
- 証拠性(「凭証性」)[の確保]。法人証明書、不動産登記証明書、学位や学歴証明書などの電子証明書の標準化、機構間の全面的な相互認可を実現すること。
- 全プロセスの管理。記録のすべてのライフサイクルにおいて(記録の作成から使用、ファイリング、檔案館に引き渡して長期保存するまで)統合的な管理を行うこと。
- 電子記録を管理する商品の研究開発とサービス能力の向上を促すこと。

今後5年の主要任務には、以下の五つの点が含まれる。

- 電子記録の管理能力を向上させること。それは体制、法規、標準等を含む。
- 電子記録の使用を深化させること。政府の執務と公共サービス、生産製造のデジタル化を推し進める。
- 電子記録の証拠能力の適用を規制すること。電子証明書、電子取引書類、デジタル社会信用体系。
- 電子記録の全プロセス管理を強化すること。取り込み保存、安全管理、利用サービスの全プロセスをカバーする。
- 電子記録管理サポートを強化すること。理論研究、技術製品、技術サービスなど。

5カ年目標を実現するためには、四つの方面の保障が必要である。一つ目は組

組織保障で、各地区の各部門には健全な協調の仕組み(「機制」)を作り、職責と管理部門を明確にすることを要求する。二つ目は政策保障で、各級政府は電子記録を管理する職能とポストの設置を実施し、電子記録の管理とシステムの研究開発経費が財政予算の中に組み込まれることを保障しなければならない。三つ目はパイロット(「試験点」)の保障で、つまりいくつかの機関に経験を模索させるパイロットを手配することである。四つ目は監督検査の保障で、計画の執行状況を監督し職務上過失があった者に対してはその責任を問わなければならない。

計画を制定するにあたって重要なのは発展方向と発展レベル、発展経路を確定することである。そのため、企画編制チームは大量の調査研究と深い討論を行った。国内では異なるレベルの異なるタイプの機構の電子化業務や電子記録の状況を調査し、これと同時にアメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダなどの国の電子記録管理の戦略的計画について分析と対比を行った。これらを踏まえて今後の5年間、中国はどのように発展すべきかを探索し、それをまた具体的な任務に分解し、各任務を執行する機構を定めた。

第三の領域は、制度の制定である。制度の構築には二大原則を守る必要がある。一つは系統的設計のことで、つながりと組み合わせを重んじ、政策の空白や政策間の衝突を防止する。また、具体的状況に基づいて適切な政策規範形式を選択すべきである。もう一つは発展路線を融合させることで、電子記録の管理政策を総合的な情報化戦略に、各種の業務活動とキャリア(「载体」)の記録管理のなかに融合させるべきである。

2013年、国家部門連席会議弁公室が先頭に立ち、三つの層、八つの次元からなる電子記録管理制度システムの枠組みが制定された。三つの層、八つの次元とは、すなわちマクロ層(電子記録の属性、権利と義務の管理、組織責任の三つの次元を含む)、中間層(主に管理システムを規制する)、ミクロ層(機構のタイプ、書類のタイプ、管理プロセス、安全要求の四つの次元を含む)を指す。

中国が近年発表した主な規則制度は、以下のとおりである。

- 2009年、初の全プロセスを貫通する政策「電子記録管理暫定方針」を発表した。
- 2013年、「電子記録管理条例」を研究・制定し、立法への動きが始まった。
- 2013年、国家档案局が「電子档案の引き渡し及び受け入れ方針」を発表した。

多くの省や中央政府職能機構は実際の状況に合わせて地域性と専門領域性をもつ規則や制度を制定した。国家と地方をカバーし、電子記録の作成と取扱い、ファイル管理、長期保存を網羅した制度に関するシステムが現在形成中である。

第四の領域は、標準の制定と頒布である。過去の制定標準は計画性と系統性に欠けていたが、2013年国家電子記録管理部門連席会議弁公室は、六つ

の領域からなる「電子記録管理標準の体系骨子」を発表して電子記録の管理に関する標準の範囲と相互関係、境界を明確にし、2015年には「国家電子記録管理標準体系表」を編成し、計画的に係る標準を研究し、制定した。

この六つの領域とは、以下のようなものである。

- 基礎的領域 全体性通用性標準
- 対象(オブジェクト)領域 ファイルの実体とメタデータについて
- プロセス領域 作成、取扱い、ファイリングおよび保存について
- システム領域 システムの設備やソフト、技術について
- 検査・監督の標準
- 使用領域の標準

また、現在 11 項の国際標準規格の採用を決定し、そのうちの 5 項はすでに公布、残りの 6 項はまもなく公布される[表 1]。

表 1 — 国際標準の採用状況

国際規格の採用	GB/Z 23283-2009 ISO/TR 18492-2005 IDT	電子文書情報の長期保存
	GB/T 23286.1-2009 ISO 19005-1:2005 Ed.1, IDT	記録管理 長期保存する電子文書の文書形式第1部: PDF1.4 (PDF/A-1)の使用
	GB/T26162.1-2010 ISO15489-1: 2001 IDT	情報およびドキュメンテーション 記録管理第1部: 総説
	GB26163.1-2011 ISO23081-1: 2006 IDT	情報およびドキュメンテーション 記録管理プロセス 記録メタデータ第1部 原則
	GB/Z26822-2011 ISO/TR 15801:2009 IDT	文書管理 電子情報保存 真正性信頼性に関するアドバイス
国際規格の採用中	ISO 30300:2011	情報およびドキュメンテーション 記録管理システム 基礎と専門用語
	ISO 30301:2011	情報およびドキュメンテーション 記録管理システム 要求
	ISO 30302:2015	情報およびドキュメンテーション 記録管理システム 実施方針
	ISO 16175-1:2010	情報およびドキュメンテーション 電子事務環境における記録管理の原則および機能の要求第1部 概論および原則に関する総合的記述
	ISO 16175-2:2010	情報およびドキュメンテーション 電子事務環境における記録管理の原則および機能の要求第2部: 電子記録管理システム案内および機能の要求
	ISO 16175-3:2010	情報およびドキュメンテーション 電子事務環境における記録管理の原則および機能の要求第3部: 業務システムにおける記録管理方針および機能の要求

さらに、すでに公布した国家標準が 8 項[表 2]、現在研究・制定中であるのは国家標準が 8 項、業界標準が 24 項である。すでに公布した国家標準のなかでも、「電子記録管理システムの一般的な機能要件」は電子記録管理システム (electronic records management system, ERMS) の研究開発に重要な案内と規範としての役割を果たした。

また、2002 年以降、中国国家档案局は 14 項の電子記録に関連する業者基準を発表した[表 3]。

第五の領域は、理論研究である。電子記録は人類の記録史上の一大革命で、ISO15489(国際標準、情報およびドキュメンテーション— 記録管理— 第 1 部: 総説)で言及される四つの基本要件— すなわち、真正性、信頼性、完全性、および

表2 — 公布された8項の国家標準

国家標準	標準番号	標準名称
	GB/T29194-2012	電子記録管理システムの一般的な機能要件
	GB/T 31913-2015	文書類電子記録の作成、取扱いシステムの一般的な機能要件
	GB/T 31914-2015	電子記録管理システム構築方針
	GB/T 31021.2-2014	電子記録システムテスト規範 第2部：管理システム機能の適合性テスト細則
	GB/T 20163-2006	中国档案機械可読記録形式 (China MARC format for archives)
	GB/T 18894-2002	電子記録分類保存および管理規範
	GB/T 17679-1999	CAD電子記録ディスク保存およびファイリングの一致性テスト (Conformance testing for optical disc storage, filing of CAD electronic records)
	GB/T 17678-1999	CAD電子記録のディスク保存、ファイリングおよび檔案管理の要求

表3 — 中国国家檔案局が発表した14項の電子記録に関する業者基準

番号	標準名称	発布年
1	電子記録のファイリングおよび檔案管理規範 (GB)	2002
2	紙檔案デジタル化の技術規範	2003
3	公務用電子メール (electronic mail document) のファイリングおよび管理規則	2005
4	電子記録ファイリングの光ディスク技術要求と適用規範	2008
5	文書類電子記録 (administrative electronic records) のメタデータ方針	2009
6	XMLに基づく電子記録のバックアップ規範	2009
7	版式電子記録 (fixed-layout electronic records) の長期保存書式要求	2009
8	マイクロフィルムデジタル化の技術規範	2009
9	デジタル檔案情報のマイクロフィルムへのアウトプット技術規範 (Digital archival information output on microfilm)	2009
10	檔案情報システム運行のセキュリティ規範	2014
11	デジタル写真のファイリングと管理規範	2014
12	写真類電子檔案のメタデータ規範	2014
13	檔案関係型データベースをXMLファイルに転換する技術規範	2014
14	電子檔案管理基本用語	2014

利用性——に到達するためには、多くの問題を研究し解決しなければならない。中国は電子記録の分野で多くの研究活動を展開した。

- 研究機構 もっとも影響力が強いのは中国人民大学電子記録研究センターである。そのほかにも研究機構がある。
- 国内の科研費によるプロジェクト 国家基金による資金援助研究プロジェクトはすでに40項を超えており、近年檔案学科のなかでもっとも多くの資金援助を受けている研究領域である。そのほか多くのところに、業界レベルのプロジェクトがある。
- 国際協力プロジェクト カナダが主催するInterPARESプロジェクトに参加、現在それは第四期、ITrust (InterPARES Trust) [2]の時期に入った。
- 研究成果 すでに専門著作、教科書など40種類あまりが出版され、数百本に上る研究論文が発表された。
- 教育機構 30数カ所の大学で電子記録分野の専門カリキュラムを設けており、いくつかの大学では修士課程と博士課程を設置してこの分野の修士と博士を育成している。
- 国際シンポジウムと研究セミナーの開催 先端問題について研究討論を行っている。参加者は毎年増加しており、討論は非常に活発である。

中国人民大学電子記録管理研究センターは2010年以来、毎年国際シンポジウムを開催している。そのタイトルは次のとおりである。

- 第1回 電子記録管理システムの構築
- 第2回 電子記録管理制度の研究

- 第3回 世界の経験と中国の歩み－電子記録管理の新しい発展
- 第4回 電子記録の長期保存
- 第5回 情報システム環境のなかのファイルと檔案の管理
- 第6回 デジタルメモリー

2 — InterPARES Trustについては以下のURLを参照。
<https://interparestrust.org/>

理論研究の内容はおおよそ四つの領域からなる。

- 基礎理論 電子記録の特性、真正性の保障、法律効力、管理理念(たとえば全プロセスの管理、リスク管理、資産管理)など。
- 応用理論 主には電子記録の管理方法と管理システムで、メタデータの管理・捕捉・評価・分類、データのバッケーシング(「封装」、長期保存、共有(「共享」と利用)、データのマイニング、電子記録管理システムを実現する技術などを含む。
- 交錯する問題 電子記録は電子政府、電子ビジネス等業務活動のなかで作成されたもので、ネットワーク環境や情報技術に密接に関係している。そのため、多くのクロスカッティング 이슈が生じた。たとえば、電子記録とビッグデータ、ウェブページとソーシャルメディア情報管理、電子記録クラウドストレージ(「雲存儲」)などであるが、これらは理論と技術面の問題を含む。
- 発展戦略 二つの面を含んでいる。一つはどのように電子記録管理を国家と社会組織の発展戦略のなかに取り入れるかである。たとえば、どのように中国の「インターネット+戦略」に参加しそれを促進することができるか、というようなことである。もう一つは電子記録管理自体の発展戦略であるが、管理体制、資源配置、重点任務などを例として挙げるができる。

第六の領域は、技術である。主に電子記録管理の製品開発と技術サービスを含む。製品開発についての措置は主に三つある。

- 電子記録管理製品とサービスコンテンツを編制し、関係企業の研究開発を導く。
- 電子記録管理産業イノベーション連盟を準備組織し、構造が合理的で優勢を互いに補完する産業チェーンを育む。
- 第三者電子記録管理システム機能テストと管理認証認可を行い、システムの質を高める。

2011年中国人民大学の教育部重点実験室にアジア地区初の電子記録システムテストセンターが成立し、国家資質認証を得た。同テストセンターは現在すでに16個のERMS製品の標準適合性テスト(「標準符合性測試」)を実施し、電子記録管理システム製品機能の改善と完全性を促した。

技術サービスの面においては主に四つのシステムの構築が目指される。

3 — 宗地 (parcel of land)、土地使用権をもつ者の権利に属する境界範囲内の土地。中国の土地を登録する際の基本単位。

- 識別サービスシステム 国家電子記録分類目録と識別符号化方式(「標識編碼機制」)をつくり、電子記録識別子の唯一性と規範性を確保する。
- 共有交換システム 電子政府ネットワークに委託して各業界、各地区、各部門の電子記録交換システムをつくり、地域や部門をまたぐ電子記録共有交換に向けてサービスを提供する。
- 信頼性検証システム 政府主管あるいは第三者による電子記録信頼性検証システムをつくり、システムやプラットフォームをまたぐ電子記録の交換に信頼できる検証サービスを提供する。
- セキュリティ保障システム 現有の安全基礎施設に依託して安全保障システムをつくり、電子記録の作成、交換、ファイリング、保存の全ライフサイクルにおいて、安全かつコントロールできるよう保証する。

第七の領域は、管理実践である。電子記録管理の最大の難点の一つはそのシステムに対する依存性である。異なるファイルは異なる業務システムによって生成され、機能と稼働プロセスはそれぞれ異なり、管理要求も各々違って一つずつ探らなければならない。誤った実験につき込むコストを減らすために、我々は、異なる領域、異なるタイプの電子記録管理プロジェクトをパイロットとして、問題点を発見して障害を取り除き、経験を模索して一カ所のベスト・プラクティスを全地区に広めることを選択した。

2012年から2015年まで、14の機関や部門、つまり5つの地区、7つの中央政府部門、2つの大企業を選んで試験的に行った。各パイロットの内容はそれぞれ異なる。中央政府部門は業界管理のコア業務記録を主な対象として試験を行い、2015年末までにすべてのパイロットプロジェクトが完了し、その成果についての検証も終了した[表4]。

表4 — 第一期パイロットの対象部門と対象となるコア業務記録

タイプ	パイロット部門	任務
地区	天津、吉林、江蘇、山東、廣東の5省	全プロセス公務記録管理
中央政府機関	編制弁公室	公務記録
	国土資源部	宗地[3]記録
	衛生部	農村合作医療記録
	審計署	監査記録
	海関総署(税関局)	船舶噸(トン)位税記録
	国家知的財産権局	特許記録
	国家檔案局	長期保存
大手企業	中国石油化工集团公司、国家电网公司	企業記録

第一期パイロットの任務と効果〔は、以下のとおりである。〕

- 国家標準の検証。本地区、本業、本企業の規程制度と業界標準を制定する。
- 管理プロセスを再組立て、全プロセス管理チェーンを形成する。
- 管理システムの開発とケア
- 管理技術の重要問題に取り組む。たとえば電子記録のメモリーと利用形式、交換と共有、データの採集、データのバックアップ、長期保存など。
- 安全技術の重要問題に取り組む。たとえば電子署名、タイムスタンプ、電子透かし、電子公印など。
- 管理効率を高め、実行コストを下げる。たとえば全国税関部門では、2014年に全国で計32,9万社の企業がペーパーレス出入国手続きに参加した。これは全国輸出入企業総数の88%を占め、輸出入電子通関申告書のほうが紙通関申告書より輸入と輸出とで平均的に通関にかかる時間がそれぞれ32.51時間(輸入)と5.27時間(輸出)減少した。また、国家电网会社が行っている財務関係領収書(「凭拠」)のインターネット上での処理(「流転」)は、毎年紙の印刷費用と運輸配送費用を1,400万元あまり減らし、財務計算移動効率を30%高め、人員の雇用を年に750人を減らすことができると見込んでいる。

第二期のパイロットは2016年から実施されている。

電子記録のライフサイクルに基づいて主に、ペーパーレスの適用(すなわち業務活動における電子記録の利用)と科学的管理(すなわち保存価値のある記録を残して長期保存する)、の二つの領域(「板塊」)に分けられる。

一つ目の領域、つまりペーパーレス適用は、国家管理、社会運行、経済発展、民生サービスなどの重要領域を網羅することが求められる。

- 政府の執務(「政務弁公」)。電子公文書の標準化と、その安全で、信頼できる応用を全面的に展開する。
- 業務処理。各種類の業務を処理する過程で、電子フォームが紙のフォームに取って代わることを推し進める。たとえば、税関、税務、交通、旅行、金融、電信、司法、健康医療、社会保障などの業者領域において、電子フォームと紙のフォームが同等の効力を持つことを明確にする。
- 生産経営。生産製造、工事建設、企業経営等のシステムにおいて、電子記録と設計製造、工事施行、企業管理の融合を推進し、企業のために核心的なデータ資産を保存する。
- 電子証明書。各種類の証明書類、許可書、監査報告の電子化適用と、地域や部門の相互横断的な共有と相互認可(「共享互認」)を推進し、公共サービスの力を全体的に向上させる。

- 取引控え。注文書、契約、保険証券（「保単」）、領収書等業務記録の電子化を推し進め、電子取引の利便性、速さと安全性を向上させ、取引コストを下げ、インターネット経済の繁栄と発展を促す。
- 信用証拠。自然人、法人とその他の組織のクレジット記録の電子化を後押しし、社会信用体系がさらに完全になるよう促す。

二つ目の領域は電子記録の科学的管理で、主に三つの任務がある。

- 技術製品と管理体系のセキュリティ保障。
- 機構内部の電子記録の捕捉やファイリング、定期保存は、主にERMSによって実現する。近頃、中国政府は電子記録資源目録を作成し、複雑な電子記録のなかで国家が管理管轄するファイルの範囲を明確にする予定である。
- 各級档案館の電子記録に対する受け取り、長期保存と開発利用。

コンビネーション計略の効果

ここ数年、中国はこのような組み合わせ式の管理を取り入れて、顕著な効果上げた。それは主に次の三つの効果として現れた。

- 動員効果。一部の電子記録管理に無関心・注目しない・参加しない政府、企業、学界、各社会組織の共同参加を促した。また、管理者、営業員、技術員の共同参加を促した。
- 協同効果。統一性に欠け、段階や領域に分かれ、自己完結していた弊害を緩和し、全プロセスと領域横断の、管理方法や技術の面における協同と一体化を促した。
- 連結（「耦合」）効果。統一的に計画し調和させることを通して電子記録ライフサイクルの全プロセスについての政策、法規、体制、そして技術、標準、プロセスのカップリングを促し、各種の規則の矛盾と衝突を減らした。

電子記録が書き記した歴史を確実に管理して後世に残すことは、この時代が私たちに与えた厳しい試練である。中国は上述した対応によって一部の効果を得た。しかし未だ多くの難題が解決されておらず、世界の先進国家に比べてもなお距離がある。引き続き努力しなければならない。

論文

article

[タイトル]

企業資料における 経営者関係資料を読み解く

資生堂企業資料館「福原信三」資料の分析と
ISAD(G)記述の適用から

Study of Executive-Related Records Archived in Corporate Records: Analysis of Shinzo Fukuhara's Records Stored in the Shiseido Corporate Museum and Application of the ISAD(G)

[著者]

清水ふさ子 | Fusako Shimizu

[キーワード]

| 企業資料 | 個人資料 | ISAD(G) | 資生堂 | 福原信三 |
corporate records / personal records / ISAD(G) / Shiseido / Shinzo Fukuhara

[要旨]

本稿は資生堂企業資料における経営者関係資料「福原信三」を題材に、(1) 国際標準ISAD(G)を適用した目録記述により、既存目録の課題を解決すること、(2) 企業資料内における経営者関係資料(個人資料含む)がどのような位置付けを有するのかを考察すること、を目的とする。「福原信三」資料の分析の結果、この資料群は伝記編纂のために収集された、個人資料を含む組織資料と、それとは別に蓄積された展覧会資料の混合体であることがわかった。福原信三の自筆原稿は写真、芸術、銀座が主なテーマであり、そこには彼の思想や、経営者としてのビジョンが反映されていた。「福原信三」資料のISAD(G)目録記述では、資料の階層構造を記述し、資料情報の充実を図ることで既存目録の課題を解決した。「福原信三」資料は資生堂にとって組織のアイデンティティの源泉を内包するものであり、組織資料とは別方向から企業を説明しうる重要な資料群なのである。

This paper, with former President Shinzo Fukuhara's records stored in the Shiseido Corporate Museum as its subject matter, aimed to solve issues of the existing catalog using an archival description to which the ISAD (G) (General International Standard Archival Description) was applied, and to consider the role of the documents (including personal information/materials) related to executives within corporate records. Following a review of Shinzo Fukuhara's records, it was revealed that this group of documents consisted of institutional records including personal records which were collected for the purpose of compiling a personal history, and others randomly accumulated for use for exhibitions. His handwritten manuscripts were primarily for the themes of photography, art and the Ginza district, on which his philosophy and vision as President of Shiseido were reflected. With the new catalog for Fukuhara's records based on ISAD (G), a hierarchical structure was adopted to perfect the information, thereby solving the problems of the existing catalog. Shinzo Fukuhara's personal records are very important for Shiseido, as they involve the source of a corporate identity, and can explain a corporation from a perspective that is different from the institutional records.

1 ――はじめに

1-1: 研究目的と方法

かつて「鼻の福原」と称された社長がいた――資生堂初代社長^[1]福原信三（在任期間1927-1940）のことである。鼻の形がどうこうではない。それだけ香りにこだわったということだ。彼は資生堂においては経営者、薬剤師、調香師、アートディレクターなど、さまざまな役割を持ち、社外では写真家としても活躍した。近年、「福原信三と美術と資生堂」展（世田谷美術館、2007年）や「美を掬（すく）う人 福原信三・路草 ――資生堂の美の源流――」展（資生堂、2016年）といった展覧会が開催されている。これらの展覧会名からも、福原信三と資生堂の美意識には大きな関連性があることが伺える。

資生堂は1872年に東京、銀座に福原有信（福原信三の父にあたる）によって日本初の洋風調剤薬局として開業し、現在は化粧品、日用品の製造販売やレストラン事業などを行っている。資生堂は静岡県掛川市に資生堂企業資料館というアーカイブズ機関を持っており、文書資料群の中に「福原信三」資料がある。しかしながら、これまでの福原信三関連の展覧会では、「福原信三」資料という一次資料があるにも関わらず、伝記『福原信三』（1970）や、社史『資生堂百年史』（1972）などの刊行物が参照されてきた^[2]。その理由は既存の「福原信三」資料目録が利用しにくいということにあった。筆者は、今回その「福原信三」資料の調査と新目録を作成する機会に恵まれた^[3]。冒頭述べたような福原信三の経営者としての側面と、文化的、芸術的な活動が資料群にどのように反映されているかが注目される。

本研究の目的は、この資料調査に基づき、(1)「福原信三」資料目録が抱える課題を、アーカイバル記述の国際標準であるISAD(G)適用の目録記述にて解決を試みること、(2)資料分析を通して、経営者関係資料（個人資料含む）が、資生堂の企業資料全体においてどのような位置付けを有するのかを考察することにある。

研究方法としては、まず、既存の目録と資料群の現状分析を行う。そして段階的調査^[4]を採用し、第2段階の内容調査、第3段階の資料群の構造分析までを行う。調査内容を元にISAD(G)記述を試み、新目録の利便性の向上を検証する。また、後述する通り、福原信三の社長時代の経営を実質的に支えたのは、後に二代目社長となる松本昇であった。そこで、この当時の経営実態を知るうえで欠かせない二人の人物について、ISAAR(CPF)を適用した人物記述も試みた。

なお、本稿で扱う資料群には資料名に人名が付されているため、資料群を指す場合はカッコ付きの「福原信三」とし、本人を指す場合はカッコなしの表記とする。

1 ―― 資生堂創業者は信三の父である福原有信である。信三は1915年、資生堂の経営を二代目として引き継ぎ、資生堂が株式会社化した1927年に初代社長に就任した。

2 ―― 資生堂企業資料館、中野氏への聞き取り調査による。(2016年11月2日)

3 ―― 筆者は学習院大学大学院アーカイブズ学専攻におけるアーカイブズ実習(2014年7/29～31、8/19～21、9/2～5の計10日間)を資生堂企業資料館で行った。この実習にあたって、資生堂企業資料館中野氏から受けた依頼は、目録が使いにくいとされる「福原信三」資料の調査及び新目録作成であった。

4 ―― 段階的調査とは、1概要調査2内容調査3構造分析4展開調査のことである。(安藤正人「記録史料学と現代」吉川弘文館、1998年、31頁)

5 — 武田晴人「企業史料に関わって
きて」記録管理学会「レコード・マネジメン
ト」No48、2004年、57頁

6 — 武田、前掲5、57頁

7 — 山一證券(1997年経営破たん)資
料は東京大学 経済学図書館・経済学部
資料室へ、北海道拓殖銀行(1997年経
営破たん)資料は北海道開拓記念館(現
北海道博物館)へ、鐘紡(2002年破たん)資
料は神戸大学 経済経営研究所 附属
企業資料総合センターへ収集された。

8 — 経団連初代会長、石川一郎
(1885-1970)が1940年ころから会長を辞
任する1956年までにファイルした関係機
関・組織の文書類。現在は東京大学経
済学部資料室に収蔵されている。

9 — 武田晴人「経営史料としての個
人文書—石川一郎文書の整理に即し
て—」『企業と資料第1集』企業史料協
議会、1986年

10 — 三井文庫や住友史料館、三菱
経済研究所三菱史料館などが挙げられる。

11 — 日本における企業(ビジネス)アー
カイブズの動向については企業史料協
議会や渋沢栄一記念財団情報資源セ
ンターの調査研究に詳しい。

12 — 三井文庫においては史料集『三
井銀行史料 全6巻』(日本経営史研究所、
1978年)を刊行しており、一次資料の公開
を出版という形で実現している。これは継
続中の企業の中では稀なケースと言える。

13 — 小風秀雅も「これまで企業記録
へのアプローチは、経済学ないし経営学
の視点から企業活動の経済的・経営的
側面を分析するもの」と指摘する。小風秀
雅「近代の企業記録」国文学研究資料
館編『アーカイブズの科学』下巻、柏書房
2003年、73頁

14 — 矢部信壽「福原信三」、資生堂、
1970年ほか、社史類には必ず信三に関
する言及あり。その他に資生堂企業文化
部紀要「おいでるみんな」vol.1～24(1996
～2012)にはたびたび福原信三が研究
対象となっている。

1-2: 研究史の整理

日本における企業資料研究の歴史はそれほど古くない。明治以降に発達した私組織である企業の資料が公開されるという前提は長らく存在しなかったからだ。1960年代から70年代に経営史、経済史を中心とする研究者によって産業研究が盛んになったことから、企業資料の学術的な利用が始まったとされる[5]。一方、企業側からの動きとして、社史編纂を前述のような外部研究者に委託するようになり、企業の内部資料の部分的なアクセスが可能になっていった[6]。90年代以降、大企業の経営破たんが相次ぎ、それら消滅企業の資料を自治体や大学が引き取ることとなった[7]。そのことが却って企業資料の公開を促し、研究活動に寄与するという皮肉な結果となっている。経済史、経営史研究においては、石川一郎文書[8]をはじめとした、企業関連資料を含む個人資料が大きな役割を果たしてきた[9]ことも付記しておく必要があるだろう。

経営活動中の企業では、旧財閥系の所有する研究機能を兼ね備えた大規模なアーカイブズ[10]をはじめとして、資(史)料館、資(史)料室、社史編纂室などの名前で自社資料の保全と活用が図られている[11]。

以上のことから、現在の企業資料の保存管理に関しては企業内の組織アーカイブズと他研究機関(大学や博物館など)中心の収集アーカイブズの2系統が存在する。もちろん資生堂企業資料館は前者のアーカイブズ機関に当たる。

ここまで企業資料を取り巻く研究史を整理してきた。組織アーカイブズにおいては、会社ごとに違う体制がとられていると言ってもよく、公開に関しては部分的である[12]。そのため、研究対象としての企業アーカイブズが論じられにくい現状がある。一方、公開が可能となっている収集アーカイブズに関しては、資料受入れ先が主に経済、経営学部であり、アーカイブズ学的見地からの研究がなされてきたわけではない[13]。これらの点が企業アーカイブズ研究の抱える課題である。

福原信三の先行研究に関しては資生堂社内における研究蓄積が充実している[14]。外部研究者によるものとしては経営者として当時のマーケティング手法に注目したもの[15]、写真家[16]やアートディレクター [17]の面に注目したものがみられる。ただし、資生堂の企業資料に着目した研究は乏しい[18]。

これらの点から本研究は企業アーカイブズ研究推進の一端を担うものとする。

2 — 研究対象と資料調査について

本章では、まず福原信三の足跡をたどり、事績を確認する。次に、資生堂企業資料館の収蔵資料(資生堂企業資料[19]と称する)の全体像とその中における「福原信三」資料の位置確認を行う。最後に、現在の目録の分析を行い、資料調

査の方針を示す。

2-1: 福原信三について

福原信三(以下信三)は1883年、資生堂の創業者である福原有信の三男として東京、銀座に生まれる。千葉医学専門学校(現千葉大学医学部)とコロンビア大学薬学部卒業後、1915年に資生堂の経営を引き継ぎ、事業の主軸を医薬品から化粧品へと転換させる。1927年に株式会社化した際の初代社長に就任し、1940年に会長となる。そして終戦後の1948年に逝去した。信三は経営に参加したのち、新たな機能を持つ部門を以下のように立ち上げている。

- 1916年 試験室の発足(現リサーチセンター)
- 1916年 意匠部の発足(現宣伝・デザイン部)
- 1919年 資生堂ギャラリー(当初は「陳列場」)の開設(現企業文化部 資生堂ギャラリー)

医薬品から化粧品へ事業を転換するにあたり、信三がまず取り組んだことは、新製品の開発^[20]であり、それには試験室が欠かせなかった。信三が処方したヘアトニック「フローリン」(1915)^[21]や「七色粉白粉」(1917)^[22]は大きな評判となった。なかでも、信三が製品開発で最も力を入れたと言われるのが香水である^[23]。当時(大正初期)はパリからの輸入品か、その模造品がほとんどであった中で、資生堂は1917年に日本人による初の本格的調香と言われる香水「花椿」^[24]を誕生させる。その10年後には香水が資生堂の主力商品であり、看板商品となっていた^[25]。

次に、意匠部を立ち上げ、商品、パッケージ、広告などのデザインに力を入れる。そして「陳列場」において新作香水の他、西洋風の鏡台や化粧用具などを展示販売し、新しい化粧文化を発信しようとした。この陳列場は陳列企画のない期間に、若手アーティストの個展用に無料で貸し出されるようになったことから「資生堂ギャラリー」として知られるようになる^[26]。資生堂ギャラリーは日本で現存する最古の画廊と言われ、現在まで3100回以上の展覧会を開催している^[27]。このように、信三は今日の資生堂の核となるブランドイメージを確立する上での様々な試みを行っていったのだが、そこには、彼の企業経営の側面に留まらない多彩な文芸活動があった。とりわけ、彼の個人活動で特筆すべきは写真家としての活動である。信三の写真家としての活動と著書を略歴としてまとめた^[28]。[表1参照]

早くに芸術に目覚めた彼は12歳で日本画を、13歳で洋画と写真を始めた^[29]。14歳でアマチュア写真会である「東洋写真会^[30]」に入会し1898年、最年少(15歳)で入賞を果たしている。表1からも分かるように、写真家としての個人的活動に留まらず、写真雑誌の創刊や関連団体の役職を務め、写真界もけん引していたことがわかる。信三の目指していた写真表現はのちに主流となる報道写真で

15 — 山本敦「戦前の資生堂にみる日本的マーケティング・チャネルの形成」『産研論集 9』札幌大学、1992年、岡田芳郎「広告・メディア界の礎を築いた人々(第18回)常識に捉われないプロモーションを行った三代鈴木三郎助・福原信三」『宣伝会議』(848)、2012年、藤岡章子「日本におけるリレーションシップ・マーケティングの先駆的展開 — 戦間期の資生堂の「花椿会」活動を中心として —」『経済論叢別冊調査と研究』第17号、京都大学、1999年

16 — 飯沢耕太郎「福原信三の「孤独」」資生堂企業文化部編「研究紀要おいてみる」vol.1、資生堂企業文化部、1996年

17 — 「福原信三と美術と資生堂展」世田谷美術館、2007年

18 — 角山紘一「企業資料の収集と保存 — 現場からの考察 —」(前掲16)が資生堂企業資料を扱った唯一のものである。

19 — 資生堂が所有する全資料という意味では、資生堂企業資料館所蔵の資料に加え、各部署で保管されている資料も含めた「資生堂資料」というべき資料群が存在する。しかし、本研究では対象が資生堂企業資料館の収蔵資料であるため、それを「資生堂企業資料」と称する。

20 — 信三はアメリカ留学中に見習いをしてたドラッグストアで処方書を書き許され、それが帰国後の製品開発のアイデアの元になったとも言われる。(矢部信壽「福原信三」資生堂、1970年、83頁)

21 — 第一次世界大戦の影響で舶来品の輸入が途絶えていたが、舶来品にも質の劣らないフローリンがヒット商品となった。〔「資生堂ものがたり」1、資生堂企業資料館、1995年、13頁〕

22 — 白、黄、肉黄、ばら、牡丹、緑、紫で、個人の肌色に合わせた処方となっていた。前掲21、18頁

23 — 大正年間に信三によってプロデュースされた香水だけでも38種類に上る。(資生堂企業文化部編「研究紀要おいてみる 香り」と意匠 — 資生堂香水瓶物語」資生堂、2008年)

24 — 前掲21、16頁

25 — 『資生堂月報』(1926年)の商品目録には「香水」「頭髮香水」「化粧水」「白粉」「クリーム」「石鹸と歯磨」「雑」の順となっており、香水がすでに主力商品となっていたことが伺える。

26 — 展示に関しては信三による審査があり、彼の納得がいかないものは断られたと言われる。矢部、前掲20、124頁

27 — 以下参照『資生堂ギャラリー七十五年史：1919-1994』資生堂企業文化部編、資生堂、1995年、資生堂HP (<https://www.shiseidogroup.jp/gallery/access/>) (アクセス日：2016年9月20日)

28 — 『光の詩人——福原信三・信辰・信義 写真展』(資生堂企業文化部、2005年)と前掲20を参考に筆者がまとめたもの。

29 — 福原義春「伯父 信三、信辰と父信義」、「光の詩人——福原信三・信辰・信義 写真展」(2005年)、前掲28

30 — 写真家宮内幸太郎を中心に実業界で写真を嗜む人々によって結成された。(遠藤みゆき「東京写真研究会「研展」と「芸術写真」の形成」『早稲田大学大学院文学研究科紀要・第3分冊、日本語日本文学 演劇映像学 美術史学 表象・メディア論 現代文芸 60』2015年)

31 — 福原義春(資生堂名誉会長)は戦中、戦後にかけては報道写真の優勢が目立ち、信三が注力した「芸術写真」というカテゴリは近年までしばしば批判対象、もしくは写真史の中から抹殺されてきた、と語る。(福原義春「伯父、信三・路草——『美しい光の流るる處 福原信三・路草写真展』(1992年3月18日～5月10日)から——」『おいでるみん』vol.11、資生堂企業文化部、2001年)

32 — 伊藤肇「ボランティアチェーンの先覚者 松本昇」時事通信社、1972年

33 — 矢部、前掲20、112～113頁

表1 — 福原信三の活動と著書一覧

年代	できごと
1921年	「銀座」(資生堂)刊行 弟信辰(路草)らとともに「寫眞藝術社」を結成。月刊写真誌「寫眞藝術」を創刊。 光と影の濃淡の調子が写真の第一義とする写真理論「光と其諧調」を展開
1922年	写真集「巴里とセイヌ」刊行
1923年	「光と其諧調」(寫眞藝術社)刊行 関東大震災により「寫眞藝術社」の活動が中断
1924年	「日本写真会」設立 初代会長に就任
1925年	「アサヒカメラ」創刊へ参画
1926年	「日本写真会」の月刊写真誌「日本写真会 会報」創刊 「全関東写真連盟」の創立に参画。委員、審査員を務める 「日本写真美術展覧会」の審査員になる 「全日本写真連盟」の発足、委員、鑑査員になる
1927年	国際写真サロンの鑑査員になる 「フォトグラムズ・オブ・ザ・イヤー」の日本部担当者になる
1929年	国際広告写真展覧会の審査員になる
1930年	写真集「身辺風景」(資生堂)刊行
1931年	写真集「西湖風景」(日本写真会)刊行
1933年	「風景協会」が発足し、理事になる
1934年	「都市美協会」評議員になる のちに常務理事、監事を務める
1935年	「写真芸術」(新光社)刊行 写真集「松江風景」(日本写真会)刊行 写真集「巴里とセイヌ 複写版」(日本写真会)刊行
1937年	「旅の写真撮影案内」(朝日新聞社)刊行 写真集「布哇風景」(日本写真会)刊行 「日本写真家協会」が発足し、理事になる
1939年	「国画会」に写真部を創設
1941年	「(財)岡倉天心偉績顕彰会」の創立に参画 のちに評議員、常任監事を務める
1943年	写真集「武蔵野風物」(靖文社)刊行 「写真を語る」(武蔵書房)刊行 「写真芸術」(武蔵書房)刊行
1944年	「日本写真報国会」が発足、名誉会長に推薦される

はなく、光の濃淡や、構図、風景の美しさを追求した「芸術写真」であった^[31]。そのまなざしは都市空間にも向けられており、「銀座」地域のイメージ戦略にもつながっている。このような信三個人の芸術文化への造詣が、製品開発や企業ブランド創造にも密接に結びついていたことが理解されよう。

さて、信三時代の資生堂経営には欠かせない人物がもう一人いる。信三がアメリカ留学時代に知り合った友人で、後に資生堂2代目社長となる松本昇(以下松本)である。松本はニューヨーク大学でマーケティングを学び、帰国後三越百貨店に勤めていた^[32]。1917年、信三は松本を資生堂の支配人として招き、営業・販売の一切を任せ^[33]。1927年の株式会社化の際には専務取締役役に、1940年には2代目社長に就任した。戦後は参議院議員(自由党)としても活躍した。松本が実現した制度等、以下列挙する。

- 1923年 資生堂連鎖店制度開始(現チェーンストア制度)
- 1927年 販売会社制度開始(現資生堂販売株式会社)
- 1937年 愛用者組織「花椿会」発足(現花椿CLUB)

チェーンストア制度制定の背景として、大正年間、化粧品業界は値引き合戦の乱売に苦しめられていた[34]。そこで松本は資生堂と販売契約を結んだ店舗にのみ商品を卸し、定価販売を維持するチェーンストア制度を実施する[35]。そして、愛用者組織「花椿会」を発足させ、顧客満足と確固たる販売網を敷くことに尽力した。「信三は試験室で次々と製品を開発し、それを松本が精力的に販売する」[36]といった二人のチームワークは初期の化粧品メーカー資生堂の推進力であった。また、二人の立ち上げた組織と体制は戦後の資生堂の発展を支えた。松本を資生堂に招いたことは信三の大きな経営業績といえるだろう。

以上のように、1915年に信三が資生堂の経営に参画し、1917年に松本が支配人となってからの資生堂は、本業の変化、組織の拡大、株式会社化と、大きく変革を遂げる。この時期は資生堂史にとって重要な転換点である。このことをふまえて「福原信三」資料を見ていく。

2-2: 資生堂企業資料における「福原信三」資料

資生堂企業資料館(以下、企業資料館)は株式会社資生堂、企業文化部所轄であり、創業120周年の1992年に静岡県掛川市、資生堂掛川工場敷地内に開館した。収蔵資料は文書資料、商品、宣伝制作物、美術工芸品など約24万点が保管されている。収蔵資料の充実ぶり、その活発な活動は日本における企業アーカイブズの先駆的事例として注目されている[37]。今回の調査対象である「福原信三」資料は文書資料群中の、大分類(分類A)「歴史」>中分類(分類B)「創業・人物」>小分類(分類C)「福原信三」に分類されているもので、資料番号数65点である。収蔵資料全体における位置関係を以下に示す。[図1][38]

34 — 「資生堂社史—資生と銀座のあゆみ八十五年」資生堂、1957年、170頁
 35 — 梅本博史「化粧品業界の動向とカラクリがよくわかる本 第2版」秀和システム、2008年、26頁
 36 — 矢部、前掲20、115頁
 37 — 西川康男「資生堂企業資料館における企業アーカイブズの戦略的取り組み」『情報の科学と技術』情報科学技術協会62巻10号、2012年、440~444頁、公益財団法人渋沢栄一記念財団 情報資源センター 松崎裕子氏報告「資生堂のアーカイブズ：サステナビリティとトップ・マネジメント・チェンジ」ICA/SBA主催 ビジネスアーカイブズ国際シンポジウム「サステナビリティ」2016年4月5日、米国、アトランタ
 38 — 図1をふまえ、以降、資料階層を表現する際は階層レベルを頭に記し「A歴史>B創業・人物>C福原信三」のごとく示す。

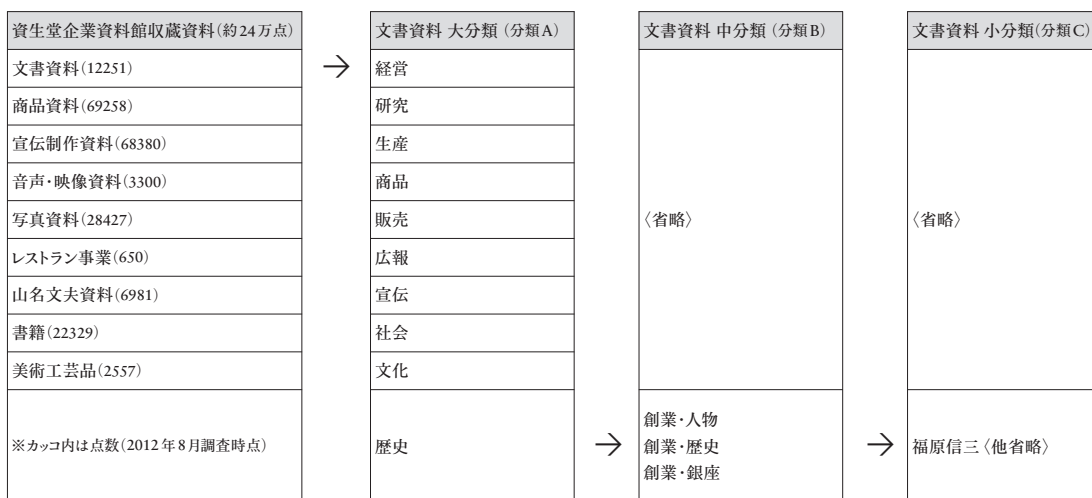


図1 — 資生堂企業資料館収蔵資料とそこにおける「福原信三」資料

39 — 資生堂企業資料館中野氏の聞き取り調査による(2016年11月2日)

40 — 一般的なアーカイバル記述において「シリーズ」とは同じ蓄積・ファイリング過程、同じ機能(部局)、同じ活動や人物によって作成された文書群と理解される。以下参照: ICA用語集 <http://www.ciscra.org/mat/mat/term/4034> オーストラリア公文書館用語集 <http://www.naa.gov.au/records-management/publications/glossary.aspx#s>(最終アクセス日2016年9月20日)

企業資料館によると、この「福原信三」資料は1992年頃に本社から企業資料館に移管されたものであり、2009年に一度、資料整理がなされた[39]、とのことである。2009年に資料整理がされた際の目録が現在使われているものであり、今回調査対象となる目録である。

2-3: 既存目録の分析

企業資料館収蔵の文書目録と「福原信三」資料の概要について確認する。

文書目録の編成は大分類、中分類、小分類の階層となっており、小分類が資料群の最小単位となっている。小分類以下は個々の資料番号(アイテムレベル)である。大・中分類はいわゆる会社機能を大機能⇒中機能と分化させているタイトルになっている。一方、小分類は事業単位や部門、人名、団体名などであり、アーカイバル記述におけるシリーズ単位[40]と理解できる。そのため今後は小分類レベルの資料群を指す際にシリーズとも表現する。

企業資料館が現在使用している「資生堂企業資料館 文書資料目録」(以下既存目録)の項目は8項目(分類A / 分類B / 分類C / 入力No.(資料番号)/ 資料名/ 制作年/ 発行部門/ 収蔵棚No.)である。文書資料群において、一般的な組織資料例を以下に示す[表2]。

表2 — 資生堂企業資料館、文書資料の一例

分類A	分類B	分類C	入力No.	資料名	制作年	発行部門	収蔵棚No.
経営	人事	採用	101006001M	会社案内	1964年	人事部	R11C
経営	人事	採用	101006002M	会社案内	1965年	人事部	R11C
経営	人事	採用	101006003M	会社案内	1966年	人事部	R11C

表3 — ISAD(G)における必須項目と既存目録の項目比較表

ISAD(G)における必須項目	既存目録
3.1.1 参照コード	入力No.(資料番号)
3.1.2 タイトル	資料名
3.1.3 年代	制作年
3.1.4 記述レベル	分類A / 分類B / 分類C (ISAD(G)の記述レベルと正確に合致するわけではないが、階層を理解できる)
3.2.1 作成者名	発行部門
3.1.5 記述単位の大きさと媒体(量、容積、または寸法)	なし
なし	収蔵棚No.

表4 — 資生堂企業資料館 文書資料目録 抜粋

分類A	分類B	分類C	入力No.	資料名	制作年	発行部門	収蔵棚No.
歴史	創業・人物	福原信三	091022026M	福原信三伝 執筆文章、自筆原稿			L15C
歴史	創業・人物	福原信三	091027046M	福原信三 慶応、早稲田広告研究会誌寄稿文コピー		福原信三	L15C
歴史	創業・人物	福原信三	091027050M	福原信三 雑誌 他 掲載記事		福原信三	L15C

組織内で作成される文書資料はタイトル、発行部門、日付の記載があるものが一般的である。既存目録はそれらの基本的な情報が最低限記入されている。それでは、この既存目録項目は一般的なアーカイバル目録と違いはあるのだろうか。既存目録の項目と、国際標準の目録記述であるISAD(G)における必須項目を比較してみると表3のように対応する。

既存目録の項目において、ISAD(G)の必須項目6項目中、5項目は対応が見られ、欠けているものは3.1.5 記述単位の大きさと媒体(量、容積、または寸法)のみであった。既存目録の対象は文書資料であり、資料が最小単位(ファイル、冊、状)の形式であれば大きな問題にはならない。表2の目録例を見る限り、既存目録の項目は検索に支障が出るほど情報が欠けているわけではなく、最低限の資料情報は満たすものとする。

次に「福原信三」資料目録から3資料分の抜粋を示す〔表4〕。表2の例とは違い、タイトルの曖昧さと、制作年と発行部門(作成者)の空欄が目立つ。

先に分析したように、既存目録は最低限の資料情報を満たすものであり、表4のように1項目でも情報が欠けるとたちまち資料理解が覚束なくなることが分かる。「福原信三」資料目録は年代、発行部門(作成者)の空欄が多く、当該資料65点の記述のうち、制作年が空欄のものは77% (50点)、発行部門の空欄は71% (46点)に上った。「福原信三」資料目録の大きな問題点は最低限の目録項目にも関わらず情報の欠落が多いところにあった。

入力No.(資料番号)と対応する資料の内容と範囲を実際に確認したところ、目録が空欄となる理由が見えてきた。第一の理由としてはこの資料群は入力No.(資料番号)に対応するアイテム数のばらつきが大きいことにある。入力No.(資料番号)1番号に対し、タブロイド紙1点のものもあれば、複数のまとまりをもち、100点以上のアイテムを持つ資料もある。先に述べたように、既存目録は組織資料のアイテム1点記述に関しては最低限の項目をそなえている。ところが「福原信三」資料に関しては、「資料のまとまり」を既存目録で表現しようとしていた。そのため空欄とせざるを得なかったと推察する。

次の理由として挙げられるのは、資料群に個人資料が含まれることである。組織資料であれば、本文中に表記されているタイトルと発行部門を記入するだけでよい。一方、個人資料にはタイトルや制作年が書き込まれているとは限らない。一見して目録に記入できるものはむしろ少数で、殆どが内容を手がかりに調査が必要となる〔41〕。しかし、そこまでの内容調査が行われた形跡はなかった。その結果、範囲がぼやけてしまった資料名と年代、作成者など基本的かつ重要な情報が空欄となり、資料の内容を捉えにくく、利便性の低い目録になってしまったと考えられる。

41 — 一例として、制作年と発行部門が空欄の「松江ヘルン旧居(小泉八雲 絵皿)」という資料を挙げる。陶器作品であったが、調査の結果、福原信三写真集にある「ヘルン旧居」を原画として、有田焼の老舗香蘭社が1936年に作成したものと分かった。しかし、調査には10分以上の時間がかかり、数秒で終わることもある組織資料の作業時間とは雲泥の差であった。

42 — ISAD(G) 3.1.5「記述単位の大きさと媒体(量、容積、または寸法)」の記述要素の多さはこれまでも指摘されている。松山龍彦「国際標準記録史料記述(ISAD(G))の小規模史料群への適用による編成記述の試み：好善社文書調査より」『GCAS report』vol.4, 2015年、42～62頁

43 — 「組織歴」「整理の体系」はファイル以上、「物的特徴と技術的要件」はアイテムレベルのみ、などレベルによって使用される項目に違いが見られた。また使用しなかった1項目は筆者が追加した「画像番号」である。写真撮影などのリンクが実現しなかったため項目使用に至らなかった。

2-4:資料調査方針について

上記で挙げた現状の問題点を解決すべく、筆者が立てた資料調査方針は以下の通りである。

- アイテムのように見える資料番号であるが、アイテムではなくファイル構造のものもある。そのためアイテムレベルまで内容調査を進める。(現状分析から段階的調査を適用した場合、概要調査は2009年時点で終わっているとみなされる。)
- 入力No.(資料番号)は重要な原秩序情報であり、安易に解体することはできない。調査した上でファイル名とアイテム名を分けて目録記述すること、新たに増えるアイテム記述は枝番を付して対応すること。
- 目録の項目は国際標準記録史料記述一般原則：ISAD(G)を採用し、使用項目は以下のとおりとする[表5]。採用していない項目は他の項目にも記述可能なこと、企業資料においては不要、もしくは優先度の低い項目と判断したものである。

そしてISAD(G)にはないが必要と判断した以下の項目を挿入してある。

- 数量 — 3.1.5 記述単位の大きさと媒体(量、容積、または寸法)に媒体を書き込んだ場合、数量を併記しづらい[42]ため、数量の記述は別項とした。
- 収蔵棚No. — 既存目録にもある項目で、物理的保管場所を示すため、必須。
- 画像番号 — 今後画像をリンクさせる可能性を考慮し追加した。

以上の調査方針に沿って、内容調査を行い、目録記述を試みた。次章にて調査結果と資料分析について述べ、第4章にてアーカイバル目録記述を試みる。

3 — 「福原信三」資料の分析

ここでは、資料調査から得られた結果とその一例を紹介し、資料群全体の構造を分析する。そこから浮かび上がる現在の文書資料編成における課題を指摘する。最後に信三の個人資料について分析する。

3-1:調査結果とその一例

内容調査の結果、当初65点とされていた資料が300点以上(雑誌類の複写物の点数を数えれば400点以上)に上った。既存目録では8項目であったものを22項目に増やしたが、結果的に使用した項目は21項目[43]である。内容・数量・来歴に加え、

表5 「福原信三」資料調査項目

3.1	個別情報のエリア	3.4	公開および利用条件のエリア
3.1.1	参照コード	3.4.1	利用可能性〔/公開〕を規定〔/統制〕する条件
3.1.2	タイトル	3.4.2	複製を規定〔/統制〕する条件
3.1.3	年代	3.4.3	史料実体の言語/書体
3.1.4	記述レベル	3.4.4	物的特徴と技術的要件
3.1.5	記述単位の大きさと媒体 (量、容積、または寸法)	3.4.5	検索手段
3.2	コンテキストのエリア	3.5	関連資料のエリア
3.2.1	作成者名	3.5.1	オリジナル資料の有無
3.2.2	組織歴	3.5.2	複製の有無
3.2.3	伝来	3.5.3	関係する記述単位
3.2.4	取得あるいは譲渡の直接の源泉	3.5.4	出版についての注記
3.3	内容および構造のエリア	3.6	注記のエリア
3.3.1	範囲と内容	3.6.1	備考
3.3.2	評価・廃棄と日程計画の情報	3.7	記述管理のエリア
3.3.3	追加加入	3.7.1	アーキビストの注記
3.3.4	整理の体系	3.7.2	準拠規則類
		3.7.3	記述作成年月日

(取消し線の項目は今回採用していない項目)

44 — 本人の自筆原稿であるならば年代に無理がある、などの資料も元データに沿ったが、これにはさらなる調査が必要である。

表6 「福原信三伝 執筆文章 自筆原稿(091022026M)」

分類A	分類B	分類C	入力No.	資料名	制作年	発行部門	収蔵棚No.
歴史	創業・人物	福原信三	091022026M	福原信三伝 執筆文章、自筆原稿			L15C

それまで資料名として書かざるを得なかった出版情報なども項目で記述できるようになった。これによって飛躍的に情報量が増大した。その一例を次に紹介する。

「福原信三伝 執筆文章 自筆原稿」(資料番号091022026M)という資料は既存目録にて表6のように記述されていた。

資料調査の結果、この資料はアイテムではなく、ファイル(それもファイルボックス4箱に及ぶ)であった。資料のまとまり(袋単位)には企業資料館側でかつて作成した手書きの目録(メモ程度の付箋含む)が添付されていた。既存目録では小分類(分類C)以下の階層を作ることができず、資料内容のガイドとして作成されたと思われる。[写真1]この手書きの目録の情報なども参考にし、まとまりが認識できるものはサブファイルとし、それ以外は1点記述のままとした。内容調査の結果、表6で示した資料(資料番号091022026M)は表7のような構造を持つことが分かった。

サブファイル以下の階層は0～139の枝番号を付してアイテム記述を行った。手書きの添付目録の情報[44]や調査内容も目録に落とし込むことにより、資料群の情報量が十分に確保された。このファイル(091022026M)のサブファイル091022026M-0は後項にて内容に触れ、次章にてISAD(G)記述例(リスト型)を示す。

表7——ファイル091022026M「福原信三伝 執筆文章、自筆原稿」の内部構造

	資料番号	タイトル	年代	内容
ファイル	091022026M	福原信三伝 執筆文章、自筆原稿	1883～1992	福原信三の自筆原稿、書簡、出版物コピー、『福原信三』編集資料、信三関連展覧会資料139点
サブファイル	091022026M-0	福原信三 自筆原稿	1883～1941	ファイル091022026M内の主に福原原稿用紙に自筆で書かれた執筆原稿 091022026M-1～50 50点
サブファイル	091022026M-74	福原信三伝 来信ファイル	1965～1971	社用封筒の中に信三伝刊行に関する情報収集のためのやり取りをした葉書、書簡類(091022026M-75～138)が入っていた 63点
サブファイル	091022026M-139	写真芸術 アサヒカメラ その他信三執筆雑誌のコピー類93点	1924～1940	信三執筆文章掲載の『写真新報』『アサヒカメラ』『写真芸術』コピー類 93点
アイテム (その他1点もの)		上記サブファイル以外の各資料	1905～1992	信三関係資料、書簡類、『福原信三』編集刊行委員会あての書簡、信三に関する聞き取り調査類、信三没後の展覧会資料 24点

45——信三の弟で旧資生堂取締役福原信辰のこと。写真家としても活躍し、「福原路草」を名乗っていた。

46——信三の葬儀は資生堂と福原興業の合同社葬であった。資料の性質上、葬儀資料は福原家の関係資料と位置付けたが、企業資料としての側面も併せ持つことを付記しておく。

47——「近現代私文書の場合はその個人が作成したり個人あてに作成された文書の他に本人に直接関係しない文書や本人没後の文書なども含まれているケースも多く、そのような文書群の構成ならば「木戸孝允文書」ではなく「木戸孝允関係文書」とすべき、加藤聖文「アーカイブズの編成と記述：近現代史料をめぐる課題」、国文学研究資料館編『アーカイブズの科学』下巻、柏書房、2003年、221頁

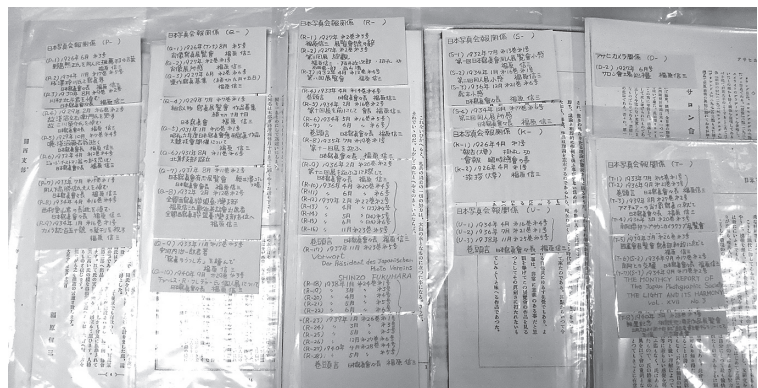


写真1——執筆記事コピー類

3-2：資料構造について

本項では「福原信三」資料全体の構造分析を行う。

この資料群は3つの性格の異なる資料が混在していた。それは信三本人やその家族が直接関係する個人資料、信三の活動時代ではない資生堂内部の組織資料、その他資料(信三に関する展覧会資料や雑誌記事など)である。

最初の個人資料の内容は自筆の原稿や書簡だけではなく、弟信辰(路草)[45]のノート、所有している不動産、本人没後の葬儀[46]関係の書類も含まれることから個人資料とその周辺(家および家族など)資料の複合体であると思われる。このことから個人資料部分は「福原信三関係資料」と称するのが適当であろう[47]。この「福原信三関係資料」は他の組織資料と混ざった形で保管されており、原秩序を見出すことができなかったがこの資料に関する来歴を考察してみたい。

資生堂は関東大震災(1922)と第二次世界大戦時の東京大空襲(1945)で

大きな被害を受けており[48]、社内の組織資料は非常に乏しい状態であった。戦後、最初に編纂された社史『資生堂社史－資生堂と銀座のあゆみ八十五年』(1957)のあとがきでは、資生堂に関する資料収集には大変な苦労があった、と述べられている[49]。このような会社の時代背景と、信三本人は1940年に社長を退いていることから「福原信三関係資料」は社内に蓄積していたのではなく、収集された可能性が高い。

2点目の組織資料は年代幅が1965年から1972年の資生堂組織資料群である。この資料を調査した際、先に述べた「福原信三関係資料」がなぜ社内に存在するかの答えとなる資料があった。091023006M「福原信三 刊行委員会記録」(1965～1970)である。それによると『福原信三』編集刊行委員会[50]は1965年に福原信三の伝記を没後20年となる1968年に合わせて刊行すべく社内に立ち上げられた組織で[51]、『花椿』[52]編集部、社史編纂[53]関連のメンバーで構成されていた。編集作業は、(1)信三にまつわる資料を収集し、(2)本人を直接知る関係者にインタビューをした結果と(1)の資料を元に、(3)執筆者が原稿を書く、という流れであった。実際、資料群の中には信三と交流のあった関係者50名以上に行ったインタビュー結果[54]も残されている。

つまりこの資料群の一部の来歴は伝記『福原信三』編纂のために収集された、『福原信三』編集刊行委員会資料といえるものであり、個人資料を含む組織資料であった。それは①福原信三関係資料(1905～1941頃)と②『福原信三』編集資料(1965～1972)から成る。

最後に、伝記編纂とは別の目的を持つ③その他資料(信三を対象とした展覧会、研究、雑誌記事など)(1970～2000)が存在する。年代幅から①②の伝記刊行事業が終了したのちも蓄積され続けていた資料群である。この③その他資料については後に分析する。

ここで「福原信三」資料の内容を整理する。

- ①福原信三関係資料(1905～1941頃) — 本人の著述原稿、スクラップブックなどの個人資料、書簡類、福原家に関する資料。『福原信三』編集刊行委員会によって収集された。
- ②『福原信三』編集資料(1965～1972) — 伝記『福原信三』(1970)の編集刊行委員会資料。編集会議議事録、編集・執筆資料などの業務資料と聞き取りインタビューや本人の執筆記事のコピー類などの調査収集資料類。
- ③その他資料(展覧会、雑誌などの二次使用類)(1970～2000) — 福原信三遺作展(編集委員会、1970)から始まる信三を対象とした回顧展、展覧会、研究、新聞雑誌記事など。

次に資料構造を図2に示す。今後、記述にも関わるため、「福原信三」資料の

48 — 関東大震災(1922)では銀座にある2つの店舗、工場、倉庫のすべてが焼失。また、第二次世界大戦、東京大空襲(1945)では東京第四工場と化学研究所が被災した。(矢部信壽「大阪の資生堂歴史と発展」資生堂、求龍堂1989年)

49 — 「肝腎な資生堂に関する資料は、関東大震災と太平洋戦争の戦禍との二度の被災により、その大半を亡失しており、資料収集上の労苦は想像のほかであった。併い、各方面のご理解あるご援助とご協力により、幾多の貴重な資料のご提供を受け、また既刊の図書を参考にさせていただいた」前掲34、670～671頁

50 — この組織名称は資料上「福原信三伝編集委員会」「信三伝編集委員会」「編集刊行委員会」と統一が見られないため、ここでは「福原信三編集刊行委員会」に統一する。

51 — 実際の『福原信三』は1970年刊行である。

52 — 資生堂発行の企業文化誌。化粧品愛用者顧客向けに1924年に「資生堂月報」として始まり、「資生堂グラフ」を経て1937年に「花椿」として創刊。現在はWEB版と紙での季刊発行によるクロスメディアで展開している。

53 — 同時期に『資生堂百年史』(資生堂、1972年)も編纂されていた。

54 — 美術評論家の黒田鵬心、画家の梅原龍三郎、川島理一郎へのインタビューがされたことも今回明らかとなった。

コードをここでは「F」とし、通し番号を振ってある。

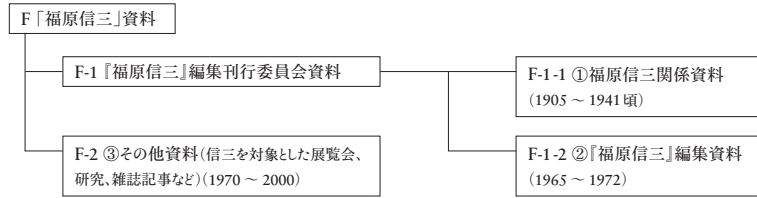


図2 — 「福原信三」資料の内部構造

「福原信三」資料群の全体構成が見えたところで、①と③の資料について、その蓄積状況を考察しておきたい。

まず、本来の個人資料の部分である「①福原信三関係資料」の構造分析を試みた。しかし、資料群のまとまりがあいまいな上、編集刊行委員会が収集した他の資料と混ざっていると考えられた。たとえば本人自筆の原稿類に信三が差出人となる葉書(つまり、信三の手元にあるはずのないもの)がまとめられている状況などである。このことは、『福原信三』編集刊行委員会が伝記編纂の目的の元に資料収集したことを裏付けるものであり、原秩序は失われていると判断される。個人資料の事例として想定される結果であった[55]。とはいえ、伝記編纂を機に個人資料が収集され、その散逸を防ぐことができた一事例と捉えることができるだろう。

次に、『福原信三』編集刊行委員会資料とは性格の違う③その他資料が「福原信三」資料に蓄積した理由を考察しておきたい。この資料群のはじまりは「福原信三遺作展 案内状」(編集委員会、1970)である。「福原信三遺作展」(資生堂ギャラリー、1970)は伝記『福原信三』刊行に合わせて行われたイベントであった。編集委員会が関わった業務のため、この案内状も『福原信三』編集刊行委員会資料と一緒に保管されていたと考えられる。業務の流れから考えれば、伝記発行と遺作展が終了し、1972年頃に伝記編集委員会が解散した段階で資料群も閉じられるのが自然である。ところが③その他資料のみ、閉じられずに資料の蓄積が続いた。その理由として考えられるのは「福原信三」資料という名称である。この資料群は信三の伝記編纂事業によって蓄積が始まった。そのことを考え合わせると、資料名の「福原信三」は個人名ではなく、信三の伝記『福原信三』を意味していたのではないだろうか。ところが、関係者以外からはその名称から信三を主題(テーマ)とした資料群という印象が生まれてしまったと推察する。この資料群に、より現実に即した「『福原信三』編集刊行委員会資料」などのタイトルが付けられていたならば、閉じられたシリーズとして完結した。そして③その他資料は「信三関連展示資料」など、他のシリーズ名での蓄積となったと考える。③その他資料群の最終年代は2000年である。しかし信三を

題材とする展覧会や貸出業務は2000年以降も続いており、それらの資料は「A文化＞B企業文化部」に蓄積されている。同種の事業が2000年を境に別シリーズに蓄積されているのである。このことをふまえ、文書資料編成における課題を次項で述べる。

3-3: 現在の文書編成における課題

企業資料館の文書分類は、概ね資生堂の組織機能に即した編成(具体的には図1で示したように、大分類における「経営」「生産」などである)となっている。その中において個人名のシリーズが、純粹な個人資料群であるならば問題は無い。ところが「福原信三」資料の実態は個人資料、組織資料、そして外部資料で成り立っている。個人資料以外のものは組織機能で言えば、「刊行物編集」であり、「展示業務」や「資料貸出(二次使用)記録」というカテゴリに分類されるべきものである。では信三を主題にした資料群という位置づけかと言えばそうではない。信三に関する資料は「福原信三」以外の文書資料にも存在するからである[56]。文書資料内の「A文化＞B企業文化部」や「A販売＞Bグローバル」では資生堂ギャラリーその他で開催した信三に関する展覧会資料や資料の貸出記録が50点近く存在する。また、前項でも触れたように、2000年を境に信三関連業務資料は「A歴史＞B創業・人物＞C福原信三」資料ではなく、主として「A文化＞B企業文化部」での蓄積に変わっている。その理由を考察する。

企業文化部の開設は1990年、企業資料館の開館は1992年である。このころから信三関連業務は企業文化部が担当している[57]。そのため、同業務の蓄積は「福原信三」から「B企業文化部」へ移行した。そして「福原信三」資料の③その他資料はひそかに閉じられたと推測する。そのため、信三関連業務が別分類で存在する事になってしまった。ここでさらに問題となるのが、同一業務(展覧会)に関する資料が「福原信三」資料と上記の別シリーズに分かれて存在する点である。1992年に東京で行われた写真展[58]の資料は「C福原信三」資料と文書資料「A文化＞B企業文化部」の両方に存在し、2000年にニューヨークで開催された写真展[59]資料は「福原信三」資料と文書資料「A販売＞Bグローバル」の両方に存在する。ニューヨークにおける展覧会は窓口が海外支社であったため、「A販売＞Bグローバル」での蓄積となったことと推察する。このように、担当部門に引き寄せられる形で資料の蓄積がなされた形跡がある。資料の内容からも分類先を分ける理由が見当たらなかった。企業資料館の分類設定において、このようにぶれが生じる状況は、現在の文書資料編成に改善の余地があることを示している。この「福原信三」関連資料が多シリーズにまたがるという課題を次章のISAD(G)、ISAAR(CPR)記述の関連項目に記載することで解決の一助としたい。

56 — 文書資料以外で「福原信三」を主題とした分類は写真資料(旧役員作品)にも、図書資料にも存在する。その場合は、写真資料の場合作家としての分類であり、図書資料における主題分類であるため、運用上は全く問題ない。

57 — 「企業文化部」資料から、1992年の展覧会(「美しい光の流るる處 信三・路草写真展1913～1941」展、ワタリウム美術館、東京、1992)以降、信三関連事業は企業文化部が担当している。

58 — 前掲57

59 — “Shinzo and Roso Fukuhara” New York: Sepia International, 2000.

60 — 資生堂編『銀座』(1921)は、与謝野晶子、北原白秋など当時の作家、ジャーナリスト約50名が寄稿しており、大正時代の銀座文献として価値が高いとされる。矢部、前掲20、134頁

61 — 『銀座』には銀座の柳撤去に反対する京新連合会(現在の銀座連合会の前身)の嘆願書と東京市の回答を載せている。それが発刊の大きな目的であったとされる。矢部、前掲20、134頁

62 — 戸矢理衣奈は「新橋資生堂」から「東京銀座資生堂」への変化は書籍『銀座』(資生堂、1921)の発行と軌を一にすると指摘する。(戸矢理衣奈「東京銀座資生堂」の誕生 — 福原信三と銀座イメージの構築」『日本研究』38、国際日本文化研究センター、2008年)

63 — 前掲34、670頁

64 — 近年、松本の遺族から企業資料館に寄贈された松本昇の個人資料群(約216点)である。

3-4: 個人資料の分析

ここでは個人資料部分である「福原信三関係資料」の内容について分析する。この個人資料群は原秩序が失われており、伝記編集という目的に沿って収集されたものである。そのため必ずしも信三個人の活動を網羅的に反映するものではないが、個人資料の断片から本人の活動を分析したい。

この資料群の大きな特徴は、信三の言論活動に関する資料(写真、芸術、広告についての論文類や写真雑誌への執筆記事など)の多さで、約300点中79点が著述関係の資料(自筆、複写含む)であった。化粧品や香水など社業に関連するもの、写真に関する執筆(数量的には最も多い)、その他さまざまな話題の随筆も含む(次章表10参照)。寄稿先は新聞、雑誌類で、言論活動を通じた信三の社会的な交流も伺える。

彼の自筆原稿には「銀座」に関する執筆が10点あった。信三は資生堂編集『銀座』(1921)[60]を発刊しているが、今回の自筆原稿には『銀座』原稿も2点含まれていた。銀座の街並みや都市計画に関して積極的に発言し[61]、関わっていく姿勢がみられる。信三は香水「銀座」(1925)や「銀座化粧品」(1931)をプロデュースしており、自身が生まれ育った銀座に思い入れがあった。そのことは後の資生堂にも影響している。福原有信時代の資生堂は「新橋資生堂」を名乗っていたが、信三時代に「東京銀座資生堂」とし[62]、そのキャッチフレーズは近年まで使用されていた。社史『資生堂社史 - 資生堂と銀座のあゆみ八十五年』(1957)においても、「資生堂の歴史から銀座を切り離すことはできない」として、社史を銀座の歴史と共に記述している[63]。資生堂は2006年に本社機能を港区東新橋(汐留)に移したが、登記上の所在地は中央区銀座のままである。「銀座(ギンザ)」という名称は信三の現役時代から現在に至るまで資生堂の商品名、店名、ビル名などさまざまに使用されている。以上のような本人の自筆原稿に関する目録は次章のISAD(G)記述で引用する。

それでは、この「福原信三関係資料」には経営者関係資料としての組織資料は含まれているのであろうか。資料調査に入る際、この個人資料群には同時代の経営資料や組織資料も含まれるのではと予想されていたが、実はこの資料群には資生堂の組織文書は含まれていなかった。社業との直接的な関わりを示す資料は「販売組織に関する一断片(組織的販売に関する所感より)」(1929)などの自筆原稿数点と掲載原稿コピー類であるが、それらは社内資料ではなく、本人の著述関係資料であった。

これと対照的な資料群として、2-1でも紹介した2代目社長、松本昇関係資料[64](以下松本資料)がある。松本のニューヨーク大学同窓会名簿や愛用のカメラなどの個人資料も含まれるが、資料群の大半は専務時代から社長時代にかけての社内資料(主に経営方針などの経営実務資料)であり、その数量は全体の7

割に上る。さらに、この資料群には信三社長時代(松本の専務時代)の組織資料が14点[65]確認された。内容は年度方針、講演原稿、会議関係記録、欧米視察記録などであった。このことは、経営の実務的なことは松本が執り行っていたとの表れとみることができる。信三の個人資料は資生堂資料と同じく被災しているか、収集される過程で失われた可能性はあるものの、現存する2人の個人資料群における組織資料の差は特徴的である。個人資料の比較において資生堂における役割分担が明確にあったことを逆説的に示しているものと考えられる。信三は製品の開発製造、意匠広告、銀座の店(化粧品部)を自分の担当と決めていた[66]。その役割は「流行を考えねばならぬ立場」[67]であり、「商品の芸術化」[68]を目指すものであった。何事においても芸術性を求める彼の思想は写真、化粧品製造、広告においても一貫している。信三は経営実務を松本に任せる[69]ことによって自分の理念、思想を深めることに集中し、著述活動を通して社内外に発信した。信三の自筆原稿類にはそのような彼の思索の痕跡が残されている。「福原信三関係資料」は信三の経営態度も示しているのである。

以上のことから、この個人資料群は、信三が企業と社会の中間地点で社会と交流し、社会に発信する個人活動の軌跡であると同時に、資生堂にとっては企業理念の源泉であり、当時の経営の側面を示す資料群として位置付けることができよう。

4 — 国際標準適用によるアーカイバル記述の試み

本章では、既存目録の分析と実際の資料調査によって明らかとなった「福原信三」資料の構造を表現することと、信三関連資料が多シリーズにまたがるという課題を解決するために、ISAD(G)とISAAR(CPF)によるアーカイバル記述を試みる。

4-1: 既存目録の再検討

国際標準適用によるアーカイバル記述を試みる前に、これまで述べてきた課題を既存目録で解決できるか検討してみたい。

既存目録に関しては、2-3で分析したようにISAD(G)の必須項目にはほぼ近い項目をそなえているものの、アイテム記述をするための最小限度の項目であった。そのため資料のまとまりや多様な形態(媒体)の個人資料を表現するには項目が足りなかった。この点について、解決の選択肢は2つあると考える。1点目は資料のまとまりや内容を記述できるように既存目録の項目を増やす選択肢である。「記述単位の大きさと媒体(量、容積、または寸法)」を追加すればISAD(G)の

65 — 「福原信三」資料も既存項目の空欄が目立ったが、それと同様に、松本資料の目録も216点中、77点の作成年代が空欄であった。今回目録上確認できた、信三社長時代の組織資料は14点であったが、さらに丁寧な調査が必要と考える。

66 — 矢部、前掲20、113頁

67 — 1920年『新演芸』(1916年創刊、1925年4月廃刊の演劇雑誌)の資生堂化粧品部の掲載広告の一文。「私たちは今、景気不景気を考えるより、流行を考えねばならぬ立場にあります。そして、どうかして何か新しいものを生み出して、流行界に多少の貢献をしたいと思っております」

68 — 安成三郎(作家かつ福原信三の私設秘書)『資生堂略史』(資生堂、1931年)には「商品の芸術化」という章がある。

69 — 1917年に信三が松本を支配人として招いて以来、信三は松本に任せたことには口を出さなかったと言われている。矢部、前掲20、113頁

70 — 国際標準記録史料記述一般原則 (General International Standard Archival Description):ISAD(G) は1994年に国際アーカイブズ評議会:ICAによって定められたアーカイブズに関する記述標準である。1999年には改訂版としてISAD(G)第2版が出された。

71 — ただし、記述内容は筆者が資料調査を元に記入したものであり、株式会社資生堂および資生堂企業資料館の公式見解でないことを述べておきたい。

72 — 階層が存在しなければ記述できないものではなく、フォンドの直下にアイテムが位置付いていても記述可能であり、この柔軟性がマルチレベル記述の大きな特徴である。

73 — 企業資料館の資料分類では文書資料と同列に媒体別のグループが存在する(写真、図書、宣伝制作資料など)。そのため、フォンドの下には文書資料を示すために(グループ)という階層を含めることにした。また、サブフォンド、サブサブフォンドは企業資料館の文書資料大分類、中分類をそのまま当てはめているがこの編成が適当かどうかは今後の課題としたい。

必須項目には達する。また、「範囲と内容」「備考」という項目追加でも資料情報は補強できる。2点目は「福原信三」の階層を分類Aの上位に上げるなどして、分類Cには他の組織資料同様、アイテム記述のレベルとする。階層の変更が難しくればさらなる細分類(D,E)を設けても良い。

どちらの選択肢を取った場合でも課題は残る。アイテム記述に細分化する過程で資料の原秩序が失われる可能性である。既存目録の分類は、タグ付けに近いものであり、資料のまとまりを示すためのものではない。「福原信三」資料における資料番号の多くがファイルレベルであったが、上記の方法ではファイル単位の姿が失われてしまうのである。もう1点は前章で指摘した、福原信三関連資料が多シリーズにまたがるという課題は解決しない点である。関連資料情報をアイテム記述の備考などを使い、相互に記述する事は可能である。しかし、福原信三を主題とする資料群をまとまりとして説明する方法がないのである。

これらの課題をふまえて、国際標準適用のアーカイバル記述を試みる。

4-2: ISAD(G)^[70]による「福原信三」資料記述^[71](リスト式と記述式)

国際標準記録史料記述一般原則: ISAD(G)記述の特徴は第一に資料群としての全体像と階層が視覚化されるマルチレベル記述^[72]にある。第二に資料に関する情報を網羅的に記載することが出来るため、資料情報の充実を図ることができる。その結果、資料群の理解や検索に大きな利便性を与えることが期待される。

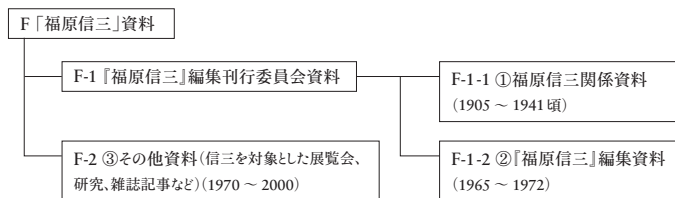
「福原信三」資料を資生堂企業資料全体から見た階層^[73]と、表9、表10における記述範囲の関係性を表8に示す。新目録における参照コードは、前章で示した資料構造を示すコードを使用し、ファイル以下については規存目録の資料番号との組み合わせで示すものとする。

表8 — 資料群全体から見た記述階層

	記述レベル	参照コード(資料番号)	資料名
	フォンド	-	資生堂企業資料
	(グループ)	-	文書資料
	サブフォンド	-	歴史(大分類)
	サブサブフォンド	-	歴史・人物(中分類)
表9記述	シリーズ	F	「福原信三」資料(小分類)
	サブシリーズ	F-1	『福原信三』編集刊行委員会資料
	サブシリーズ	F-2	その他資料
	ファイル	F-1-2 (091023005M)	福原信三伝 編集刊行資料
表10記述	サブファイル	F-1-1 (091022026M-0) における自筆原稿部分	「福原信三伝 執筆文章、自筆原稿(091022026M)」

表9— F「福原信三」シリーズにおけるISAD(G)記述(記述式)

〈シリーズレベル〉	
3.1.1 参照コード	F
3.1.2 タイトル	福原信三
3.1.3 年代	1905～
3.1.4 記述レベル	シリーズ
3.1.5 記述単位の大きさと媒体(量、容積、または寸法)	文書資料、原稿(コピー含む)、書簡類、写真、陶器
— 数量	ファイルボックス26箱
3.2.1 作成者名	福原信三、「福原信三」編集刊行委員会ほか
3.2.2 組織歴または履歴	『福原信三』編集刊行委員会:1965年に組織され、1970年解散ののち社史編集室へ吸収(仮)
— 収蔵棚No.	L15C
3.3.1 範囲と内容	『福原信三』編集刊行委員会が編集した福原信三に関する伝記(矢部信壽『福原信三』資生堂、1970)に関する資料(福原信三関係資料含む)及び、その他資料(福原信三に関する展覧会、回顧展等のカタログ、書類等)
3.3.3 追加受入	あり
3.3.4 編成	編成は以下の通り



3.4.1 アクセス管理する条件	一部非公開
3.5.3 関連資料	福原信三に関する展覧会及び貸出業務は文書資料 A文化>B企業文化部にも収蔵あり
3.5.4 出版書誌情報	矢部信壽『福原信三』資生堂(1970)
〈サブシリーズレベル〉	
3.1.1 参照コード	F-1
3.1.2 タイトル	『福原信三伝』編集刊行委員会資料
3.1.3 年代	1905～1972
3.1.4 記述レベル	サブシリーズ
3.2.1 作成者名	福原信三、福原信三伝編集委員会ほか
3.3.3 追加受入	閉じられた組織のためなし
3.3.4 編成	2つのサブサブシリーズを含む F-1-1 福原信三関係資料 F-1-2 「福原信三」編集資料"
〈サブシリーズレベル〉	
3.1.1 参照コード	F-2
3.1.2 タイトル	その他資料(信三を対象とした展覧会、研究、雑誌記事など)
3.1.3 年代	1970～2000
3.1.4 記述レベル	サブシリーズ
3.2.1 作成者名	ベントックスギャラリー、ワタリウム美術館ほか
3.5.3 関連資料	『美しい光の流るる處 信三路草写真展1913～1941』展(ワタリウム美術館、東京、1992)関連資料は文書資料 A文化>B企業文化部>C企業資料館にも収蔵あり "Shinzo and Roso Fukuhara" New York: Sepia International, 2000. 関連資料は文書資料 A販売>Bグローバル>C企画展にも収蔵あり
〈ファイルレベル〉	
3.1.1 参照コード(資料番号)	F-1-2(091023005M)
3.1.2 タイトル	福原信三伝 編集刊行資料
3.1.3 年代	1966～1972
3.1.4 記述レベル	ファイル
3.1.5 記述単位の大きさと媒体(量、容積、または寸法)	バインダー
— 数量	1冊
3.2.1 作成者名	福原信三伝編集委員会
3.3.1 範囲と内容	インタビュー依頼原稿 校正依頼原稿 お礼状 新刊紹介記事スクラップ

表10 ― 「福原信三資料 ISAD (G)記述」(リスト型) 0901022026 M-0 の福原信三の自筆原稿部分(空欄の行は非表示)

3.1.4 記述レベル	3.1.1 参照コード (資料番号)	3.1.2 タイトル	3.1.3 年代	3.1.5 記述単位の大きさや媒体 (量、容積、または寸法)
サブファイル	F-1-1 (091022026 M-0)	福原信三 自筆原稿	1883 ~ 1941	ファイル 091022026 M 内の主に福原原稿用紙に自筆で書かれた執筆原稿 091022026 M-1 ~ 50
アイテム	F-1-1 (091022026 M-1)	福澤全集第十巻 売葉論	1883	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-2)	福澤全集第十巻 通俗売葉論 通俗医術論	1883	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-3)	福澤全集第十巻 学者と町人	1886	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-4)	福澤全集第十巻 医業分業行われ難し	1891	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-5)	「銀座」の編纂について	1921	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-6)	(私は銀座で生まれましたもので)	1921	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-7)	復興したい新築屋 アパートメントとアーケード	1924	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-8)	銀座の新装	1925	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-9)	川島理一郎君の事	1925	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-10)	写真の芸術上の考察	1925	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-11)	写真芸術1年の回顧	1925 ~ 26	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-12)	魂の検査	1926	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-13)	大自然への同化	1926	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-14)	自然にかえるべきか	1927	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-15)	印画面上の自然	1927	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-16)	香水 匂いと香料	1927	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-17)	外国での新年の思い出	1928	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-18)	光と其の諧調の義解	1929	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-19)	天稟か汗か	1929	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-20)	化粧品品の容器の材質及び形状の最近の傾向	1929	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-21)	銀座の追憶(1930年加筆)	1929	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-22)	世界的な銀座の夜店	1931	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-23)	立体化した銀座	1931	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-24)	飛騨高山の旅から	1932	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-25)	ジョージ・イーストマン翁を悼む	1932	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-26)	きょうの話題 ソーダ・ファンテン	1933	書起こし原稿
アイテム	F-1-1 (091022026 M-27)	販売組織に関する一断片(組織的販売に関する所感より)	1929	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-28)	香水雑話	1933	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-29)	涼しい話	1933	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-30)	温泉地を主として伊豆に対する雑感	1936	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-31)	小村君を憶う	1936	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-32)	高木量君を悼む	1937	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-33)	伊東月葉〇〇俳句作法序文	1937	書籍
アイテム	F-1-1 (091022026 M-34)	銀座随想	1940	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-35)	現在の銀座に対する感想	1940	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-36)	銀座随想	1940	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-37)	水に因んみて	1940	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-38)	日本の美しさを語る	1941	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-39)	新春所感(正月に修善寺に行った)	(1925 ~ 26)	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-40)	学問のすすめ 初編 福澤全集第三巻	(明治前半)	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-41)	人は同等なる事 学問のすすめ二編	(明治前半)	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-42)	福澤全集第一巻 西洋事情外編 卷三 私有の本を論ず	(明治前半)	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-43)	福澤全集第一巻 西洋事情二編 卷一	(明治前半)	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-44)	福澤全集第一巻 福澤全集 緒言	(明治前半)	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-45)	福澤全集第一巻 福澤全集 緒言	(明治前半)	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-46)	第3章 倭約の事 第4章 正直の事 第5章 勉強の事	(明治前半)	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-47)	香水銀座	不明	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-48)	(昨年の夏ふとしたことから)	(1939 ~ 1941)	福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-49)	(人〇はものを見て感じたこと)		福原原稿用紙(自筆)
アイテム	F-1-1 (091022026 M-50)	(赤外線、ライカ的に解決すべきか)	(1925 ~ 1935)	福原原稿用紙(自筆)

数量	3.2.1 作成者名	収蔵棚No.	3.4.2 複製を規定 〔統制〕する条件	3.5.4 出版についての注記	3.6.1 備考
50点	福原信三	L15C	原		
13枚	福原信三?	L15C	原		現物未確認
8枚	福原信三?	L15C	原		現物未確認
17枚	福原信三?	L15C	原		現物未確認
11枚	福原信三?	L15C	原		現物未確認
13枚	福原信三	L15C	原	『銀座』1921年10月	
11枚	福原信三	L15C	原	『銀座』1921年10月	
15枚	福原信三	L15C	原	『東京日日新聞』1924年10/161727	
7枚	福原信三	L15C	原	『銀座』創刊号1925年5月	
20枚	福原信三	L15C	原	『アトリエ』第2巻9号	
20枚	福原信三	L15C	原	『龍門雑誌』第437号	
11枚	福原信三	L15C	原	『日本写真年鑑』大正14～15	
10枚	福原信三	L15C	原	『アサヒカメラ』1926年8月号	
9枚	福原信三	L15C	原	『アサヒカメラ』1926年9月号	
8枚	福原信三	L15C	原	『アサヒカメラ』1927年3ノ6	
7枚	福原信三	L15C	原	『アサヒカメラ』1927年4ノ5	
16枚	福原信三	L15C	原	『御婦人手帳』	
8枚	福原信三	L15C	原		
8枚	福原信三	L15C	原	『日本写真会 会報』	
9枚	福原信三	L15C	原	『アサヒカメラ』第7巻6月号	
11枚	福原信三	L15C	原	『帝京工芸』第3巻第5号	
7枚	福原信三	L15C	原	『帝劇』12号	
20枚	福原信三	L15C	原	『講演』第144 東京日日新聞主催「東京行進曲」	
5枚	福原信三	L15C	原	『文芸春秋』第9巻8月号	
8枚	福原信三	L15C	原	『日本写真会 会報』1932年8月号	
3枚	福原信三	L15C	原	『日本写真会 会報』1932年4月号	
4枚	福原信三	L15C	原	『時事新報』大東京版 「市民のニュース」1933年8/1欄	時事新報からの書き起こし 原稿。信三自筆ではない。 未完
	福原信三	L15C	原	『三田広告研究』第7号	
11枚	福原信三	L15C	原	「セルパン」第7号	
4枚	福原信三	L15C	原	『日本写真会 会報』1933年8月号	
5枚	福原信三	L15C	原	『風景』1936年3/1発行	
2枚	福原信三	L15C	原		
2枚	福原信三	L15C	原		
4枚	福原信三	L15C	原		
6枚	福原信三	L15C	原	『都市風景』2ノ2	
1枚	福原信三	L15C	原	『都市風景』2ノ2兼回答	
6枚	福原信三	L15C	原	『経済マガジン』1940年6月号随筆欄	
11枚	福原信三	L15C	原	『サンデー毎日』19巻	
	福原信三	L15C	原		
4枚	福原信三	L15C	原		
8枚	福原信三	L15C	原		
9枚	福原信三	L15C	原		
3枚	福原信三	L15C	原		
3枚	福原信三	L15C	原		
7枚	福原信三	L15C	原		
18枚	福原信三	L15C	原		
4枚	福原信三	L15C	原		商品能書用?
11枚	福原信三	L15C	原		
15枚	福原信三	L15C	原		
56枚	福原信三	L15C	原		

表11—「福原信三」ISAAR(CPF)記述

5.1 識別領域	
5.1.1 作成者種別	個人/P2
5.1.2 名前	福原信三 FUKUHARA, Shinzo(1883-1948)
5.2 記述領域	
5.2.1 存続(生存)年月日	1883年7月25日～1948年11月4日
5.2.2 来歴	明治16年(1883)東京府京橋区出雲町(現中央区銀座)に資生堂創業者の福原有信(P1)の三男として誕生。泰明小学校卒業。12歳で日本画を、13歳で洋画と写真始める。14歳でアマチュア写真クラブ「東洋写真クラブ」に入会し、最年少(15歳)で入賞。正則中学卒業、千葉医学専門学校(現千葉大学医学部)、コロンビア大学薬学部卒業。1915年に資生堂を引き継ぎ、商標「花椿マーク」を制定。大正5年(1916)年意匠部(現宣伝デザイン部)と試験室(現リサーチセンター)を発足させる。大正8年(1919)資生堂画廊(現企業文化部 資生堂ギャラリー)開廊。大正11年(1921)年弟信辰(路草)らとともに「寫真藝術社」を結成。同年「銀座」(資生堂)刊行。大正13年(1924)「日本写真会」設立、初代会長に就任。昭和2年(1927)に資生堂を株式会社化し、初代社長に就任する。昭和15年(1940)に社長を引退し、会長就任。戦時中は信州豊科村に疎開。昭和23年(1948)11月4日逝去。
5.2.3 場所	京橋、銀座、ニューヨーク、ボストン、長野豊科村
5.2.4 組織	資生堂、福原合名会社(現福原興業) 帝国生命保険会社、寫真藝術社、日本写真会
5.2.5 機能・肩書	資生堂取締役社長、福原合名会社代表社員→福原興業取締役社長、帝国生命保険会社取締役、日本写真会会長
5.2.7 内部構造・系図	父:有信(P1) 母:徳 妻:よ 養子:由紀夫 兄弟姉妹 <ul style="list-style-type: none"> ●とり(館山病院長川名博夫妻) ●信一(資生堂7代目社長の福原信和父) ●淑江(キッコーマン7代目社長の茂木佐平治妻) ●信三(資生堂初代社長) ●信(三井生命保険社長野依辰治妻) ●ゆう(日本車輛常務天野七三郎妻) ●信辰(資生堂副会長、写真家、路草の別名も) ●美枝(渋沢栄一の二男、石川島飛行機製作所社長渋沢武之助妻) ●信義(資生堂会長、資生堂10代目社長の福原義春父) 甥 <ul style="list-style-type: none"> ●福原信和(資生堂7代目社長) ●福原義春(資生堂10代目社長)
5.2.8 文脈、背景	福原信三は生来、美術、写真を好んだが、父、福原有信から「資生堂」の経営を任されたのちはその才能を資生堂経営にも生かした。薬局が主であった資生堂経営を化粧品主体に切り替え、花椿マークの制定、意匠部、試験室、資生堂画廊を新設し、新しい資生堂のイメージを醸成することに尽力した。資生堂化粧品部の陳列室としてスタートした資生堂画廊だが、最初の展示は洋画家川島理一郎の個展だった。新進気鋭のアーティストで、まだ評価の定まっていない新人に展示会場を提供するという、ナトリオ的役割も果たしていた。芸術文化のもう一つの文脈として写真家としての顔がある。弟信辰(路草)と共に「光と其諧調」という運動、日本写真会の設立など近代写真の牽引役として活躍した。
5.3 関連領域	
関連1	
5.3.1 関連する個人、団体の名称	資生堂 Shiseido
5.3.2 種類	組織
5.3.3 関係性	代表
5.3.4 期間	1915～1940
関連2	
5.3.1 関連する個人、団体の名称	日本写真会
5.3.2 種類	組織
5.3.3 関係性	会長
5.3.4 期間	1924～1948
関連3	
5.3.1 関連する個人、団体の名称	川島理一郎
5.3.2 種類	個人
5.3.3 関係性	友人→上司(意匠部部員)
5.3.4 期間	1908～1948
5.4 管理領域	
5.4.1 資料情報	日本、資生堂企業資料館、 文書資料 A歴史>B創業・人物>C[福原信三/F] A販売>Bグローバル>C企画展 A文化>B企業文化部>C企業資料館、C資生堂ギャラリーほか 写真資料 旧役員作品>福原信三 書籍 資生堂>福原信三
5.4.2 収蔵機関	資生堂企業資料館
5.4.3 記述規則	アーカイブズの典拠レコード標準:ISAAR(CPF) ICA2004

5.4.6 記述年月日	2016年12月1日
5.4.7 言語	日本語
5.4.8 参考	矢部信壽『福原信三』資生堂(1970) 資生堂編『資生堂百年史』資生堂(1972)
6 管理領域	
6.1 資料情報	『銀座』(資生堂)(1921) 写真集『巴里とセイヌ』(1922) 『光と其諧調』(寫眞藝術社)(1923) 写真集『身辺風景』(資生堂)(1930) 写真集『西湖風景』(日本写真会)(1931) 『写真芸術』(新光社)(1935) 写真集『松江風景』(日本写真会)(1935) 写真集『巴里とセイヌ 複写版』(日本写真会)(1935) 『旅の写真撮影案内』(朝日新聞社)(1937) 写真集『布哇風景』(日本写真会)(1937) 写真集『武蔵野風物』(靖文社)(1943) 『写真を語る』(武蔵書房)(1943) 『写真芸術』(武蔵書房)(1943)
6.2 資料種別	書籍
6.3 関係性	著者

F「福原信三」シリーズのISAD(G)記述(記述式)を表9に示す。この表からも分かるように既存目録では表現できなかった、資料群の説明と内部構造を示すことが出来ている。そして組織歴を記入できることも、頻繁に組織変更が行われる会社組織にとっては有効であることがわかる。信三に関する展覧会、貸出業務が他シリーズに存在する点は3.5.3 関連資料にて記述した。アイテムレベルになると、この形式では目録自体の分量が大きく膨らむ可能性がある。次に表10のリスト型を見ていきたい。

表10は信三の自筆原稿部分のみ示しているが、分量の多いアイテムを管理するのにリスト型が有効であることが分かる。リスト型の階層記述はファイル以下を示すことによってアイテムのまとまりを示せる。また、記述をファイルレベルで止めることもできるため、既存目録のように、アイテムレベルまで細分化する必要性が緩和される効果もある。

このように資料群や階層を表現する必要のあるフォンドからシリーズまではソフトを問わないが記述式、サブシリーズ以下はエクセル表のリストの表記とし、この二つを組み合わせるとというのが資料記述の上でもっとも効果的な方法と考える。

4-3: ISAAR(CPF)^[74]による「福原信三」と「松本昇」の人物記述

ISAD(G)は資料群全体、フォンドとその階層を記述するガイドを提供するものである。一方、アーカイブズの典拠レコード標準であるISAAR(CPF)は、作成者(団体、個人、家)に関する記述の標準である。福原信三記述を表11に、松本昇の記述を表12に示す^[75]。

74 — アーカイブズの典拠レコード標準: ISAAR(CPF)はICAが1995にパリで採択した、アーカイブズ資料の典拠レコードに関する記述規則のこと。作成者(団体、個人、家)に関する記述の標準。

75 — 作成者種別としての通し番号を福原有信(P1)信三(P2)松本(P3)と設定している。

表12 — 「松本昇」ISAAR(CPF)記述

5.1 識別領域	
5.1.1 作成者種別	個人/P3
5.1.2 名前	松本昇 MATSUMOTO, Noboru(1886-1954)
5.2 記述領域	
5.2.1 存続(生存)年月日	1886年5月27日～1954年6月9日
5.2.2 来歴	明治19年(1886)香川県綾歌郡山内村(現高松市国分寺町)の庄屋に生まれる。高松市高松商業卒業、早稲田大学商科へ入学するも退学して渡米。明治45年(1912)ニューヨーク大学卒業(商学士)。翌年帰国し、三越百貨店本店営業部に勤務。大正6年(1915)福原信三(P2)に招かれ資生堂支配人となり、大正12年(1923)チェーンストア制度をとり入れた。昭和2年(1927)資生堂株式会社化、取締役専務に就任。昭和15年(1940)社長就任。昭和25年(1950)参議院議員(自由党)。昭和26年(1951)実業家代表として国際商業会議所リスボン大会に出席。昭和29年(1954)逝去。正六位勲四等に叙せられる。
5.2.3 場所	香川、高松、日本橋、銀座、ニューヨーク
5.2.4 組織	資生堂、三越百貨店、日本粧業会、日本中小企業連盟、東京化粧品工業会、経団連、参議院、自由党
5.2.5 機能・肩書	資生堂取締役社長、日本中小企業連盟副会長、日本粧業会理事長、東京化粧品工業会会長、経団連常任理事、参議院議員
5.2.7 内部構造・系図	父:彦三郎 母:いげ 妻:アキノ 子 ●孝子 ●信子 ●道夫 孫 ●淳(道夫息子:松本資料寄贈者)
5.2.8 文脈、背景	ニューヨーク留学中、昼間はシンプソクロフォード百貨店に勤務、夜はニューヨーク大学学部に通いマーケティングを学んでいた時にコロンビア大学留学中の福原信三と出会い友人となる。帰国後、信三に招かれ、三越を辞め、資生堂の支配人となる。日本では初めての、契約店のみに商品を卸し、定価販売を維持する「チェーンストア制度」を導入する。昭和15年(1940)から亡くなる昭和29年(1954)までの戦争をはさんだ資生堂のもっとも苦しい時期に社長を務めた。戦後は参議院議員となり、中小企業の興隆、化粧品の価格販売維持制度の問題に取り組んだ。
5.3 関連領域	
関連1	
5.3.1 関連する個人、団体の名称	三越百貨店 Mitsukoshi
5.3.2 種類	組織
5.3.3 関係性	社員
5.3.4 期間	1913～1917
関連2	
5.3.1 関連する個人、団体の名称	資生堂 Shiseido
5.3.2 種類	組織
5.3.3 関係性	支配人→取締役専務→代表取締役社長
5.3.4 期間	1917～1954
関連3	
5.3.1 関連する個人、団体の名称	参議院
5.3.2 種類	組織
5.3.3 関係性	参議院議員、参議院通商産業委員、参議院自由党副会長
5.3.4 期間	1950～1954
5.4 管理領域	
5.4.1 資料情報	日本、資生堂企業資料館 文書資料 A歴史>B創業・人物>C松本昇
5.4.2 収蔵機関	資生堂企業資料館
5.4.3 記述規則	アーカイブズの典拠レコード標準:ISAAR(CPF) ICA2004
5.4.6 記述年月日	2016年12月1日
5.4.7 言語	日本語
5.4.8 参考	経営管理研究会「チェーン・ストアの理論と実際(付録:チェーン組織の先覚者 松本昇の人と事業)」(1958) 伊藤肇「ボランタリーチェーンの先覚者 松本昇」時事通信社(1972) 資生堂編「資生堂百年史」資生堂(1972)

このISAAR(CPF)記述では、既存目録と、ISAD(G)記述[表9、表10]では実現していない「信三を主題とする資料群」の記述が「5.4.1 資料情報」によって可能となっている。文書資料のみならず、図書、写真資料まで信三に関するあらゆる資料の所在が確認できる。

二人の記述内容の比較においては、同じ資生堂社長という肩書きであって
も、来歴、人脈、所属組織など、個人の文脈は大きく違うことが理解できる。

資生堂の先行研究^[76]において、以下のような指摘がある。

従来の資生堂研究においては資生堂と直接的な関係が薄いと思われる周辺
領域さらには社会史全般とのダイナミックな関連が掴みにくい傾向にある。とり
わけ資生堂では福原有信、信三ともに社外での活動が結果的に資生堂の
企業イメージに大きく影響を与えており、企業史の周縁に向けた視点は一層
重要になるだろう。

これは資生堂研究に限ったことではないだろう。企業研究がますます盛んになる
中、企業資料におけるISAAR (CPF) 記述はまさにこの企業史の周縁情報の
ガイドとなるものと言えよう。

二人が活躍した時代(大正～昭和前期)は、資生堂が個人事業から脱却し、企
業として成長し始めた時期である。資生堂にとってこの重要な時期を知るため
には、組織資料の情報だけでは不十分である。信三と、彼の経営実務を支えた
松本のISAAR (CPF) 記述を合わせ見ることによって当時の経営実態に近づく
ことができるのである。

4-4: 小括

ここでは本章で取り組んだISAD (G) 記述、ISAAR (CPF) 記述が、既存目録
の課題をどの程度解決できたかを検証し、本章のまとめとする。

まず、ISAD (G) 記述(表9、表10)において、既存目録の課題を2点解決した。
それは、1. アイテムレベルまでの記述とそれに伴う資料情報の充実を図ること
ができたこと。そして、2. 資料構造と階層を示すことが出来たことである。

1点目の資料情報の充実を果たして有効か、キーワード検索における比較を
試みた^[77]。「福原信三」資料において検索される可能性の高い「写真(写真)」「
広告」「香水」「銀座」「芸術(藝術)」の5語についての検索を試みた。結果は
以下の表13の通りである。

この結果からも分かるように全体的に検索ヒット数の向上が認められる。

具体的な検索結果を「香水」のキーワードで確認する。既存目録による検索
結果は以下の1点であった^[表14]。

76 — 戸矢、前掲62、55頁

77 — ISAD (G) 目録はエクセルで作
成していたため、エクセルの検索機能
を使用した。ここに示す検索結果はヒット「セ
ル」数ではなく、ヒット「資料」数である。

表13 — 既存目録と福原信三
ISAD (G) 記述(新目録)の検索結果の違い

キーワード	既存目録	新目録
写真(写真)	23	57
広告	2	10
香水	1	6
銀座	0	15
芸術(藝術)	3	19

表14 — 既存目録での「香水」による検索結果

分類A	分類B	分類C	入力No.	資料名	制作年	発行部門	収蔵棚No.
歴史	創業・人物	福原信三	130421002N	「新装」第1巻第3号 福原信三「香水の話」コピー	1935		L15C

表15 — 「福原信三資料ISAD(G)記述」の「香水」による検索結果(空欄の行は非表示)

3.1.4 記述レベル	3.1.1 参照コード (資料番号)	3.1.2 タイトル	3.1.3 年代	3.1.5 記述単位の大きさと媒体 (量、容積、または寸法)	数量
アイテム	F-1-1(091022026M-16)	香水 匂いと香料	1927	福原原稿用紙(自筆)	16枚
アイテム	F-1-1(091022026M-28)	香水雑話	1933	福原原稿用紙(自筆)	11枚
アイテム	F-1-1(091022026M-47)	香水銀座	不明	福原原稿用紙(自筆)	4枚
アイテム	F-1-1(091027051M-1)	その人の顔や姿で香水も変わる 福原信三氏談	1927	記事スクラップ	1点
アイテム	F-1-1(091027051M-2)	春の香水には 植物性の匂い 福原信三氏談	1927	記事スクラップ	1点
アイテム	F-1-2(130421002N)	福原信三「香水の話」コピー	1935		

78 — 資料番号091022026M-20「化粧品
の容器の材質及び形状の最近の
傾向」、091022026M-16「香水匂いと
香料」の2点を生産技術関係(社内)の
閲覧に供したというフィードバックを得られ
た。(資生堂企業資料館、中野氏への聞き取
り調査による。2015年5月20日)

79 — 企業資料館で自筆原稿・書簡・
インタビュー記録をさらに細分化したデー
タを作成し、年史編纂の資料として使われ
ているとのことである。(資生堂企業資料館中
野氏の聞き取り調査による。2016年11月2日)

しかし、今回整えた新目録「福原信三資料ISAD(G)記述」では自筆原稿3
点を含めた以下の6件がヒットする。[表15参照]

このように、必要な資料へアクセスしやすくなっただけでなく、そのトピックに対
してどのような資料が何点あるかを正確に読み取ることができるようになった。

また、企業資料館からのフィードバックとして、この資料調査以降、実際に新目
録を利用した閲覧実績[78]が生まれており、社史編纂[79]の情報源としても活用
されているとのことである。

2点目の資料構造と階層を記述する中で、他シリーズに存在する展覧会関
係資料についても関連付けができています。このことにより、これまで複数のシリ
ーズにまたがるものが自覚されていなかった業務資料のつながりを明示することが
できました。

次に、既存目録では福原信三、松本昇ともに、その人物に関する説明はない。
そのため、必要であれば、彼らの伝記を参照するしかなかったわけですが、ISAAR
(CPF)記述によって、簡潔に当該人物の軌跡を確認できることとなった。さら
に、本人に関連する収蔵資料が一覧で確認できるようになったことの利便性は
大きい。ここで取り上げた人物は伝記が発行されているため、情報が比較的取
りやすい。しかし、組織内アーカイブズにおいては、伝記類が残されていない人
物の記述を怠らないことがむしろ重要である。本人の退任後、時間が経ったの
ちに個人の活動情報を追うのは困難を伴う。現在の状況から早々に記述するこ
とが最も効率的であり、後に役立つドキュメンテーションを作ることもアーカイブズ
機関の役割である。その情報はのちに企業史における周縁情報として貴重な情
報源となるだろう。

5 — おわりに

本稿は資生堂企業資料における経営者関係資料「福原信三」を題材に、アー

3.2.1 作成者名	収蔵欄No.	3.3.1 範囲と内容	3.4.2 複製を規定 〔統制〕する条件	3.5.4 出版について の注記	3.6.1 備考
福原信三	L15C		原	『御婦人手帳』	
福原信三	L15C		原	「セルパン」第7号	
福原信三	L15C		原		商品能書用?
(福原信三)	L15C	その人の顔や姿で香水も変わる ここまで行かねば本当ではない 段々目立つその個性化	原	『都新聞』3月1日 第14085号	
(福原信三)	L15C	春の香水には 植物性の匂い 柔らかいものが多い、東洋的に なった外国の香水	原	『都新聞』3月2日 第14086号	
	L15C		複	『新装』第1巻第3号	

カイバル目録記述により、既存目録の課題を解決することと、企業資料における経営者関係資料の考察を行った。企業資料をめぐる研究史を概観し(第1章)、調査対象の確認と既存目録の課題を洗い出し、資料調査を行った(第2章)。その結果、この資料群は伝記編纂のために収集された個人資料を含む組織資料、そして、それとは別の文脈で蓄積された資料の混合体であることがわかった。この資料群の構造を示し、現在の文書編成上の課題を指摘した。個人資料からは信三の思索の痕跡と、言論活動を通じた社会との交流が伺えた。そして、それは資生堂経営に密接に結びついていた(第3章)。ISAD(G)を適用した新目録では、資料群の構造と階層を示し、資料情報を充実させたことにより、既存目録の課題を解決した。ISAAR(CPF)の人物記述では、当該人物の軌跡を確認できるだけでなく、複合的に見ることにより、当時の経営実態に迫ることができることを確認した(第4章)。

これまでの考察から得られた結論を二点述べる。

一点目は資生堂企業資料における「福原信三」資料の存在についてである。

基本的に機能名で整えられている文書資料シリーズ内において人名がタイトルとなっていることは、それだけ資生堂にとって大きい存在だという事を示している。資生堂が伝記を発行している人物は福原有信、信三の2名のみであることから、そのことが伺える。信三の活動内容は、一見文化人、趣味人に近い。しかし、信三が経営に全く関心がなく、趣味がただの趣味で終わっていたならば、資生堂ギャラリーは社業のひとつとして現在まで残らず、銀座という土地が資生堂に大きなアイデンティティをもたらすこともなかったであろう。信三は経営実務を松本に託すことによって自分の仕事に没頭した。それは芸術を探求し、流行を考え、発信する事であり、「商品の芸術化」という経営理念となって社業に反映された。また、「銀座」の街づくりに大きく関与すると同時に「東京銀座資生堂」をブランドイメージとして打ち出していく。信三の没後も、彼のビジョンに組織が共鳴し、今日の資生堂という個性を形作ってきた。資生堂にとって「福原信三」資料は組織のアイデンティティの源泉を内包するものであり、それだけに重要な資

80 — 前身となるアーカイブズ機能を持った施設は同じ敷地内に存在する資生堂アートハウス(1978年開館)である。企業資料館の活動と合算すると38年もの資料収集の歴史があることになる。

81 — 前掲18、15頁

82 — 企業資料館佐藤氏への聞き取り調査(2014年9月3日)によると「90年代に策定していた旧分類では分かりにくく、資料検索にも不都合が生じていた。2000年代に少しずつ分類の改定を加えていき、現在のような分類となっていた」とのことである。

83 — 「デジタル時代のビジネス・アーカイブズ」『企業と史料』第8集、企業史料協議会、2013年、77頁

84 — 企業資料に関して、収集された資料類の分析や研究は見られるが、「資料収集システム」についての事例は管見の限り見当たらない。

85 — 図1でも明らかなように、商品資料、宣伝制作資料を合わせて13万点を超え、資生堂企業資料全体の半数以上を占める。

86 — 「シリーズシステム」とはオーストラリアにおいて30年以上の実績を持つ編成方法で、フォンドレベルではなくシリーズレベルで管理するというのが特徴である。エージェント(組織、部門、人物)と、組織機能(活動)を資料群から切り離して記述した上で、それぞれをリンクさせる、という方法である。Keeping Archives, 3rd Edition, Australian Society of Archivists Inc., Canberra, 2008.

料群なのである。このことが自覚的でないにせよ、企業アーカイブズにおいて個人資料を受け入れる理由のひとつであろう。社会、人脈、地域活動など多面的な要素を持つ個人資料は、組織資料とは違う役割を持ち、会社の歴史や社会的な位置付けを別方向から説明しうるものである。

二点目は企業資料館の活動実績についてである。企業資料館^[80]は1992年の開館以降、20年以上かけて自社資料を収集し、整理し続けてきた。1996年ごろの文書資料分類はまだ仮の段階^[81]であったが、試行錯誤を繰り返して文書資料編成を改良させてきた^[82]。現場で蓄積された知見が、現在の組織機能に即したカテゴリを策定している。これは資料を通して、組織活動、ひいては「資生堂とは何か」を問い続けた結果である。その経験と知見を元に「資料収集ガイドライン」(企業文化部、2011)^[83]を策定し、資料が自動的に企業資料館に収集される仕組みを確立した。これは、企業アーカイブズにおいても特筆すべき事例である^[84]。また、文書資料とともに、圧倒的な数の商品資料、宣伝制作資料が企業資料館活動を支えている^[85]。企業資料館は資生堂にとって知的財産であり、経営資源でもある。

おわりに今後の課題を述べる。

まず、本論では「福原信三」資料の理解のため、松本資料を補助的に参照してきた。しかし、松本は信三にとって補助的な役割ではなく、当時の資生堂経営においては車の両輪のような存在であった。そのため、信三時代の資生堂経営の研究をさらに深めるためには、松本資料の調査分析も十分に行うことが必要となる。

次に、同一業務が多シリーズにまたがって存在することについてである。本稿で試みたISAD(G)記述では、資料の関連性を記述するにとどまり、同一業務のまとまりを説明するには至らなかった。オーストラリアのシリーズシステム^[86]などの適用で問題解決につながる可能性があるが、この点については今後の課題としたい。

最後に、本研究によって、企業アーカイブズ機関が、散逸しがちな個人資料の受け入れ先となる可能性を示唆するものと考えるが、この点についても今後の課題としたい。

[謝辞]

本稿の執筆にあたり、資生堂企業文化部、資生堂企業資料館には資料提供、アーカイブズ実習の受け入れ等、多大なるご協力をいただいた。特に資生堂企業資料館 石井光学館長、大木敏行館長(当時)、佐藤朝美氏、中野征士氏には大変お世話になり、厚く御礼申し上げます。

研究ノート

research note

[タイトル]

1970年代の米国で起きた アーカイブズの変容とその影響

フランク・ボールズ『アーカイヴァル・アプレイザル』から探る

American Archival Changes in the 1970s and Their Subsequent Impact:
The Perspective of Frank Boles and American Archivists of the 20th Century

[著者]

齋藤歩 | Ayumu Saito

[キーワード]

| アプレイザル | セオドア・シェレンバーグ | フランク・ボールズ |

| 米国型〈包括的〉視点 | 民間記録 |

appraisal / Theodore R. Schellenberg / Frank Boles / American "big tent" philosophy /
nongovernment records

[要旨]

本稿では、フランク・ボールズの『アーカイヴァル・アプレイザル』等の米国のアプレイザル研究にそって、1970年代から20世紀末までを中心に、米国のアーカイブズの歩みを把握した。その際、各時代の相互関係——40年代から50年代の連邦政府記録を対象とした試み、70年代のアーカイブズを取り巻く社会環境の変化とアプレイザル対象の拡大、80年代の民間記録を対象とした実践と理論的枠組みの整備、90年代の新たな課題の台頭——に注目して、理解を深めた。ボールズは、このうち1970年代以降にアーカイブズの対象を拡張した米国の固有性を「米国型〈包括的〉視点」と表現した。この「視点」は、欧州の伝統的アーカイブズに比べると特異であるが、現在も続く米国型アーカイブズの独自性をもたらした。

The aim of this article is to explain the history of the US archives from the 1970s until its development around the 1990s and thereafter, following some American archival appraisal studies such as that of Frank Boles' *Archival Appraisal*. We can better understand the history by considering the mutual implications which the studies had in each era: the attempts to target government records in the 1940s and 1950s, the changes in the social environment surrounding archives as well as the expansion of targets for appraisal in the 1970s, the practice and theory implemented for nongovernment records in the 1980s, and the rise of new issues in the 1990s. Boles characterized the US archives, which expanded their objects since the 1970s, as the "American 'big tent' philosophy." The article concludes that this philosophy contributes to the continuing uniqueness of the American archives, even while making it unusual as compared to the traditional European archives.

刊行から四半世紀も経過した書籍をいまさらとりあげるからといって[図1][1]、ただ懐古趣味に陥っているわけではない。米国におけるアーカイブズの転換とその後のアーカイブズ学による応答の痕跡がここには鮮明に残されており、この時期の米国の経験を知ることは、日本でアーカイブズ学やアーカイブズ実務に取り組む現代の私たちが知見を広げる契機となる。

ここでいう米国の転換期は1970年代を指す。筆者が研究対象としている建築分野のアーカイブズにおいても米国の1970年代は、現在まで続くアーカイブズ学による記録の管理技法が急速に整備されていくプロセスの出発点に位置づけられる。当時の動向としてよく知られているのは、建築レコード保存運動(Committee for the Preservation of Architectural Records, COPAR)である。COPARは歴史家やライブラリアンが中心となり1973年にニューヨーク州ではじまった活動で、その後は全米各地に広がって、現在の米国アーキivist協会(Society of American Archivist, SAA)の建築レコード専門会議(Architectural Records Roundtable, ARR)のルーツとなっている。しかし1970年代の米国でなぜこのような保存運動が起きたのか、時代に即した理由は明らかにされていない。

そんなことを気に留めながら、フランク・ボールズによる『アーカイヴァル・アプレイザル』を読んで有意義だったのは、日本でもよく知られているセオドア・シェレンバーグをはじめとする1950年代前後の連邦政府記録(government records)を対象としたアプレイザル研究の相互関係を知れたことだ。それだけでなく、1980年代のボールズらの研究成果として編まれた本書からは、70年代の米国で起きたアーカイブズを取り巻く環境の変化を出発点として、続く80年代の民間記録(nongovernment records)も包括した実践と理論の検討、当時すでに到来しつつあった90年代の課題について、通時的にとらえることもできた。

このような時代区分はときに恣意的であり、本稿で言及するのもボールズの活動からみた米国のアーカイブズ史でしかない。それでも米国のアーカイブズにおける1970年代の意味を探求している筆者にとって有益な視座であるし、米国のアーカイブズ史に関する日本の先行研究——ゆえに本稿でも参照している——に通時的な観点を与えることで、その相互関係をよく理解できるのであれば、日本のアーカイブズ学への貢献ともなる。そのため本稿では、ここで得た知識を私的に留めるのではなく、今後の研究基盤として共有すべくレビュー論文にまとめる。

具体的には、1991年に刊行したボールズの著書『アーカイヴァル・アプレイザル』を参照することにより、まず1970年代までの米国のアプレイザル研究の歩みを把握して(第2節)、次に1980年代に実施したボールズの研究内容を確認し(第3節)、最後にその研究成果の受容を1990年代以降のアーカイブズ学の動向から探る(第4節)。以上により、米国のアプレイザル研究のみならず米国



図1 ―― Boles and Young, *Archival Appraisal*.

のアーカイブズの固有性——ボールズの言い方を借りれば「米国型〈包括的〉視点 American “big tent” philosophy」(本稿のキーワードとなるこの用語については後半で論及する)——を明らかにして、現在まで続くその特性が生まれた理由を1970年代米国のアーカイブズをめぐる変容に見出す。なお本書の著者は、当時ミシガン大学アーカイブズのボールズとジュリア・マークス・ヤングであり、奥付によればヤングは協力者(in association with)でボールズが著作権者であることから、本稿では便宜的に著者をボールズと記す。

2 —— 米国のアプレイザル研究のあゆみ(1970年代まで)とボールズの狙い

『アーカイヴァル・アプレイザル』は、はじめに研究の背景として、米国におけるアプレイザル研究を二期に整理する。前期の代表的な研究は、ともに米国国立公文書館のアーキビストであったフィリップ・ブルックス、フィリップ・バウアー、セオドア・シェレンバーグによる1940年代から50年代の試みであり、いずれも連邦政府記録に特有の課題が議論の対象であった。後期は、大学のアーキビストであったメイナード・ブリックフォードを嚆矢とする1970年代以降の試みを指し、対象を政府記録に限定していないことから、前者と対照的に位置づけている。

まずはボールズがこの二つの時期をどのようにとらえ、自らの研究をどう位置づけたのかを見てみたい。

2-1: 連邦政府記録から民間記録や個人文書へ

前期において、1940年代には、まずブルックスが三つのアプレイザルの判断要素——記録の作成者にとっての価値、行政史研究にとっての価値、一般的な歴史的価値——を挙げた。続いてバウアーは、コストと利用に関係する事項に注目した。その後、50年代になるとシェレンバーグはバウアーの考えを一部省略しつつも、記録の「価値 value」をより詳細に体系化した。その後はしばらくのあいだ議論は沈静化するが、ボールズはその理由を以下のように綴っている。

シェレンバーグの著作物はバウアーやブルックスと同様に連邦政府の固有の問題を反映していたにもかかわらず、多種多様なお役所仕事の状態にあったアーキビストたちに、民間記録(nongovernment records)にもシェレンバーグのアプレイザル・スタンダードを応用させるほど彼の考え方は論理的で明晰であった。そうしたシェレンバーグの仕事は、約20年ものあいだこの分野の研究が実質的に停止するほど影響力があった[2]。

再び議論が活発化した1970年代以降の状況がそれまでと異なっていたのは、アプレイザルの対象範囲を拡張したことにより、種類と分量の両面で記録が増加した点である。そのため連邦政府を前提としたアプレイザルの考え方を見直す必要が生じた。引用したボールズの言葉からもわかるように、政府記録を対象とした既存のアプレイザル手法を民間記録のために転用することはあっても、民間記録のためのアプレイザル研究には未着手だった。そうした状況を鑑みて、はじめてのアプレイザルの基礎的マニュアルの作成をSAAより依頼されたブリックフォードは、1977年にアプレイザルについての新たな要点を四つ——①レコードの物的特徴、②運営面での価値、③研究面での価値、④アーカイブズ面での価値——示した[3]。国立公文書館ではなく大学アーカイブズのアーキビストであったブリックフォードの立場も影響して、それまでのアプレイザルとは異なり、これらの要素には特定の機関タイプに限定されない見方が表われている。

ブリックフォードのマニュアルが刊行される数年前の1974年にSAAの年次大会にて会長演説「アーカイヴァル・エッジ」をおこなったジェラルド・ハムは、そのような多様なタイプのアーカイブズ機関がネットワークを形成して全体としてナショナルなコレクションに至る広大なヴィジョンを示していた。その達成のためにハムが掲げた「実際になにを記録しているかを理解する」「収集およびアプレイザルの手順を合理化する」の二つのポイントにはアプレイザルへの関心を見せており[4]、次世代の米国のアプレイザル研究に影響を与えることになる。ハムのヴィジョンを発展させた成果としてボールズは、自身の研究のほかに、ヘレン・サミュエルズらによるMITでの実践や、サミュエルズとラリー・ハックマンとパトリシア・アロンソンによる「ドキュメンテーション戦略」を紹介している。

2-2：ボールズの位置づけ

著者であるボールズの立場——つまり『アーカイヴァル・アプレイザル』の意義——は、ここで明らかとなる。「[1970年代にアプレイザルに関心を示した者たちは]アーカイヴァル・コミュニティが特殊記録を(アーカイブズ)として選ぶ基準を分析する必要があると、ハム以上に強く主張していた」と記すように[5]、ボールズとヤングは、それまで政府記録を前提としていた対象を「特殊記録 specific records」——すなわち「個人文書 traditional paper records」——にまで拡張して、そのために必要となるアプレイザルの多様な判断基準の「分類法 taxonomy」を整備しようと考えたのである。

同時にボールズは従来のアプレイザルの考え方の欠点を指摘することで、研究の狙いを別の側面からも述べる。第一は、実証研究の欠如である。つまりこれまでの考え方は「抽象的な理論 abstract theory」であり、実務では使いにくいという。第二は、アーキビストの実務に対する体系的分析の不足である。この点

3 — Maynard J. Brichford, *Archives & Manuscripts: Appraisal & Accessioning*, Society of American Archivists, 1977.

4 — Boles and Young, *op. cit.*, p. 8.

5 — *Ibid.*, p. 11. ()と圏点はともに引用者による補足と強調。

6 — *Ibid.*
 7 — *Ibid.*, p. 18.
 8 — *Ibid.*, p. 26. 以下の14機関。1から3が大学アーカイブズ、4と5が企業アーカイブズ、6から8が宗教団体アーカイブズ、9から11がマニユスクリプト・リポジトリ、12から14が行政アーカイブズ。
 1: Bowlong Green State University,
 2: Massachusetts Institute of Technology, 3: New York University,
 4: Chase Manhattan Bank, 5: Kraft, Inc., 6: Billy Graham Archives,
 7: Episcopal Church of Canada,
 8: Salvation Army Arhives,
 9: University of Minnesota's Immigration History and Research Center, 10: Mississippi State Archives Manuscript Division, 11: New York Public Library, 12: New York State Archives, 13: Alabama State Archives,
 14: Illinois State Archives.
 9 — *Ibid.*

はアーキビストの属人的な振る舞いにより、経験の共有が不十分であることに起因する。また、それまでのアプレイザル研究は、組織のポリシーやドキュメンテーションの全体像を重視してきたが、ボールズは「実際のレコードの選択 actual record selection」に注目した点にも特徴がある[6]。

具体的な研究方法は四つの課題として示される[表1][7]。これらの課題にしたがって『アーカイヴァル・アプレイザル』の本論部分を大きくフェーズ1(第3章と第4章)とフェーズ2(第5章)にわけることができる。四つの課題のうち、aとbがフェーズ1、cとdがフェーズ2に対応する。

表1 — 「アーカイヴァル・アプレイザル」の四つの課題

フェーズ1	a)異なる状況のもとでの共通した選択要素を見つけ出す(common selection elements)
	b)上記(a)の要素に関する分類法を開発する(develop a taxonomy)
フェーズ2	c)アーカイブズ機関での選択の実践を数値化する(selection practice in a number)
	d)選択における定量化の利用可能性を検討する(possible use of quantification in selection)

*本稿の図表はすべて筆者作成

フェーズ1の選択要素の分類にあたっては、全体を三層構造として最上位に三つの「モジュール」を設けている[表2]。モジュール1の「情報の価値」は第3章、モジュール2の「保存のコスト」とモジュール3の「選択の影響」は第4章で分析している。この分類上の用語は1970年代までの米国のアプレイザル研究の成果を踏襲しており、その対応関係も整理している[表2の左列]。

フェーズ2の実験に最終的に参加したのは民間組織を含む14機関であった[8]。その選定にあたっては「アーカイブズ機関のタイプ」「スタッフの経験」「実験対象の多様性(機関の規模や職員数等)」がおもな要因となったという[9]。1987年の夏に事前テストを実施して、その後8週間にわたるテストをおこなった。

表2 — 米国のアプレイザル研究とアプレイザル判断基準の対応関係(部分)

シェレンバーク(1956)他	フランク・ボールズ(1991)	
	第1階層:モジュール	第2階層:クラスター
二次的価値(証拠的価値)	1:情報の価値	1-1:機能面の特徴
二次的価値(情報的価値)		1-2:内容の分析
[ブルックス、ハム、サミュエルズ、ブルーイン]		1-3:ほかの記録との関係
一次的価値、[バウアー、ナグラ]		1-4:利用 *部分
[バウアー、ブリックフォード、ナグラ]	2:保存のコスト	
* ボールズとヤングが考案	3:選択の影響	

以上のように、『アーカイヴァル・アプレイザル』ではまず米国の一連のアプレイザル研究を追うことにより記録の価値の枠組みを一通り知ることができる。これらはアプレイザル研究のひとつの系譜である。時代別にその特徴を簡単にいえば、第一に1940年代から50年代の連邦政府記録を対象としたアプレイザル研究への関心の高まり、第二にブリックフォードの試みに見られた1970年代の民間記録や個人文書も包括するアプレイザル研究の対象範囲の拡張となる。

事実はそうとして、この二つの時期になぜアプレイザル研究が進化したのか。その理由は本書では明らかにされていない。ただし、本書の元となった1985年の論文では[10]、1940年代から50年代の動向に対しては1943年の「文書選別処分法 Records Disposal Act」の制定との関係が指摘されている[11]。この時代の法律とアプレイザル研究の関係については、日本にも先行研究がある[12]。その際のおもな考察対象は、1934年の米国国立公文書館の設立から1950年の「連邦記録法 Federal Records Act」の制定までなので、ボールズが研究対象とした期間へと連続することになる。もうひとつの1970年代の動向についても、本書からはその背景を十分に把握することはできないが、日本にそのヒントとなる先行研究がある。ここでは、この時期の米国で大学のアーカイブズ機関が精力的な活動を開始したことに注目している[13]。その理由として、それまで図書館のマニュスクリプト・コレクションと呼ばれていた多様な資料をアーカイブズの対象とみなすようになったことを挙げており、次節の3.2でも触れるように、ボールズがフェーズ2で選んだ実験対象のアーカイブズ機関にもその傾向が表われている。日本のこうした二つの先行研究は、ボールズのような通時的な視点を取り入れることにより相互の違いが浮き彫りとなり、結果として1970年代の転換はより鮮明さを増すことになる。

3 — 1980年代のボールズの実践

1991年に刊行した『アーカイヴァル・アプレイザル』は、1980年代にミシガン大学ベントレー歴史図書館が受けた二つの研究助成の成果である[14]。そのうち、ひとつ目は、1983年に獲得したアンドリュース・メロン財団の助成金である。ここでは、まずアプレイザルに関する文献調査を実施して、アプレイザルの判断要素を分類した。二年間にわたるこの調査の成果は1985年に論文として発表された[15]。フェーズ1で印象的なダイアグラムにまとめたアプレイザルの判断基準がそのおもな成果である[図2]。この段階では判断基準の妥当性を実証できなかったことから、発表後に再び同財団の協力を得て、この要素を使った初

10 — Frank Boles and Julia Young, 'Exploring the Black Box: The Appraisal of University Administrative Records', *The American Archivist*, Vol. 48, No. 2, 1985, pp. 121-140.

11 — この時期の法律の訳語は次註の文献を参照した。

12 — 坂口貴弘『アーカイブズと文書管理 — 米国型記録管理システムの形成と日本』(勉誠出版, 2016), 183頁。

13 — 平野泉「アメリカのアーキビストと社会運動記録 — “Archival Edge” をめぐって」(『GCAS Report』No. 2, 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻, 2013), 62頁。

14 — Boles and Young, *op. cit.*, pp. vii-viii.

15 — Boles and Young, 'Exploring the Black Box'.

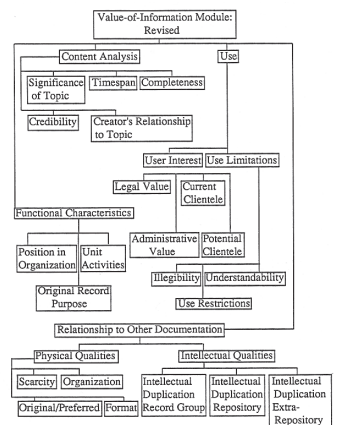


図2 — モジュール1「情報の価値」の全体像
出典 = Boles and Young, *Archival Appraisal*, p. 49.

期テストを実施した。このテストで成功を収めたのち、歴史記録物出版委員会 (National Historical Publications and Records Commission, NHPRC) より二つ目の助成を受けて、本格的な実験に着手した。当初15の機関が参加を表明したこの実験は二年間にわたり、その結果はフェーズ2に収められている。

本節では以上の研究助成の成果から、1980年代のボールズの取り組みを把握したい。

3-1: フェーズ1 — 分類法の構築

フェーズ1でボールズは、文献調査の末にアプレイザルの判断要素を分類した[表3]。

モジュール1「情報の価値」のクラスター1-1「機能面の特徴」は、記録作成者の「役職」、記録を作成した組織内部局の「活動」、記録が作成された「目的」を指す。一言でいえば、ここで注目しているのは記録が作成された「コンテキスト」である。それに比べて、次の1-2のクラスターでは「コンテンツ」に注目する。主題の「重要性」、記録が対象とする「時間」、記録の「完全性」、情報の「信頼性」、記録された「情報と作成者の関係」がエレメントに設定される。このクラスターでは、ボールズはこのようなエレメントを設定しながらも、コンテンツの価値を判定することの難しさも同時に指摘している[16]。第三(1-3)は「ほかの記録との関係」である。サブ・クラスターで「物の性質」と「情報の性質」にさらに分けられる。前者は希少性や目録の有無に注目しており、後者は情報の重複に関する事項である。最後(1-4)の「利用」も、「利用者の関心」と「利用の限定」のサブ・クラスターを設定している。エレメントに設定されているのは、前者は利用者の立場に由来する関心の違いであり、後者は物理的に閲覧可能かの「可読性」、情報を理解できるかの「理解可能性」、どのように利用に供されているかの「利用制限」である。

モジュール2は「保存のコスト」を対象としている。ようするにアーカイブズ機能をまっとうするためのコストである。ここでは「収集」「整理(編成と記述)」「保全/保存」「保管」「レファレンス」といったようにアーカイブズの業務にしたがってクラスターを設定している。

モジュール3は「選択の影響」である。第一に「外部との関係性」として記録の作成者や利害関係者への影響、第二に「内部のポリシーと実践」としてアーカイブズ機関のポリシーや実践へ与える影響を想定している。つまり、記録を残すことはアーカイブズ機関の内部だけでなく機関外の利害関係者にも影響を与える可能性があり、そのこともアプレイザルの判断要素となる。このモジュールをアプレイザルの判断要素に定めたのは、1985年のボールズらの論文が初めてだという[17]。

分類法の構築に続いて、アーキビストの協力を得て、全モジュールに対して

表3 — アプライザル判断基準リスト

第1階層：モジュール	第2階層：クラスター	第2.5階層：サブ・クラスター	第3階層：エレメント	
1:情報の価値	1-1:機能面の特徴		1-1-1:組織における作成者の地位	
			1-1-2:作成部局の活動	
			1-1-3:記録本来の目的	
	1-2:内容の分析			1-2-1:主題の重要性
				1-2-2:時間
				1-2-3:完全性
				1-2-4:信頼性
				1-2-5:情報と作成者の関係
	1-3:ほかの記録との関係	1-3a:物の性質		1-3a-1:希少性
				1-3a-2:組織化
				1-3a-3:原本/好ましい複製
			1-3a-4:形式	
		1-3b:情報の性質		1-3b-1:記録群内での重複
				1-3b-2:収蔵庫内での重複
			1-3b-3:ほかの収蔵庫との重複	
	1-4:利用	1-4a:利用者の関心		1-4a-1:法律面の価値
			1-4a-2:経営面の価値	
			1-4a-3:現在の利用者	
			1-4a-4:将来の利用者	
1-4b:利用の限定			1-4b-1:可読性	
			1-4b-2:理解可能性	
			1-4b-3:利用制限	
2:保存のコスト	2-1:収集		2-1-1:獲得	
			2-1-2:受入れ	
	2-2:整理		2-2-1:専門性のレベル	
			2-2-2:消耗品のコスト	
			2-2-3:仕事の量	
	2-3:保全/保存		2-3-1:専門性のレベル	
			2-3-2:消耗品のコスト	
			2-3-3:仕事の量	
	2-4:保管		2-4-1:分量	
			2-4-2:種別(特殊な保存)	
	2-5:レファレンス	2-5a:記録の検索		2-5a-1:仕事の量
2-5b:情報の検索			2-5b-1:専門性のレベル	
			2-5b-2:仕事の量	
3:選択の影響	3-1:外部との関係性	3-1a:作成元	3-1a-1:契約	
			3-1a-2:権限/影響力	
		3-1b:そのほかの団体	3-1b-1:契約	
			3-1b-2:権限/影響力	
	3-2:内部のポリシーと実践		3-2-1:情報の価値	
			3-2-2:保存のコスト	

18 — *Ibid.*, pp. 49-50.

19 — *Ibid.*, p. 75.

20 — *Ibid.*, p. 79.

21 — *Ibid.*, p. 89.

22 — ここでの①から⑦の区分と表3の22の元素との関係は本書では明示されていないが、以下のように推測できる。①=「1-1:機能面の特徴」、②=「1-4a-1:法律面の価値」「1-4a-2:経営面の価値」、③=「1-4a-3:現在の利用者」「1-4a-4:将来の利用者」、④「1-3a:物の性質」、⑤=「1-3b:情報の性質」、⑥=「1-2:内容の分析」、⑦=「1-4b:利用の限定」。

23 — 本稿の表4は以下の表5-2をもとに作成した。Boles and Young, *op. cit.*, p. 90.

24 — *Ibid.*, p. 91.

各要素の重要度を計測して序列化している。この調査は結果が主観的で推測的であることを自覚しながらも、ボールズは四つの見解——①エレメントは選択時のアーキビストの注目点を示す、②アーカイブズの実践は統一的な基準を作成してこなかった、③エレメントに対して固有の人や組織に特化した定義は存在しない、④アーキビストはどのエレメントも対等に扱うわけではない——を示している[18]。

3-2: フェーズ2 — アプレイザルの判断基準を利用した実験

フェーズ2では、フェーズ1で作成した判断基準リストを用いて、二つの実証実験をおこなった。実験は「選択の定量化」と「機関タイプ別の特性把握」である[19]。前者はアプレイザル判断の自動化が目的であり、後者はアプレイザルの判断基準になんらかの傾向を見出すことを企図していた。

率直にいえば、第一の「選択の定量化」は失敗に終わった。ボールズもこのシステムは「実践的な選択ツールとしては機能しない」として[20]、自動的な選択ツールを構築する目的を達成できなかったことを認めている。しかし、当初の目的とは異なるものの、アプレイザル判断の根拠を数値で定量化する意義——①アーキビストによる判断を標準化する助けとなる、②アーキビストによる判断についての議論を推進する、③判断プロセスの記録方法を体系化する——は見出している[21]。

第二の実験でボールズは、アーカイブズ機関タイプの傾向を分析した。この実験では、まずモジュール1の22個の元素を七つ——①機能、②レコード・マネジメント、③利用者、④情報の重複、⑤物的な重複、⑥内容、⑦利用の限度——に分類し[22]、アーカイブズ機関固有の判断基準の重要度——1から4の数値——により、それぞれの特性を測定した。

表4はその結果である[23]。このプロジェクトに参加したアーカイブズ機関を四つのタイプに分けて、七つに分類したアプレイザルの判断基準をランク付けしている。ここからボールズは二つの結論を導く。ひとつは、記録を選択することに正解はないということ。もうひとつは、かといってアーカイブズ機関の数値のばらつきはランダムではなく、機関タイプ別に傾向を掴めそうということである。集計結果を整理すると[図3]、なかでも「マニュスクリプト・コレクション」は、「①機能」や「②レコードマネジメント」はあまり重要視していない一方で、ほかに比べて「⑥内容」の重要度が高いことがわかる。このような違いは、「組織記録 institutional records」を扱うアーキビストと、「個人に属する文書 collecting papers from personal owners」を扱うマニュスクリプト・キュレーターの、本来別々であった伝統的な職能区分を思い起こさせるという[24]。

表4 — 判断基準の重要度(モジュール1の要素を機関タイプ別にランキング)

大学アーカイブズ	行政アーカイブズ	教会アーカイブズ	マニユスクリプト・コレクション	平均スコア
①機能(3.89)	②レコードマネジメント(3.84)	①機能(2.56)	③利用者(2.34)	①機能(2.92)
④情報の重複(3.56)	①機能(3.22)	⑦利用の限度(2.22)	⑥内容(2.33)	②レコードマネジメント(2.80)
②レコードマネジメント(3.00)	③利用者(3.00)	③利用者(2.00)	④情報の重複(2.33)	③利用者(2.58)
⑥内容(2.78)	④情報の重複(2.67)	②レコードマネジメント(1.83)	⑤物的な重複(2.33)	④情報の重複(2.51)
⑤物的な重複(2.77)	⑤物的な重複(2.55)	⑥内容(1.78)	②レコードマネジメント(2.16)	⑤物的な重複(2.44)
③利用者(2.67)	⑦利用の限度(2.33)	④情報の重複(1.78)	①機能(2.11)	⑥内容(2.26)
⑦利用の限度(2.11)	⑥内容(2.11)	⑤物的な重複(1.78)	⑦利用の限度(1.89)	⑦利用の限度(2.14)

*括弧内の数値は、アーキビストが判定した重要度の平均値

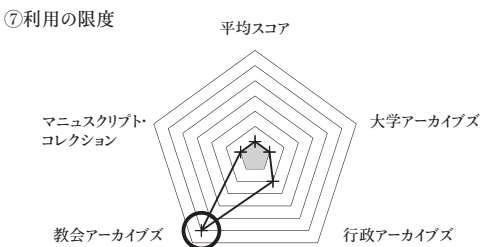
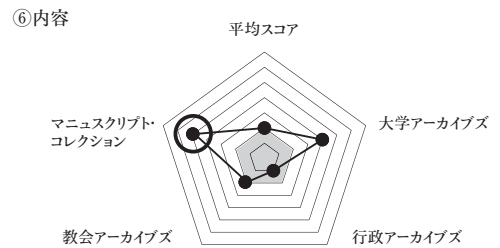
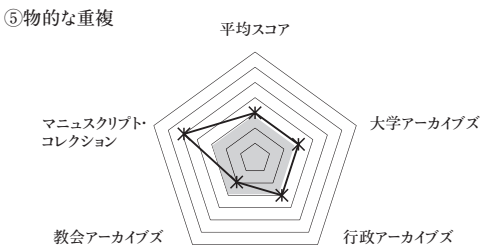
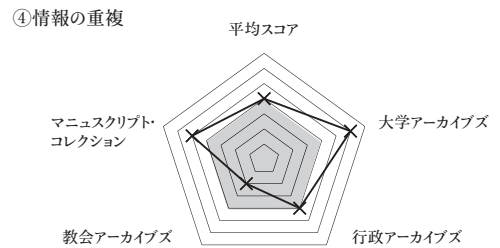
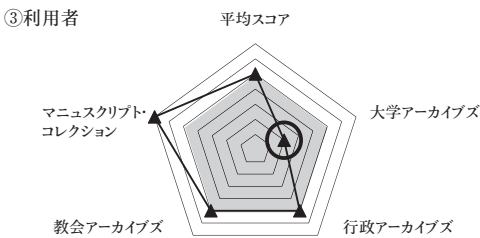
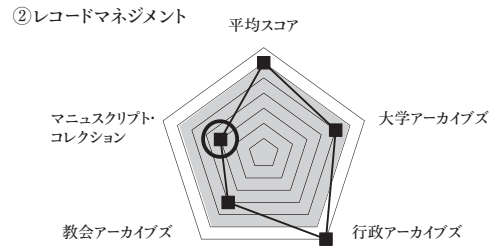
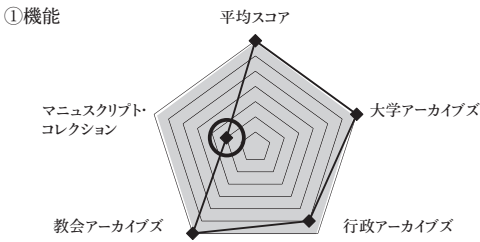


図3 — アーカイブズ機関の特性分析

*表4の七つの要素毎に各機関タイプの順位をプロットした。ただし、マニユスクリプト・コレクションの④⑤⑥など、同一の数値の場合はすべて平均順位とした。太丸の強調は、平均スコアより3ポイント以上離れている部分。

3-3：小括 — 失敗に学ぶ

ボールズが表1で示した課題に対してどれだけの成果を挙げたかといえば、とくにフェーズ2については当初の思惑からは大きく外れた結果に終わったと言わざるを得ない。その意味では実験には失敗したが、アプレイザル判断を定量化することにより、アーキビストの人的判断を数値に置き換えて議論の俎上に載せることはできた。そのことによって、記録の選択に正解はないもののアーカイブズの機関タイプ別に傾向を掴んだことは、大きな成果といえる。さらに副次的な成果として、本来は異なる性質の職能 — アーキビストとマニュスクリプト・キュレーター — を「アーカイブズ」のもとで包括して、多様なアーカイブズの構築へと変化を遂げようとしていた米国型アーカイブズの当時の様子も確認できた。

総じていえば、フェーズ1の分類法も含めたボールズの試みには、現代にまで続くアーカイブズの多様性に米国が応じようとする姿勢が伺える。例えば筆者が専門とする建築分野のアーカイブズは、記録作成の背景としては対極に位置する「会社記録 office records」と「個人文書 personal papers」が混在することに特徴があり、加えてアーカイブズの設置根拠においても、設計事務所や行政機関の「組織内アーカイブズ in-house archives」に含まれる場合があれば、図書館の「マニュスクリプト・コレクション」や教育機関の「収集アーカイブズ collecting archives」に含まれる場合もある。このようなアーカイブズは「建築レコード Architectural Records」と呼ばれており、冒頭で紹介した1974年に誕生したCOPARの時代から用いられている概念である。アーカイブズの対象を広く設定するその特性は、前節で触れたブリックフォードやハムの民間記録 — 特殊記録や個人文書 — への関心の拡大や、本節で把握を試みた多様なアーカイブズについてのボールズ理解と限りなく近接しており、どれも1970年代以降の米国のアーカイブズの文脈に位置している。

ボールズは2000年代になると、1970年代の多様化した米国のアーカイブズが持つこのような特性を「〈包括的〉視点“big tent” philosophy」と表現するようになる。そのような「視点」は、フェーズ1では広範な価値の分類法を生み出し、フェーズ2では機関タイプの多様化やアーキビストの職能の変化を招いており、90年代以降も引き続き議論のモチーフとなる。次節ではこの「視点」が以降のアプレイザル研究に与えた影響について触れる。

4 — 1990年代以降のボールズの受容

当然のことながら1990年代以降の展開について知るには91年の『アーカイヴァル・アプレイザル』を参照するだけでは不十分である。そこで本節では90年代

以降の関連文献を参照して、80年代のボールズの試みが米国のアーカイブズに与えた影響を多角的にとらえてみたい。

4-1：米国内での継承と発展

米国での展開をSAAの刊行物に見ると、1991年にボールズがまとめた内容のうち判断基準リストの継承を確認できる[25]。また、2005年にはボールズ自身が1980年代の研究と実践に基づく自らのアプレイザル方法を「マイクロ・アプレイザル」と呼ぶようになる[26]。それまでも「マイクロレベル・ツール」などと説明することはあったが[27]、この呼称を通じて概念と役割が——とくにマクロ・アプレイザルとの対比のなかで——確立していったともいえる。

ここでボールズは、具体的なアプレイザル・モデルに言及するなかで、1997年にマーク・グリーンらが企業記録に対するアプレイザル手法としてまとめた「ミネソタ・メソッド」を参照して[28]、六つのステップ——①アーカイブズのゴールを定めて、過去の判断が現在のコレクションをどう形成してきたかを理解する、②文書化の範囲を割り出す、③優先順位を定める、④望ましい機能と「ドキュメンテーション・レベル」を決める、⑤記録の選択、⑥定期的な更新——からなるアウトラインを示している[29]。このうち③は、アプレイザルの大枠となる記録群の「領域area」を定める段階であり、サミュエルズが『ヴァーシティ・レターズ』で示した大学アーカイブズ機能の七つの分類——(i)資格を授与する、(ii)知識を伝える、(iii)社会化を進める、(iv)調査をおこなう、(v)組織を維持する、(vi)公共のサービスを提供する、(vii)文化を推進する——を例として紹介している[30]。④は、③の領域別に「部局agency」までさらに細分化して優先順位を定める。このように③④のステップでは、いずれも記録作成組織の機能に注目したマクロな視点を読み取ることができる。続く⑤は実際の記録の選択であり、ここではマイクロ・アプレイザルを参照している。つまり、アプレイザルにおける両極のスタンス——トップ・ダウンとボトム・アップ、またはマクロとマイクロ——が、この実践モデルでは連続したプロセスのなかに組み込まれている。実際に97年に書かれたミネソタ・メソッドの概要では、上記の六つのステップのうち、②はドキュメンテーション戦略から、③はマクロ・アプレイザルから、④は機能分析から、そして、⑤は「ブラック・ボックス」(本稿の註10にも挙げたボールズとヤングの85年の論文タイトルの一部で、この論文により本稿3.1の分類法の原型が示された。便宜的にマイクロ・アプレイザルと読み替えてもよい)からというように、各段階でそれまでのアプレイザル研究の成果を取り入れたことを示唆している[31]。

ノーザン・ミシガン大学のアーキビストであるマーカス・ロビンズも、おもに2000年以降の自らのアーカイブズ業務の経験をふまえて、アプレイザル手法の関係を整理している[32]。ここでは、小規模アーカイブズでのアプレイザルを想定して

25 — 例えばハムによるSAAファンダメンタル・シリーズ1のアプレイザル篇。

F. Gerald Ham, *Selecting and Appraising Archives and Manuscripts*, Society of American Archivists, 1993.

26 — Frank Boles, *Selecting and Appraising Archives and Manuscripts (Archival Fundamentals Series II)*, Society of American Archivists, 2005, p. 75.

27 — Boles and Young, *op. cit.*, p. 98.

28 — Mark A. Greene and Todd J. Daniels-Howell, 'Documentation with an Attitude: A Pragmatist's Guide to the Selection and Acquisition of Modern Business Records', *The Records of American Business*, ed. James M. O'Toole, Society of American Archivists, 1997, pp. 161-229.

29 — Boles, *op. cit.*, pp. 98-99.

30 — Helen W. Samuels, *Varsity Letters: Documenting Modern Colleges and Universities*, Society of American Archivists and Scarecrow Press, Inc., 1992.

31 — Greene and Daniels-Howell, *op. cit.*, p. 172.

32 — 本書はボールズのアプレイザル研究を実践的に展開させた内容となっている。ボールズへのメールインタビューを試みているほかに序文をボールズが執筆するなど、強い影響がうかがえる。Marcus C. Robyns, *Using Functional Analysis in Archival Appraisal: A Practical and Effective Alternative to Traditional Appraisal Methodologies*, Rowman & Littlefield Publishers, 2014.

33 — *Ibid.*, pp. 75-76.

34 — *Ibid.* []は引用者による補足。

35 — アプレイザル研究に関するマイクロとマクロの相互補完性はテリー・クックや安藤正人も指摘している。この点は前掲註1の拙稿でも触れた。

36 — Boles, *op. cit.*, pp. 23-32.

機能分析の用法を解説するなかで、五つのポイント——①事業スタッフの教育、②情報収集：組織記録計画(Institutional Documentation Plan, IDP)やアプレイザル・レポートを作成するための事前調査と担当部局訪問、③マクロ・アプレイザル：記録作成部局の機能の重要度判定、④マイクロ・アプレイザル：選択したシリーズの抜き打ち検査、⑤アプレイザル・レポートの作成——を挙げている[33]。そのうち③に作成部局の機能から記録を評価する「マクロ・アプレイザル」、④に選別した記録そのものをシリーズ単位で直接評価する「マイクロ・アプレイザル」を配している。マクロ・アプレイザルだけでは誤りを犯す可能性があることから、「〔④〕抜き打ち検査(spot-checking)は、データの正確さの確認を促し、収集プロセスの信頼性を高める。(…中略…)アーキビストは対象となる部局を訪問し、選ばれた記録群を分析して、ボールズのアプレイザル・メソッドを基にした判断基準をもとに情報をまとめる」とアプレイザルの流れを説明しており[34]、ここでもマクロとマイクロの二つのアプレイザルは——概念としては対極に位置しながらも、実践ではひとつのワークフローのなかでどちらも実施することで——相互補完の関係に位置づけられている[35]。

4-2：ニュー・パラダイム

米国型の手法が新たに確立していく一方で、記録の価値に注目するアプレイザル手法への批判も同時期に起きている。以降ではボールズ自身だけでなく、ボールズが用語を整理した記録の価値によるアプレイザル——つまりシェンバークらが探求した米国型のアプレイザル手法——に対して否定的な立場からの反響に注目する。

ボールズは『アーカイヴァル・アプレイザル』以降を含めたアプレイザル研究の変遷をまとめるなかで、およそ1990年代以降の反動的な傾向を「ニュー・パラダイム new paradigm」と呼んでいる(ボールズ自身も含むハム以降の1970年代以降の動向は「新たな時代 new era」)[36]。

このパラダイム・シフトは、電子記録に顕著な記録の急速な増加がきっかけとされる。この課題を指摘したのはデイヴィッド・ベアマンであった。より多様で大量となる記録に対して、アーキビストの人員を鑑みてベアマンが指摘したのは、ハムのヴィジョンを達成することの難しさである。確かに限られた人員でそうした記録自体をすべて評価することは難しい。したがって、そのような時代にアプレイザルが旧来通りに記録そのものを対象にするのなら、失敗は目に見えている。ベアマンはこの課題に対して、出所の再解釈により解決を図ろうとした。つまり、アプレイザルに際して記録そのものではなく、「機能 function」への注目を促した。アプレイザルにおいて従来のように個別の記録を判断根拠としないことから、ボールズはこの考え方を「選択プロセスの新しい考え new vision of the selection

process」と表現した^[37]。

ベアマンによる指摘を米国外のアプレイザルの考え方をういて支持したのは、ルチアナ・デュランティであった。デュランティには、ヨーロッパにおいては共通(とデュランティが主張する)のアプレイザルの定義によって、対象が拡大した米国の議論を絞り込む狙いがあった。ボールズの表現を用いれば、その際のアプレイザルとは、記録が「作成者の責務と活動のドキュメント」であること、または記録が「法的な証拠的価値を有するドキュメント」であることを識別することであり^[38]、デュランティは以上に基づいて「記録 records」を評価する。記録の増加と多様化が一段と進む時代に応じるために機能に注目したベアマンの構想を具体化しようと考えたのである。

米国の文脈をふまえてデュランティの考えを実践面で導入しようと試みたのはリチャード・コックスであった。コックスは「保持すべき多くの証拠があり、この証拠は豊かで深みがあるので、情報を求める者や社会も満足するだろう」として^[39]、米国のアーキビストに対して、「証拠 evidence」は「情報 information」を凌駕するとして証拠性重視の変革に踏み切った。コックスはこの試みの反響を最小限に抑えようとしたにも拘らず、誤解を生む結果となった。作成者にとっての証拠性を重視するジェンキンソンの支持者が作成者以外の利用を軽視するアリバイづくりに寄与してしまったのである。コックスの狙いは、欧州の記録の概念を導入してベアマンが示した「記録そのものから機能へ」というアプレイザル対象の移行のヴィジョンを推進することであったが、そのアイデアは証拠性の偏重へと回収されてしまった。

4-3：小括 — 「1970年代の〈包括的〉視点」の独自性と限定性

そもそも1970年代の「新たな時代」でハムが提唱した社会全体の記録は、「ニュー・パラダイム」が課題に挙げた記録の急速な増加と、トレード・オフの関係にある。2000年代になるとボールズは、こうした課題に対する米国の実践的な措置を「1970年代の〈包括的〉視点」と呼ぶようになる。すなわち「運営 administrative、法律 legal、歴史 historical」をアーカイブズの基本骨子とする「〈包括的〉視点」に基づき^[40]、ボールズはシェレンバークらの米国の伝統的な手法を発展させ、アプレイザルの判断基準を幅広く整備した。そのことにより社会全体の多種多様な記録に対応しようと考えたのである。しかし、それらは多様性を受け入れるモデルに過ぎず、アーカイブズの拡張により急速に生じた多様で大量の記録にどのような資源と方法で応じるか、具体的な方策は示していなかった。同時期のサミュエルズらによるドキュメンテーション戦略も、アーカイブズ機関の垣根を越えて社会全体を記録する構想を描いたが、理論から実践へ至る際の実行可能性において同様の課題をはらんでいたということである。

37 — *Ibid.*, p. 23. なお、ボールズは本論で参照したどちらの刊行物でも appraisal の使用を避けて selection を用いている。その理由として、appraisal が個人の鑑賞眼に委ねられた高度な技術 (fine art) となっていることを挙げている (*Ibid.*, p. xiv)。しかし実際には appraisal も用いており、二つの用語の関係性を厳密には定義していないように読める。他方、1993年のファンダメンタル・シリーズ1の以下のハムの定義では、selection を上位概念に位置づけて appraisal との関係を整理しており、ここでボールズが用いている selection process もこの文脈に合致すると考えられる。appraisal と selection については、本稿もこのハムの定義を前提に議論を進めている。「アーカイブズ的な選択 (archival selection) は、その機関の法的責務やそのほかの資料取得の目的を満たす永続的価値のある記録を、アーキビストが、識別して (identify)、査定して (appraisal)、受け入れる (accession) プロセスである」。Ham, *op. cit.*, p. 2.

38 — Boles, *op. cit.*, p. 25.

39 — Richard J. Cox, *Documenting Localities: Practical Model for American Archivists and Manuscripts Curators*, Scarecrow Press, 1996, p. viii. 圏点は引用者による強調。

40 — Boles, *op. cit.*, p. 17.

41 — Frank Boles and Mark Greene, 'Et Tu Schellenberg?: Thoughts on the Dagger of American Appraisal Theory', *The American Archivist*, Vol. 59, No. 3, 1996, pp. 298-310.

42 — Boles, *op. cit.*, p. 35. 圏点は引用者による強調。

43 — *Ibid.*, p. 24.

44 — *Ibid.*, pp. 25-26.

ボールズは、デュランティやコックスを「ニュー・パラダイム派 New Paradigm School」と呼んで、米国型アプレイザル——ボールズはこちらを「文化派 Cultural School」と呼んでいる——への批判にグリーンと共同で応答している[41]。その趣旨は、そもそも米国型のアーカイブズが「米国の多様な環境 diverse environment of America」を前提に培われてきたことを主張するとともに[42]、デュランティが述べるようなユニバーサルで唯一のミッションをアーカイブズに求めること自体を疑うものであった。加えて、米国のアーカイブズは「文化的な課題 cultural agenda」にも応じる存在であり、記録の作成者のアカウントビリティに寄与することだけが目的ではないと、ニュー・パラダイム派の論調へ違和感を表明している。実践的には本稿4.1で言及したように、機能分析等を取り入れることで大量で多様な記録群にも対応しており、米国型のアプレイザル手法を発展させるかたちで独自の技法確立を進めている。

二つの流派をめぐるこの議論において重要な点が二つある。

ひとつは、両者の論点のアプレイザルを越えて、アーカイブズそのものやアーキビストの役割にも及んでいることである[43]。ニュー・パラダイムでは、伝統的なアーキビストの役割を根拠として——元来、欧州ではドキュメンタリストとアーキビストの違いがあり、いわばその狭義のアーキビスト像を根拠に——米国におけるアーカイブズの対象を再定義しようと努めたのである。一方で米国にも欧州のドキュメンタリストに該当する職能としてライブラリアンやマニユスクリプト・キュレーターが存在するが、本稿3.2の最後で触れたように、文化派による「新たな時代」の米国ではニューパラダイム派とはまったく反対の方向——アーキビストがどちらもカバーする領域融合の方向——へと変貌を遂げようとしていたことがわかる[44]。

もうひとつは、米国のアーカイブズが、欧州のアーカイブズ概念に比べて、より広範な利用者像を想定することで、独自性の確保をめざしたことである。言い方を換えれば、1990年代以降の議論の応酬のなかで、結果としてボールズらは国際的な汎用性と引き換えに独自性を獲得し、米国型アーカイブズの限定性を自ら吐露することになったのである。その意味で、「〈包括的〉視点」は、米国の文脈においてのみ有効性が保証されている。したがって米国型のアーカイブズ学を参照する際には、その発展プロセスに十分に留意する必要がある。

5 —— おわりに：日本での受容を前に

米国の1970年代の特性を明らかにするという本稿の趣旨にしたがいがい、最後に米国のアプレイザル研究の展開を振り返っておこう。現代まで続くアプレイザル研究としては、まず米国立公文書館のアーキビストらによる研究成果が知

られている。これらは1940年代から50年代の試みであるが、シェレンバーグが示した記録の価値の枠組みは政府記録のほかにも応用されて、米国において永らくアプレイザルについてのまとまった議論が生じないほどの影響力であった。1970年代に入ると再び議論が活発化する。ハムの演説「アーカイヴァル・エッジ」の影響によりアーカイブズの対象が大きく広がったためである。そこには特定のイデオロギーにとらわれず社会全体をドキュメントするという意図が込められており、この広範なアーカイブズに対して、「運営、法律、歴史」の三つの骨子で応じる構えをボールズはのちに「1970年代の米国型〈包括的〉視点」と呼んだ。続く1980年代には「新たな時代」にふさわしいアプレイザルの研究と実践がみられた。その代表的な成果は、ボールズらによるマイクロ・アプレイザルのための判断基準リストであり、サミュエルズらによるドキュメンテーション戦略であった。同時期にベアマンは急速に進む記録の増加への対策として「機能」に注目して、記録そのものをアプレイザルの対象としない考え方を打ち出した。これらは、ハムのヴィジョンが実務面で記録の急増に関する課題をかかえていることの指摘でもあった。ベアマンの指摘をもとにアプレイザルについて具体的な検討を進めたのは、デュランティとコックスであった。デュランティは欧州のアーカイブズの定義に倣い、記録の作成者の活動や法的証拠に依拠してアプレイザルを捉え直した。その考えを受けて、コックスは米国への適用を進めた。しかし、その思惑に反して過度な証拠性重視の考えが台頭する結果を招いた。ベアマン以降の「ニュー・パラダイム」に対しては、一方でボールズとグリーンが、米国型のアーカイブズ学の限定性と引き換えに自らの独自性を主張している――。

ボールズは現在では、両極の立場のあいだで態度を保留しているようにみえる。その両極を構成するのは、ニュー・パラダイム派と文化派であり、コンテキストとコンテンツでもある。この点はテリー・クックの態度にも通じるところがある。クックは「証拠evidence」と「記憶memory」を用いて、証拠を重んじるニュー・パラダイム派と記憶に関心を示す文化派に相互関係を見出し^[45]、両者のあいだで平衡を保っている。どちらも絶対的な正しさが無いことを考えると、現時点ではクックの態度が考えられる限りもっとも現実に即しているように思える。本稿4.1で紹介した米国における二つの実践モデルからもこのような折衷的なスタンスが感じられる。

日本でアーカイブズの研究と実践に取り組む際に私たちは、本稿で議論の中心に据えたボールズの研究成果をどう活用することができるだろうか。最後に今後の議論のポイントを示したい。

現在、2017年以降にSAAからファンダメンタル・シリーズの第三弾の刊行がアナウンスされており、アプレイザル篇の著者はグリーンとなっている^[46]。その際の注目点は、記録の価値を重視してきた米国型のアプレイザル研究がどう継承されるかである。関連して、ニュー・パラダイム派と文化派の二つの力関

47—以下から「歴史公文書等」の調査に取り組んでいることがわかる。「平成28年度独立行政法人国立公文書館事業計画」。http://www.archives.go.jp/information/pdf/jigyo_28.pdf

48—加藤丈夫「歴史資料の積極収集に取り組む—国立公文書館の機能拡充に向けた新しい試み」(『アーカイブズ』第62号、国立公文書館、2016)。

係からは、これまでもそうだったように近年の社会的な重要トピック—現在であれば、ポーンデジタル記録の扱いや組織の機密情報の管理等—に対して、アーキビストがどう振る舞うべきかを考える際のひとつの論点³が提供される可能性がある。

米国型のアーカイブズ学が政府記録だけでなく民間記録や個人文書にも目を向けるようになり、そのための体系的な管理技法の探求へと至った経緯についても、日本の文脈に引き寄せることであらためて注目したい。日本では2011年に公文書管理法が施行することで、大部分の政府記録には「特定歴史公文書等」として、アーカイブズの確固たる法的根拠が与えられることになった。しかし、アーカイブズ学の対象は本来、より広範である。その例として日本においても、民間企業や私立の教育機関等のアーカイブズ活動の世界が古くからある。さらに国立公文書館ではこのところ、民間の法人も対象として「歴史公文書等」の所在を調査したり^[47]、「歴史資料の積極収集に取り組む」として個人や法人の重要文書の収集へ向けて具体案を検討したりするなど^[48]、より広範で積極的な活動を展開しつつある。こうした時代の転換期に1970年代以降の米国は、「アーカイブズのための米国型〈包括的〉視点 American “big tent” philosophy of archival purpose」を携えてアーカイブズの枠組みを拡げた。これからの日本が70年代の米国と同様の方向へとアーカイブズの対象を展開していくのなら、米国の経験をそのまま引き継ぐにしても、批判的に参照するにしても、本稿は未来へ向かうアーキビストの道標となる。

書評と紹介

review

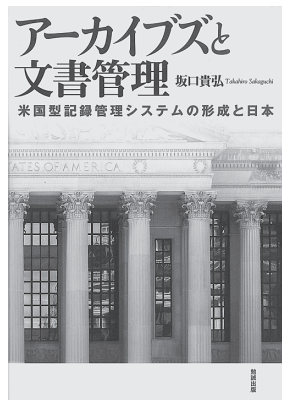
1

[書評 | review]

坂口貴弘『アーカイブズと文書管理—— 米国型記録管理システムの形成と日本』

Takahiro Sakaguchi, *Archives to Bunsbo Kanri: Beikokugata Kiroku Kanri System no Keisei to Nihon*

古賀崇 | Takashi Koga



坂口貴弘(著)『アーカイブズと文書管理——米国型記録管理システムの形成と日本』
勉誠出版 / 2016年4月29日 / A5判 / 400ページ / 定価6000円 + 税

本書は、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻(以下、本専攻)として2人目の博士(アーカイブズ学)取得者となった著者の博士論文に、大幅に加筆して刊行されたものである。まず、アーカイブズ領域の研究・実務の両面で様々な活動を行ってきた著者の成果として、また、本専攻における教育・研究活動の大きな成果のひとつとして、本書の刊行が成されたことを、アーカイブズ学および本専攻にかかわる一員として喜びたい。

先に本書のポイントを評者なりに端的にまとめると、「翻訳・継承とローカル化」としておきたい——ちなみに著者自身は「他国の技術ないし文化の移転または「翻訳」の問題」(6頁。以下、特記がなければ引用は本書中のページを指す)としている——。つまり、欧州で発展を見てきたアーカイブズ管理・記録管理の考え方が、米国においてどのように解釈され、また、米国の事情に合わない判断された部分がどのように改変されたか。その結果、Theodore R. Schellenbergが体系化したと言われてきた、米国独自の、かつ、世界的に強い影響力を

及ぼしたアーカイブズ管理・記録管理の考え方が、どのように構築されてきたか。一方、日本でも米国流の記録管理ないし文書管理の考え方を継承しようとする動きが見られたものの、その理解や実践への導入にあたり、どのような点が欠落してしまったか。こうした欧州→米国→日本という流れの中での、アーカイブズ管理の考え方をめぐる「翻訳・継承とローカル化」の経緯を示そうと試みたのが、本書の要点と言える。

評者は今回の執筆にあたり、評者自身の理解の限界や紙幅の都合もあり、本書の細部に関する紹介や記述・批評はあえて避け、「マクロ」ないし「大づかみ」の形で本書の意義を示すことを試みたい。あわせて、評者が本書から示唆を受けた、アーカイブズないし類縁領域にとっての今後の研究課題を示すことで、書評に代えることとしたい。

2 — 本書の概要

本書の構成は表1に掲げる通りである。以下、順を追って、本書の内容を紹介したい。ただし前述の通り、細部には触れずに概要を

表1 — 本書の構成

序章	本書の課題
第1部	米国型文書検索システムの形成：シカゴ万博から第二次世界大戦後まで
	第1章 検索手段としての文書整理法とその改革
	第2章 米国型文書整理法の普及と教育
	第3章 米国国立公文書館における検索手段の誕生：文書整理法との関係を中心に
第2部	第二次世界大戦前後の米国における文書選別処分・配置システム
	第4章 米国連邦政府における文書選別処分システムの確立
	第5章 レコード・マネジメントの成立と文書配置システム
第3部	近現代日本における米国型記録管理システムの導入
	第6章 米国型文書検索・配置システムの受容と変容：集中から分散へ
	第7章 日本占領と米国型記録管理システム：GHQ/SCAPによるアーカイブズ調査
	第8章 戦後の文書管理改善運動における保存と廃棄：選別処分システムの視点から
終章	文書管理とアーカイブズの連携に向けて

まとめることとする。また序章については、先に述べたポイントに関する記述が成されている、と記すにとどめたい。

第1部は米国における「検索手段としての文書整理法」の確立について、米国での官・民双方にわたる「ビジネス」あるいは「商業活動」、またこれらを支えた事務用品企業の「商品」や専門教育、そしてこれらを背景として活動を始めた米国国立公文書館(1934年設立)での実践、という点に焦点を当てて、記述している。この点の記述を始めるにあたり、著者が着目しているのが、文書の整理と検索手段に関する欧米の違いとして、Schellenbergがその代表的著作Modern Archives(1956年)にて示したものである。つまり、本書から転載した表2のように、Schellenbergは欧州の「レジストリ・システム」と米国の「ファイリング・システム」を対比させており、著者もこの違いがどこに求められるか、を議論の出発点としている。この両者の対比は、第3部、特に第6章でも重要なポイントとなる。

第2部は「文書選別処分・配置システム」を取り上げるが、これは著者独自の用語と言える。アーカイブズの領域では、通常は「評価選別(appraisal)」の用語が用いられてきたが、著者は米国アーキビスト協会(SAA)の用語集におけるappraisal、disposal、dispositionの定義や、日本の『文書館用

語集』での「最終処分(disposal)」の定義——著者は、disposalは「最終」の処分となるとは限らないと批判する——の検討を踏まえ、disposalおよびdispositionをともに「選別処分」と訳している。これには“アーカイブズ資料となりうるものの評価選別をも含んだプロセス”(161頁)の強調という意味合いを、著者は込めている。あわせて、日本での従来の用語であった「保管単位」(集中保管、分散保管)という用語が招く誤解——書架・書庫の問題との混同のおそれ——を避けるため、“組織体全体の文書をどこに、どのような単位を設定して「配置」するか”(202頁)という観点で、「配置単位」「配置システム」という用語を用いている。これらについて、第2部では、米国での国立公文書館やレコードセンターの「立ち上げ」の中での実践の中から、「選別処分スケジュール」——現在で言う「レコード・スケジュール」ないし「リテンション・スケジュール」——を含めた方法論が確立した過程が、さまざまな資料をもとに記述されている。

第1部・第2部が、欧州→米国での「翻訳・継承とローカル化」を論じたものであるのに対し、第3部は、米国→日本での「翻訳・継承とローカル化」が中心となる。第6章では明治新政府の確立にあたって欧州のレジストリ・システムの参照が成されたものの定着には至らず、また米国のファイリング・システムの導入——1920年代の外務省が主な「試

表2 ——レジストリ・システムとファイリング・システム(本書p. 26「表1」より転載)

	レジストリ・システム	ファイリング・システム
文書の配置単位	レジストリにおける厳密な集中配置	分散的配置
文書の検索手段	レジスターに記された番号を頼りに検索 (レジスターが必須)	ファイル自体の配列を頼りに検索 (多くの場合、索引は不要)
文書の配列	番号順(日付順)	ABC順、番号順、主題別、地域別等
文書の保管容器・用品	書棚	キャビネット、ガイド、フォルダ等

※ Schellenberg, T. R. "American filing systems". Modern archives: principles and techniques. University of Chicago Press, 1956, p. 78. をもとに作成。

験的実践」の場となった——も、「集中管理」のデメリットが強く認識されたことで修正が迫られ、戦後になって米国のレコード・マネジメントの動向と同様に、「集中管理・分散配置（分散保管）」の方法論が認識されるようになった、という経緯が記述されている。また第8章は日本の中央政府の行政において、主に米国からのレコード・マネジメント論が導入され、それが「文書管理」の名のもとに、「公務能率」と並行して受容される過程が分析される。その中で、“アーカイブズへの移管やリテンション・スケジュールを含むレコード・マネジメントの全体像”（364頁）の理解は遅れ、もっぱら“不要文書の廃棄による執務環境の改善”（365頁）が前面に出る展開となってしまった経緯が記述されている。なお、順番が前後するが、第7章の「GHQ/SCAPによるアーカイブズ調査」は、ユダヤ人迫害の中でドイツから米国に亡命し活躍したErnst Posnerが計画段階で関与したことも含め、日本では今までほとんど知られていなかった事項と思われる。この調査をめぐる記述は、「国際動向の中でのアーカイブズの理論・実務の展開」に関して、「戦争と戦後の現実」を踏まえた新たな視点での考察の必要性を迫る研究成果と言える。

終章では、本書のまとめとして、“文書管理担当部門やアーカイブズ機関に高度な専門性と権限を与え、組織体の記録管理全体を統制させる”（380頁）という、「独立型の記録管理システム」と、“組織体の各部門（引用者注：必ずしも記録管理・文書管理に特化していない、組織内の各業務を主管する部門を含む）が記録管理に関する責任を分担した上で、各々が密接に連携をとることが重視される”（同頁）とする「連携型の記録管理システム」を対比させている。そして、19世紀までに“欧州で発達した独立型の記録管理システムは、20世紀

前半の米国連邦政府において質的な変容を遂げ、連携型の方法論が大規模に実践されるに至った”（381頁）こと、および日本においては“国立公文書館への移管文書が集中する局面がなく、従って連携型の検索システムと評価選別システムの採用が現実味をもって検討されるに至らなかった”（381-382頁）ことを、本書の結論としている。その上で、今後の研究課題のうち重要なものとして、「文書の作成と管理の関係」「電子記録の管理」「組織文化と記録管理システムの関係」の3点を挙げ、本書を締めくくっている。評者として付言すれば、「独立型」「連携型」の対比を、特に「検索システム」の面で端的に示すものが、表2の「レジストリシステムとファイリング・システム」の対比に他ならないと言える。

3 — 本書の意義と特色

本書の意義としてまず挙げられるのは、ともすると「難解」「とっつきにくい」「実務には役に立たない」と思われがちな、アーカイブズ管理・記録管理をめぐる理論、またその適用の仕方について、米国での実際の取り組みを通じて、その理解を促している点である。Schellenbergほか欧米のアーカイブズ管理・記録管理をめぐる理論を日本で学ぼうとする際、従来は、例えば青山英幸の著作^[1]や、本書の著者と評者自身も携わった翻訳論文集^[2]などを手がかりにすることができた。しかし、これらは理論の背景をも含んだ記述に乏しく、理論の理解が上滑りになるおそれがあった点は否定できない^[3]。これに対し、本書では、欧州の理論を実務に当てはめ、また、実務上の事情を踏まえつつ米国独自の理論を生み出す背景を、とりわけ実利的な事情に焦点を当てて、記述している。また、日本での「理論の理解と実践への適用、およびそ

の中での欠落」についても、具体的な形で論じている。そのことによって、実務ないし現実的側面からの、言わば「地に足のついた」形での理論の理解、また理論を実務に適用する上でのヒント・留意点が、本書から得られるものと、評者は考えている。

また、本書の特色と言えるのが、「ことば」「用語」の選択と定義づけについて、英語（主に米国語として）・日本語の用法の違いを意識しつつ、慎重かつ丁寧に——場合によっては著者独自の用法も辞さず——記述している点である。これは、前述した第2部での「文書選別処分・配置システム」に典型的に現れるが、第1部の「検索手段」「文書整理法」についても、米・日の違いを踏まえて説明している。ただし、「レコード・マネジメント」「文書管理」「記録管理」の区別^[4]、また「記録」「文書」の区別については、日本での用法が安定していないこともあってか、本書でもこれらの区別があいまいなままに済まされている印象は否めない。ただ、この点は本書の意義を大きく損なうものではなく、これらの用語の整理は今後もさまざまな関係者が取り組むべき課題であろう。

4 —— 本書が示唆する今後の研究課題

さて、大学アーカイブズの実務に携わった著者と異なり、評者はアーカイブズや記録管理・文書管理の実践に密に関与した経験を持たない。したがって、的外れな記述になることを恐れつつ、評者が本書から触発を受けたこととして、アーカイブズ・記録管理や関連領域にとつての研究課題となりうる点を、いくつか述べてみたい。

まず、「知識」や「知」そのものをどのように見ていくのか、という点である。本書で記述された文書の整理法・検索手段や「文書選別

処分・配置システム」のあり方を考察することは、突き詰めて言えば、知識・知の取り扱い方を考察することにつながる。この点をめぐり評者が想起するのは、イギリスの社会学者 Peter Burke が著した『知識の社会史』の全2巻である^[5]。もっとも、Burke は図書館、百科事典、学問といった「表出・共有される知識」に比べ、組織や個人の文書、また図書館といった「もっぱら内部で管理・蓄積・活用される知識」については、断片的にしか記述していない印象がある。とは言え、特に第2巻で記述されたような「知識を記録して集める」営み、「知識を失う」「知識を隠す」「知識を捨てる」営み、そして地域や国を超えて知識が伝達される営み——Posner のような亡命や、日本人の視察・留学など「人自身の移動」も含め——という点は、本書で記述されたことと関連づけて考察する必要があると、評者は考える。

次に、アーカイブズ・記録管理や文書整理をめぐる産業の創出と展開という点であり、評者はこれが本書を貫く「通奏低音」のひとつだと受け止めている。本書では主に第1章・第2章において、米国流の文書の整理法・検索手段、すなわちファイリングが、産業——主に事務用品の領域で——として確立したことを記述している。また、こうした「産業化」のもとで、米国各地でファイリング協会が設立され、その全国組織として結成されたものが現在の ARMA につながっていることを説明している^[6]。

一方、日本では産業や公務の「能率化」という観点で、第6章で中心的に取り上げられた淵時智のような官僚出身者もファイリングの普及に携わったことが、本書では記述されている。もっとも本書においては、日本では「コンサルティング」の観点でファイリングの普及が進められた点に多くの紙数が割かれて

いる反面、ファイリングの用具の製造・販売に携わった企業の展開については、米国の動向に比べると後景に退いている印象がある[7]。これについては、執筆に必要な資料が乏しかったのか、あるいはこうした実務企業の役割は「翻訳・継承とローカル化」の点で、日本では「コンサルティング」に比べて限定的だったのか、などの疑問が惹起されるが、本稿ではこれ以上の論評を差し控えたい。

ただし、評者自身の体験で言えば、海外での国際的、あるいは国・地域単位でのアーカイブズ・記録管理関連の会議に参加すると、これらの領域に関するさまざまな企業——近年では電子記録管理に関与する企業が目立つ——が、展示やプレゼンテーションなどを通じて存在感を示していることに、率直に言えば「羨望の念」を抱いてしまう。つまり、アーカイブズや記録管理に関する商品や業務が「市場」として、ある程度の規模をもって成り立っており、またこれらの領域の「専門家」への売り込みが意識されている、ということである。もっとも、こうした「産業化」はどのような形であれば適切と言えるか、はまた別に考えるべき課題である。例えば、電子記録管理や「デジタル・アーカイブ」の運営などで、「ベンダー・ロックイン」を防ぐための、調達上の配慮としてはどのようなことが必要なのか。また、アーカイブズや記録管理を職務とする人々までも、業務委託や派遣職員といった「商品」として扱うことがどこまで許容されるか、といったことにも、思いを致す必要がある。その一方で、商品開発と実務や研究との接点、また産業の創出と展開という観点での関連領域との接点——例えば本書でも言及されたオフィス・マネジメントが一例として考えられる——、ということを考える上で、アーカイブズ・記録管理の発展の要因として「産業化」がどれだけの役割を果たしうるか、ということも、また考察

の余地がある。このような「産業化」のあり方を考える上で、本書で記された歴史的展開がヒントのひとつになるだろう[8]。

もうひとつ、アーカイブズ・記録管理と関連領域との接点ということにより絞り込んで、図書館の研究・実務との接点ということ述べたい。本書で目を見張る記述のひとつとして、米国では国立公文書館設立よりも前に、「[連邦]政府機関が保有する公文書の選別処分を[連邦]議会及び議会図書館が点検・統制するというプロセス」が実施されていた、という点がある(168頁)。また前述した「産業化」の観点でも、米国では文書整理法の策定と普及の過程で図書館界とのつながりがあったことが、第1章・第2章で記述されている。

一方、日本では太田富康が描き出したように[9]、早いところでは明治後期から、府県立図書館において「府県庁記録類」の収集・公開が見られた。ただし、米国と比して、図書館と文書館、あるいは図書館業務と記録管理の実務に、密な連携があったかどうかは定かではない。太田は明治～戦前期日本での「行政アーカイブズの公開」について、端的には次のように述べている[10]。

戦前の旧体制化(ママ)において、「郷土資料」として国民統合、体制擁護、地方改良運動というベクトルに働く〈力〉は政府にとって有効なものであったが、「証拠」として批判・攻撃の材料となり、統合・統制を妨げる〈力〉は有害であった。

太田はまた、この時期とそれ以降の図書館関係者の文書館・アーカイブズへの関与——“図書館界の緻密な理論家”[11]と太田が呼ぶ鈴木賢祐(まさち)が、「日本最初のアーカイブズ」とされる山口県立山口文書館の

設立に寄与したことが、ひとまずの帰着点となる——を描き出しつつ、“日本に文書館が誕生するには、アーカイブズの〈力〉の理解と、アーカイブズの〈力〉が真に発露されえる時代とが必要だったのである”と述べている[12]。評者としては、日本の現状においても、図書館ないし図書館情報学の領域からアーカイブズへの関心をより大きく引き出せないだろうか、と常々考えているが[13][14]、「アーカイブズの〈力〉」をどう理解するか、そこにどのような領域が関与するか、もまた、日本における「知」のあり方を指し示す一端と言えるのではないだろうか。あるいは、日本において「アーカイブズの〈力〉」の理解——本書で記された

「記録管理システム」の文脈も含め——はまだ道半ば、と言うべきかもしれない。

5 —— おわりに

以上、書評という責を果たせなかった点もあろうが、本書の記述・論証の当否に関する詳細な検証は他の論者に委ねるとして[15]、本書がアーカイブズ・記録管理をめぐる今後の研究の土台を築いたことは間違いない。著者のさらなる活躍を期待し、また本書が示したさまざまな事柄が、アーカイブズ学にとどまらず、より広い観点・領域から検討されることを念じつつ、拙評を閉じたい。

- 1 —— 青山英幸『電子環境におけるアーカイブズとレコード：その理論への手引き』、岩田書院、2005年。
- 2 —— 記録管理学会・日本アーカイブズ学会共編『入門 アーカイブズの世界：記憶と記録を未来に』、日外アソシエーツ、2006年。
- 3 —— これは注1の青山の著作に対する、評者の書評で述べた点でもある。当該書評は、『アーカイブズ学研究』4号、2006年、104-109頁に掲載。
- 4 —— 本書では、米国のrecords managementを「レコード・マネジメント」と表記し(30頁)、また“記録の作成から保存に至るまでの過程全体を包括的に指す概念としてのrecordkeepingについて「包括的記録管理」の語をあてるが、その一類型としての米国型について論じる場合には、便宜上「包括的」を略して「記録管理」とする”と説明している(31頁)。
- 5 —— Burke, Peter『知識の社会史：知と情報はいかにして商品化したか』、井山弘幸・城戸淳訳、新曜社、2004年。Burke, Peter『知識の社会史2：百科全書からウィキペディアまで』、井山弘幸訳、新曜社、2015年。
- 6 —— ARMAは、もともとはAmerican Records Management Associationとして1955年に結成されたが(本書71頁、100頁参照)、現在はARMA Internationalとして、米国を基盤としつつも国際的な組織であることをうたっている。
- 7 —— この点について、本書では第6章257-259頁で、日本では明治末期より米国からの「ファイリング・キャビネット」の輸入が成されたものの、その活用などの方法論に関する資料は見られない、と記した程度である。
- 8 —— 「産業化」については下記拙稿も参照。古賀崇「国際アーカイブズ評議会(ICA)2012年ブリスベン大会に参加して」、『アーカイブズ学研究』17号、2012年、110-117頁。
- 9 —— 太田富康『近代地方行政体の記録と情報』、岩田書院、2010年。特に「終章 アーカイブズ制度への序章——行政記録の〈力〉と公開——」375-406頁。
- 10 —— 同上、397-398頁。
- 11 —— 同上、394頁。
- 12 —— 同上、398-399頁。
- 13 —— 下記の論考は、「図書館情報学は、実務・実学指向から本格学問指向(レコード・マネジメントやアーカイブズを含めた)応用力に舵を切るべき」という主張の点で、ここの評者の考えと重なる。田窪直規「2050年の情報専門職とその養成」、『カレントアウェアネス』317号、2013年。<http://current.ndl.go.jp/ca1802>(2016年10月31日確認)
- 14 —— ただし、図書館と文書館の間での共通点・相違点を理解する必要性については、米国でも近年になって急速に意識されていると、評者は感じている。下記のような著作はその現れと言える。Bastian, Jeannette A. et al., *Archives in Libraries: What Librarians and Archivists Need to Know to Work Together*, Society of American Archivists, 2015. 評者による書評は『レコード・マネジメント』70号、2016年、111-114頁に掲載。
- 15 —— 例として、『アーカイブズ学研究』25号、2016年、152-155頁掲載の小池聖一による本書への書評を参照。

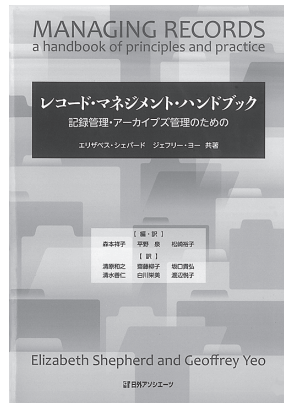
2

[書評 | review]

エリザベス・シェパード、ジェフリー・ヨー共著、
森本祥子、平野泉、松崎裕子編・訳、清原和之、齋藤柳子、
坂口貴弘、清水善仁、白川栄美、渡辺悦子訳
『レコード・マネジメント・ハンドブック—
記録管理・アーカイブズ管理のための』

Elizabeth Shepherd and Geoffrey Yeo | Sachiko Morimoto, Izumi Hirano,
Yuko Matsuzaki, Kazuyuki Kiyohara, Ryuko Saito, Takahiro Sakaguchi,
Yoshihito Shimizu, Emi Shirakawa and Etsuko Watanabe trans.,
Records Management Handbook: for managing records and administrating archives

渡邊健 | Tsuyoshi Watanabe



エリザベス・シェパード、ジェフリー・ヨー共著、
森本祥子、平野泉、松崎裕子編・訳、清原和之、齋藤柳子、坂口貴弘、清水善仁、白川栄美、渡辺悦子訳
『レコード・マネジメント・ハンドブック— 記録管理・アーカイブズ管理のための』
日外アソシエーツ / 2016年6月 / A5判 / 400頁 / 定価3,700円+税

1 — 本書の概要

本書は、イギリスの記録管理学、アーカイブズ学の研究者であるエリザベス・シェパード(Elizabeth Shepherd)とジェフリー・ヨー(Geoffrey Yeo)が2003年に世に送り出した*Managing Records: a handbook of principles and practice*の日本語訳本である[1]。原著のタイトルには、副題も含めて「アーカイブズ」の文字は見られない。他方、本書の日本語副題は、「記録管理・アーカイブズ管理のための」とされている。ある種の大胆さを感じる訳本タイトルの付し方であるが、原著の2名の著者がアーカイブズ学とアーキビスト育成について顕著な業績を収めていること、主にデジタル環境の進展を背景に、現用記録と非現用記録の管理を区別する伝統的な考えから一貫通貫のレコードキーピング、包括的なレコード・マネジメント・プログラムへの転換が不可避になりつつあるという実務の状況に鑑み、そして何より、本書を通読すれば明らかに「アーカイブズ管理のため」まで含んだ記録管理の指南書となっていることが解る[2]。

「ハンドブック」であることから推察される通り、本書は実務家が道に迷った際に辞書・辞典的に活用することを念頭に置いて編まれ

たものだ。そもそも通読には馴染まないかもしれないが、書評を著すのに通読しなければ始まらない。本書各章に対する評者の関心にも当然ながら強弱、濃淡がある。従って、著者、訳者の責任に帰すものではない、専ら評者の個人的な事情で本稿の内容に偏りが生じてであろうことを予めお断りしておきたい。

2 — 章毎の内容

本書の章立ては表1に示す通りである。

原著の巻末付録として、書籍・雑誌のみならずウェブサイト、トピックス別の参考文献、国際規格や英語圏の専門団体リストが掲載されているが、本書では「原書出版から時間が経っていることや、日本人読者にはアクセスしづらいものもあることなどから、すべて割愛」(訳者まえがき:p.6)されており、やや残念である。因みに、本書の巻末には、「原著では各章毎に付されている参考文献リスト」が「統合して」掲載されている。

訳者の整理に則れば、「第1章から第3章で、レコード・マネジメント・システムについての基本的考え方」(p.5)が提示されている。

第1章の中で、「レコードとは何か?」という問いに対して、「ある活動の記録された証

表1 — 本書の構成

はじめに
第1章 レコード・マネジメントを理解する
第2章 レコード・マネジメントのコンテキストを分析する
第3章 レコードを分類し、コンテキストをドキュメント化する
第4章 レコードを作成して取り込む
第5章 評価選別、リテンション、処分を管理する
第6章 レコードを保持し完全性を確保する
第7章 アクセスを提供する
第8章 レコード・マネジメントを導入する:実務および管理上の諸問題
おわりに

拠であれば何でもレコードであるにとらえることにする」とある(p. 21)。原著では、“the word record is used to mean any recorded evidence of an activity”である[3]。イギリスでは、名詞としての“record”が動詞のrecordとは異なる記録管理学上の特別の意味を持っているということなのか。いきなり言語解釈の壁に遭遇するが、何となくイメージで解釈して乗り切れないことには先には進めない。因みに、本書では名詞の“record(s)”を「記録」ではなく、「レコード」と訳している。

また、第1章では原著の発行が2003年ということで、やや時代を感じる記述もある。当時、デジタル・データの長期保存や互換性が議論される中で解決策の一つとして注目され始めていたのがXMLだった。「本書執筆の段階では、XML (extensible markup language)こそが、データとドキュメントの機能性を単一の環境で結びつけるうえでの有用性という点から、こうした複合的レコードを管理するためのカギと見られている。XMLはインターネット上でも、組織のイントラネットやエクストラネット上でも、ウェブ上のトランザクションにとって最適な言語となる可能性が高い」(p. 41)とあり、現在XMLは広く普及した技術となっている。

本書全体で最も興味深かったのは、第2章である。ここでは、ステークホルダーの利害・期待などを理解し特定する(評価する)ことの重要性が説かれ、その分析手法としてプロジェクト・マネジメントやSWOT分析といった社会科学的な色合いが濃いアプローチが紹介されている。評者は常々、アーカイブズ学は人文科学のみならず、特に社会科学的な文脈を併せ持つ学際的なアプローチの中でしか発展し得ないと考えているのだが、イギリスでは当然のように実務家が参照するハンドブックに組み込まれていることに感銘を受けた

[4]。他方、日本の大学院レベルの記録管理学、アーカイブズ学の専門職養成課程では、かかる社会科学的アプローチを学ぶ機会はほとんどない。

「第4章から第7章では、レコードの作成から利用までの流れに沿って、各段階で考えるべきことが解説される」(p. 6)。

第4章と第6章には、商用施設としてのレコード・センターやアーカイブズ施設の運営上、日々話題になっているようなトピックス(この2つの章が対象としているのは必ずしも商用施設の利用だけではないけれども)が書かれている。日本では、レコード・センターやアーカイブズ施設の運営を民間事業者に委託すること(民間事業者が運営する共用施設に物理的にレコードやアーカイブズを移管することを含めて)は、まだ一般的とは言えない。少なくとも、その行為が単なる外部倉庫の利用ではなく、記録管理、アーカイブズ管理の外部委託であると意識されているケースは多くない。

例えば、第4章の「紙のシステムでのファイルの識別子」について、「人名は顧客や職員・従業員に関連するファイルの識別子としてはおよそ適切ではない。なぜなら、個人には同姓同名が存在する可能性や、例えば、結婚などで名前が変わる可能性があるからである。コード化された識別子はこの種の問題を未然に防ぐ」(p. 194)とある。因みにこれは「個人名」に限ったことではない。「組織名」や「法人名」も同じように変更可能性があるという理由で識別子として適切とは言えない場合が少なくない。そして識別子の問題は、商用施設を提供する民間事業者において、別の観点からも議論される。第6章の図6.2に示されている「商用収蔵庫：チェックリスト」の「建物と収蔵エリア」にある「保存箱の表記は匿名性(コード表示のみ)が保たれているか」という項目がそれだ(p. 254)。かかる議論がアカデミック

な世界で取り上げられていることにまたしても彼我の差を感じてしまう。

第5章で注目したいのは、「評価選別」(appraisal)である。これについては改めて後述したい。

第7章で触れておきたいのはISAD(G) (General international standard archives description)についてである。レコードやアーカイブズへの利用者のアクセスの問題は包括的なレコード・マネジメント・プログラムを論じる上で極めて根源的なものであろう。なぜなら、如何なるレコードも利用されることが前提でなければ作成・取得も保存も意味がないからである。利用者のアクセスを容易にするために、特にデジタル環境が進展した今日においては「データについてのデータ」、「記録の記録」であるメタデータの付与が欠かせない。レコードに付与するメタデータにはダブリンコアなどの国際標準が存在する。他方、ISAD(G)は「アーカイブズとなったより古いレコードの適切的な目録化のための標準」であり、一義的には現用記録に付与するメタデータに関するものではない。現に、少なくとも日本の大多数の組織のレコード・マネジメント・システムにおいて、ISAD(G)は採用されていない。そして本書の第7章で、わざわざ「レコード・マネジメントへのISAD(G)の利用は限られている。しかしながら、第3・4章で推奨された他のメタデータ[5]で分類され割り当てられたレコードは、ISAD(G)に準拠した記述がアーカイブズの目的で求められるなら、追加の記述プロセスはほとんど必要としない」、「多くの国において、ISAD(G)に準拠することはアーカイブズ・ネットワークに載せるメタデータにとって不可欠であると思われる」という指摘がなされていることを考えると(p. 341)、ISAD(G)がレコード・マネジメント・システムにおいて活用されていないのは日本特有の現象ではないようだ。

評者は現在進行形のある市民活動の記録を編成・記述(ほぼ後者)するプロジェクトに従事しているが、目録はISAD(G)をベースに作り込んでいる。当該市民活動記録は最終的に紙とデジタルでほぼ同じ内容のものが揃うことが想定されているが、いずれにせよ、ISAD(G)は利用者のアクセスを容易にするツールとして有用であると思われる。

第8章は最終章として、「組織においてレコード・マネジメント・システムを構築する際の留意点がまとめられている」(p. 6)。

3 — 本書の意義

「訳者まえがき」によれば、本書の意義(訳者は「翻訳が必要であると考えた理由」としている)は大きく2点とされる。

1点目は「原則」を共有する必要性である。「数え切れない人がそれぞれの文化を背景に論じ、そうして練り上げられた原則を知っておくことは、現在の日本にいる私たちにとっても、環境変化の激しいレコード・マネジメントの現実に対応するために、間違いなく必要なことである」(p. 3)という。

2点目は、レコード・マネジメント、現用記録管理の視点を学ぶことが、「アーキビスト[6]が組織アーカイブズでの仕事をする上で不可欠」(p. 4)という視点である。

ここに提示された意義について、まったく異論はない。若干の補足をしたい。

1点目について言えば、他の多くの学問と同様にアーカイブズ学も国際的な潮流を無視しては成り立たない。そして日本で見識を深めたいという欲求を満たすために、これも他の多くの学問と同じように障壁となるのが言語の問題であろう。確かに、海外の多くの文献に容易にアクセスできる環境は整ってきた。英語をはじめとした言語能力を伸長させる機会

も求めれば幾らでも手に入る時代である。しかし、日本語を母国語とする国で記録管理、アーカイブズ管理の実務に携わる人材が原著を参照しながら仕事を進めることには、能力的、時間的、経済的な面でなお制約がある。それは逆説的に言えば、原著が2003年に発行されているにも関わらず、それが広く知られるためには本書による日本語訳が発行されるまでの13年間を要したことによって証明されよう。

アーキビストが記録管理を学ぶ重要性についても論を待たない。もちろん逆(レコード・マネジャーがアーカイブズ管理を学ぶ重要性)も然りである。既に述べた通り、本書自体、記録管理とアーカイブズ管理を一気通貫のものとして取り扱っている。日本では未だに「彼は現用」「彼女は非現用」という会話が学会や業界で飛び交うが、そろそろそういった「出所原則」は撤廃する時期だろう。次世代の研究者が次世代の包括的レコード・マネジメント・プログラムについて考察し語るべきであり、その流れを加速させるために本書が果たしうる役割は大きいのではないだろうか。

また、本書は日本アーカイブズ学会の出版助成を受けて生まれた初めての業績である。評者は2016年3月まで同学会の委員を務めていたため、出版助成制度の創設から本プロジェクトの採用に至るまで、決して主体的とは言えないが近くで見て来た。研究者もアーキビストも、そして学会も経済的には厳しい状況が続いているのが日本の現状ではあるが、それでも必要なところに資金が回り、その期待にしっかり応える業績が形となって表れるのは重要なことだ。

4 —— おわりに

最後に3点問題提起をしておきたい。

まず、第1章の「原秩序」に関する考え方である。「原秩序を保持するという原則は、紙の世界のレコードに関するものだ」(p. 33)というのが本書の立場だ。「システム内にランダムに格納され、レコードの物理的配列が全く意味を持たないデジタルの世界」(p. 34)と対比する中で述べられている。しかし、経験的に言えば、デジタルの世界が「物理的配列が全く意味を持たない」と言い切れるかどうか大いに疑問である。例えば、組織内のファイルサーバ上にあるフォルダ、ファイルの整理方法やツリー構造に関して言えば、そこに公式なルールがなくても、レコードの作成者や取得者、個人・組織それぞれにとって何らかの意味がある場合の方が多いだろう。要するに、原秩序保存の原則はコンテキストを把握する上で重要な考え方であり、それはレコードの形式如何を問わず考慮されるべきものだが、最終的には個別に判断することになる、ということではないだろうか[7]。

第1章の論点に関してもう1点述べる。

レコード・マネジメントとリスク・マネジメントは親和性の高い分野である。近いところで言えば、2000年代の中盤以降、米国のエンロン事件などをはじめとする企業不祥事に端を発し、コーポレート・ガバナンスや内部統制が声高に叫ばれ、それらを支える主要な要素として記録管理が注目されてきた[8]。かかる文脈の中で、本書では、ケネディとショルダー(Kennedy and Schauder)を引用し、「レコード・マネジャーは証拠的価値を有する[レコード]を優先的に扱わなければならない。なぜならそうしたレコードを管理しないことから生じるリスクは、他の情報提供用ドキュメントに比して大きいからである」(p. 46)と書かれている[9]。因みに、「情報提供ドキュメント」とは、「情報データベース、ウェブサイト、社内出版物など」の「情報プロダクト」であると思われる。これは教科書的に正しい。そして、記録管理は組織

経営に関して、現にリスク・マネジメントやコンプライアンスの文脈の中で語られてきた。しかし敢えて言えば、組織経営には「攻め」と「守り」がある。確かに、コンプライアンスをはじめとした「守り」が崩れれば、組織は壊滅的な状況に至る可能性がある。他方、経営者はその関心の相当のウェイトを日々の成長戦略に結び付く「攻め」の部分にも置いている。そして、成長戦略に失敗することが組織の持続性に重大な局面をもたらす可能性は、市場環境が加速度的に変化する現在では従前よりも格段に増している。従って、「証拠的価値」を「情動的価値」や「情報提供用ドキュメント」よりも優先することを強調し過ぎることに若干のリスクを感じる。「情動的価値」を有する記録をも当然に適切に管理できなければ、組織にとってクリティカルな問題に繋がる時代になっているのではないか、という懸念を示しておきたい。

3点目は、頭出しのみ既述した第5章の「評価選別」についてである。

2016年4月、記録管理の国際規格であるISO 15489-1の第2版(2016-Information and documentation - Records management - Part 1: Concepts and principles)が発行された。同規格については、2001年9月に発行された第1版(2001-Information and documentation - Records management - Part 1: General)がオーストラリア規格であるAS 4390 (Records management : Australian standard AS4390 -1996)をベースに構築されたものであること、それにも関わらず、AS 4390に書かれていた appraisal が採用されなかったことが知られているが、第2版では、中心的な項目として appraisal が取り上げられている。同規格の策定に責任を持つISOのTC 46/SC 11委員会の国内委員会においては、“appraisal”は「評価」と訳す方向で議論

が進んでいるようだ。これは、第2版における“appraisal”の定義が、「どの記録が作成・捕捉される必要があるか、及びどの程度の期間保存する必要があるのかを決定するための業務活動の評価プロセス」であり、「(1) 実施範囲の決定、(2) 業務の理解、(3) 記録要求事項の確定、(4) 記録要求事項の実現が示され」、「記録要求事項の確定は、業務活動とそのコンテキストの分析に基づき、業務上の必要性、法的・規制的要求事項及びコミュニティ又は社会の期待に由来するとして」とされていることから、所謂アーカイブ学的伝統的な「評価選別」とは区別して論じる必要性を考慮したためと思われる[10]。

本書における「評価選別」もAS 4390をベースに論じられている。即ち、「レコード・マネジャーは主にリテンションの決定を支えるための評価選別技法を開発してきた。それは、初期段階で破棄される可能性のあるレコードとはどのようなものか、長期間、あるいは、無期限にわたって保持する価値のあるレコードとはどのようなものであるかを定めるための技法である」としながら、「あるレコード・マネジメントシステムに「取り込まれる必要があるのはどのようなレコードであるかを決定すること」、「どのようなレコードが作成されるべきであるかを決定したり、保護やセキュリティ確保のために特別な処置を要するものを特定する判断を下す際にも、評価選別が用いられることがある」とし、「包括的なレコード・マネジメント・プログラムにおいては、一連の評価選別の決定が必要とされるだろう」と結ぶ(p. 208)。

先のISO 15489-1第2版では、第1版で明確に除外されていたアーカイブズ管理が包括的なレコード・マネジメント・プログラムの一環として取り込まれた。今後、日本のアーカイブズ学における“appraisal”は、伝統的なものと今日の包括的なものと、訳語も含めて区

別されていくのだろうか。

本書の翻訳チームの多くの方々とは日頃から親しく交流させて頂く間柄である。今後の日本、世界のアーカイブズ学の発展に大きな責任を持たれるであろう人々たちだ。まずは、本書に書かれているようなテーマが日本の大学

院教育のカリキュラムに実際に反映されることを期待しつつ、最後に翻訳チームの皆さんに注文がある。次は是非、日本発の記録管理、アーカイブズ管理の著作を世界に届けて欲しい。評者が言うまでもなく、その意欲に燃えていらっしやることだと思いが。

- 1 — Elizabeth Shepherd and Geoffrey Yeo, *Managing Records: a handbook of principles and practice*, Facet Publishing, 2003.
- 2 — シェパードとヨーの業績 (Shepherd, *Archives and Archivists in 20th Century England*, Ashgate, 2009, Yeo, *Principles and Practice in Records Management and Archives*, series editor) は、本書の巻末にある「著者紹介」でも紹介されている。
- 3 — 註1のp. 2.
- 4 — 因みに、ヴー・ティ・ファン、グエン・ヴァン・ハム、グエン・レ・ニユン著、伊澤亮介訳『ベトナムアーカイブズの成立と展開：阮朝期・フランス植民地期・そして1945年から現在まで（シリーズ：ベトナムを知る）』（ピスタビー・エス、2016）によると、現代のベトナムアーカイブズ学発展の契機になった出来事として、従来「歴史科の一部門に甘んじてきた」アーカイブズ学が、1996年にベトナム国家大学ハノイ校の人文社会科学大学に直轄する学問分野として組み込まれたことが記述されている（同書pp. 34-35）。
- 5 — 本書の第3章、第4章では様々な種類のメタデータが紹介されている（例えば、ある活動に関係する個人、組織体、あるいはその他の主体に関する詳細などを示すコンテキスト・メタデータ。記述または要約を示すコンテンツ・メタデータなどである）。
- 6 — 本書の「翻訳チームのメンバーは、全員がアーカイブズ学を学び、あるいはアーカイブズにかかわる仕事をしている者である」(p. 4) という事情がある。
- 7 — ケネス・ディボドー「現代の記録を未来へ—— 米国NARAの挑戦」『アーカイブズ』第31号、国立公文書館、2008年、或いは、Luciana Duranti and Kenneth Thibodeau, “The Concept of Records in Interactive, Experiential and Dynamic Environment: the View of InterPARES”, *Archival Science*, Vol.6(1), 2006を参照。
- 8 — 日本においても、例えば2006年の会社法の施行により、大会社においては内部統制システムに関する基本方針を取締役が決めなければならないことになり、その基本方針には、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制」が含まれる。
- 9 — Jay Kennedy and Cheryl Schauder, *Records management: a guide to corporate record keeping*, 2nd edn, Addison Wesley Longman Australia, 1998.
- 10 — 中島康比古「記録管理の国際標準ISO15489-1の改定について」『アーカイブズ』第61号、国立公文書館、2016年、を参照。

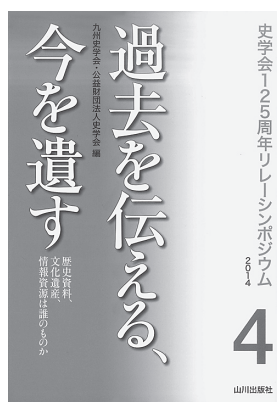
3

[書評 | review]

九州史学会・公益財団法人史学会編 『過去を伝える、今を遺す——歴史資料、文化遺産、 情報資源は誰のものか』

Kyushushigakkai and Kouekizaidanhoujin Shigakukai ed.,
Kako wo Tsutaeru, Ima wo Nokosu: Rekishishiryō, Bunkaisan, Jōhōshigen ha Darenomono ka

小澤梓 | Azusa Ozawa



九州史学会・公益財団法人史学会編
『過去を伝える、今を遺す——歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか』
山川出版社 / 2015年11月 / B6判 / 244頁 / 定価2000円+税

1 — はじめに

本書は史学会創立125年を記念したリレーシンポジウムの一つで、九州史学会と合同で開催された「過去を伝える、今を遺す——歴史資料、文化遺産、情報資源は誰のものか」の内容をもとに編まれたものである。

本書が扱うテーマは、「はじめに」(岡崎敦)で述べられているように「過去について考えるための素材であり、主張の証拠でもある資料や文化遺産、情報資源について、正当な権利を有する者とは誰なのだろうか。歴史や記憶の継承の前提に『過去を伝え、今を遺す』必要があるなら、それはどのような行為であり、誰の責任と負担のもとでなされるべきなのだろうか」(p.3)という問題である。どのような資料を、誰のコストで保存、管理、提供するのか、人間集団のアイデンティティと密接に関わりのある資料の「当事者」と「よそ者」はどの位置づけられるのか、そして資料をどう活用していくのか。これらは「記憶の家に入るのは誰か」という問題を抱えたアーカイブズ学が長く向き合ってきた問題でもある。

本書の全体の構成は表1の通りである。

3部に分かれて収められている8篇の論文の執筆者は歴史学・アーカイブズ学・考古学・歴史教育の4つの領域から参加しており、半数以上が学芸員やアーキビストなど現場で資料と向き合っている専門職員である。本書の扱うテーマゆえの特徴といえるだろう。

本書の構成上雑駁な内容になるだろうが、各論の要点を踏まえた上で、本書全体の意義と課題を示したい。なお、本文中では各論の執筆者を筆者と表すこととする。

2 — 各論の内容

第1部は「文化遺産の現場で」と題し、2つの論文を収める。一つ目の「宗家文庫」に関する論文を執筆した古川祐貴は長崎県立対馬歴史民俗資料館の学芸員である。九州本土と朝鮮半島の間位置する対馬島は、現在行政区域としては長崎県に属し、2004年には島内の6町が合併して対馬市が誕生している。その対馬を13世紀から19世紀半ばまで治め、朝鮮との外交・貿易で非常に重要な役割を果たした対馬宗家の文書は12万点を超え、現在計7カ所に保管されている。その

表1 — 本書の構成

刊行の言葉

はじめに | 岡崎敦

第1部 文化遺産管理の現場で

対馬宗家文書の近現代 — 「宗家文庫」の伝来過程から | 古川祐貴

歴史学とデジタル化 — 韓国の事例から | 川西裕也

第2部 資料、市民、公共性

文化遺産の継承そして創造へ — 参加型考古学を試みる | 村野正景

アーカイブズ資料情報の共有と継承 — 集合記憶の管理を担うのは誰か | 清原和之

高校世界史と教科「情報」 — クリティカルシンキングから歴史的思考力へ | 吉永暢夫

第3部 資料を越えて

公共考古学の可能性 | 溝口孝司

現代の記録を未来へ — アーカイビングにかかわる責任の連続 | 中島康比古

歴史資料をめぐる「よそ者」と「当事者」 — 専門家的知性と市民的知性 | 市沢哲

なかで対馬藩庁の資料の大部分と、江戸藩邸および朝鮮釜山にあった倭館の資料の一部が対馬の棧原屋(さじきばらや)に集められたものが「宗家文庫」である。

「宗家文庫」は現在、九州国立博物館と長崎県立対馬歴史民俗資料館、そして韓国国史編纂委員会が保管している。本論は「宗家文庫」が現在の保管体制に至る3つの画期である「島外流出事件」「重要文化財指定」「日韓図書協定」をそれぞれ検証し、多様なステークホルダーと彼らが宗家文書に見出した価値を整理する。そして筆者は「価値の肥大化が起こった際には、それぞれの立場から侃々諤々の議論をおこない、肥大化した価値を抑制するよう働きかけなければならない。…肥大化を抑制し、価値の『均衡』が保たれている状態こそが、歴史資料を安定的に後世へと伝える一条件とも考えられるからである」(p.45)と結論づけている。

対馬宗家の当主の死去に端を発する「島外流出事件」が、文化庁による重要文化財指定につながるさまや「日韓図書協定」承認に関する国会審議が「対馬島宗家文書」の価値に影響を与えるさまは、時代により変化する資料価値の側面を描いており大変興味深い。しかし「島外流出事件」において「価値の肥大化」そのものを招いた原因、現当主が相続した直後に家宝の文書群がなぜ売買の対象になったのか、前当主と資料館が取り交わした「紳士協定」やそれ以降の管理体制、あるいは関係者との関係構築についてもう少し批判的な検証がほしかった。

二つ目の論文で川西裕也は韓国における史料デジタル化とその社会還元の動向について扱う。韓国では朝鮮関連史料のデジタル画像・テキスト化が公費によって進められ、それらの横断検索を可能にする「韓国歴史情報統合システム」を国史編纂委員会のも

とにしている。同時に漢文史料の現代朝鮮語への翻訳も進められている。筆者はこれらの事業が歴史学のインフラ整備とポストドクターへの雇用創出という側面を持つことを指摘し、その背景として韓国社会における歴史学の地位の高さを上げている。

これらの事業は研究者のみならず市民が史料にアクセスすることを容易にし、デジタルテキストによる横断検索を可能にした。個々人での力では到底不可能だった新資料の発掘が活発になり、多様な史料を横断検索して数多くのデータを収集し計量的分析をおこなう研究も試みられている。公費による事業が社会還元を強く意識させたこともあり、史料を素材としてドラマやアニメなど創作活動に利活用するためのデジタルコンテンツ事業も進められ、学校の教材としても利用されている。一方でデジタル化を原因とする原物の史料へのアクセスの制限、メタデータ収集の失敗、サイトに掲載された情報からの安易な引用、個人情報との軋轢など多くの問題も起きている。

本論は韓国で行われている史料のデジタル化やその利活用についてわかりやすく概観できる。日本でも「デジタルアーカイブ」事業が進んでいるが、韓国が抱える問題は日本が抱える問題の写し鏡であるといえるだろう。

第2部は「資料、市民、公共性」と題し、3篇の論文を収めている。「文化遺産の継承そして創造へ——参加型考古学を試みる」を執筆した村野正景は、「遺産の創造」に市民が参加する重要性を感じ、その活動のなかで市民と専門家との間に生じる関係性を考察する。その上で、考古学、パブリック考古学、開発学などの知見をもとに筆者が提唱するのが「参加型考古学」であり、本論はその実践報告にもなっている。

参加型考古学とは「『廃墟』や『ゴミ』から、文化的価値や歴史的意義などの資源性を

見出し、教育資源や観光資源などの『文化資源』として社会に役立てる学問』としての側面を持つ考古学と、「考古学ないしそこで生み出される文化資源と人々の間の不自由の原因を取り除き、人々が知識、自由、楽しみ、啓示などを享受する本質的自由を増大する取組」であるパブリック考古学の二つをあわせた実践的研究である。その実践には一貫して考古学者以外の人々が深く関わるのが特徴であり、学術的課題の解決のみならず、パブリック・ニーズの充足にも目を払う(pp.96-97)。

筆者がエルサルバドルで行った実践(古代のエルサルバドルを中心とした地域で生産されていた土器製作技術の復元)の詳細については本文中で確認して頂きたい。約7年も続いている本プロジェクトは、ほぼ完璧な技術の復元だけでなく、筆者自身の研究姿勢の変化や、芸術家の興味や表現を刺激するなど多様な結果をもたらしている。

実践報告は、従来専門家が中心となってきた領域に深く一般に人々が関わり、時に主導権が逆転することを通じて、専門家では見出しきれなかったであろう新たな価値が創り出されていくさまを映し出している。筆者の関心と経験をもとにしたオリジナリティに富む内容といえるだろう。

次に収められているのは清原和之の「アーカイブズ資料情報の共有と継承——集合記憶の管理を担うのは誰か」である。筆者はまず公文書管理法の成立から「統治の根幹を支える『国民共有の知的資源』としての公文書等を管理する主体とは誰であるのか、あるいは、現在の民主主義を補完していくために、統治の一担い手たる国民ないし市民には何ができるのであるか」(p.117)という問いを、次に東日本大震災で遺されたモノから「何が遺されるべきもので、何がそうでないのか、それは誰にとって、いかなる意味で遺されるものな

のか」(p.117)という問いを立てる。

筆者はまず、アーカイブズとは何かを説明するためにコンテキストの記述や階層構造などの概念をおさえ、その上でアーカイブズ資料自体にはらむ客観性という問題と、それに深く関わるアーキビストの仕事について検討する。次にアーカイブズと記憶をめぐる問題として、アーカイブズ機関の持つ権力性とアーキビストの担ってきた行為の社会的な意味、集合記憶と再コンテキスト化を指摘する。そして作成主体を超えた多様な主体が様々な意味を読み込むアーカイブズ資料の管理をアーキビストだけでなく多様な主体に開くために、ライフサイクル論からレコード・コンティニューム論(以下コンティニューム論、中島論文同)への理論的变化について述べる。

記録のコンテキストとプロセスの管理を志向したコンティニューム論では「生み出された出来事のコンテキストとその資料がたどったプロセスをその都度、メタ情報として書き込んでいく」(p.129)ことが重要であるが、組織記録であっても集合記憶ともなりうる資料の管理の主体はアーキビストのみに負わせることはできない。この問題に対する実践例として、筆者はウェブ2.0を使ったアーカイブズ2.0と、アイデンティティを共有するコミュニティが資料に興味を付与し、そのコレクションを協働して形づくるコミュニティ・アーカイブズをあげる。本文中でいくつかの問題が指摘されているにせよ、このふたつの実践例は筆者が最初に提示した2つの問いへのひとつの回答になっていると考えられるだろう。

「高校世界史と教科『情報』——クリティカル・シンキングから歴史的思考力へ」を執筆した吉永暢夫は今も県立高校で世界史を担当している教師である。歴史系科目において暗記科目からの脱却は長く叫ばれている課題であるが、暗記項目は一向に減少しないどころ

か増加傾向にある。そのようななか、現行の学習指導要領では歴史的思考力の育成を強調している。筆者は歴史的思考力を「資料の読解を通して様々な情報を得て、それに基づいて時代や社会の動きを筋道立てて理解する力」(p.148)と定義した上で、資料に対する批判的思考の習得に関する実践報告を行う。

筆者が勤める高校の情報の授業では、2年次にコア学力としてのクリティカル・シンキングの育成に取り組んでおり、情報の授業だけでなく、それぞれの教科の授業や活動にその育成を組み込むことが意識されている。そこで筆者はクリティカル・シンキングの育成の一環として、スキーマの自覚を促すことを歴史の授業を通して試みた。世界史授業のなかにあるスキーマの自覚は資料の批判的な読みとりや歴史的思考力の育成に必要であると考えているからである。その実践例として、「中世都市博多とそこに関わる中国商人について」と「ラプラブとマゼランの戦い」に関する2種類の碑文についての2つの事例を取り上げている。中世博多は日本史と世界史というスキーマを相対化させ、フィリピンにある2つの碑文は同じ事象もスキーマによって叙述が大きく変わること気が付かせる。この2つの例から筆者は「批判的思考を前提とする歴史的思考力の育成と知識獲得は矛盾せず、両立できる」(p.165)という考えを示す。

中学・高校の歴史の授業は、生徒が歴史に対する見方を形成するときに大きな影響を及ぼす。コミュニティや集団の記憶をどう継承していくかという点からみても、歴史授業の重要性は明らかであろう。

第3部は「資料を越えて」と題し3つの論文を取める。

溝口孝司の「公共考古学の可能性」は考古学のなかでできた新たな枠組みである公共考古学が今日注目を集めている事象その

ものに注目し、学問としての位置づけを試みる。筆者は現代社会の「リアリティ」を見定めるために、コミュニケーションをひとつの重要な柱とする社会学者のニクラス・ルーマンの社会システム論的体系を使って分析を行う。この分析にもとづき、世界各地の地域的な固有差から生まれる生活世界とそれに対応する考古学のあり方を「X 資本と富へのアクセスの難易」と「Y セルフ・アイデンティティの獲得の難易」の2つを軸にしてマッピングを行う。4類型に分類された、それぞれに異なる構造と特徴を持つ生活世界とリアリティには、対応する異なる考古学的実践がある。そして筆者は異なるリアリティと考古学的実践を背景にして浮上してきた各類型の公共考古学がもつ課題を提示する。

一方でグローバル化が進む世界では「格差」「差別」「アイデンティティとセキュリティ」という共通の問題が地域ごとにその強弱を異にしつつ現れる。そしてそれらに対応する考古学的実践として3種類のポピュリスト的解決案(X格差の存在を自然化・正当化するもの/Y差別を自然化・正当化するもの/Zアイデンティティとセキュリティ問題にできる限りイージーな解決を与えるもの)が生み出される傾向があると指摘する。筆者はこのポピュリスト的解決案への対応策の検討、つまり上記の言説及び実践の脱構築こそグローバルな公共考古学的実践課題になると考え、その方策の可能性を示す。

筆者の論は抽象度が高く難解で、その枠組みに違和感を感じる人もいるだろう。しかし公共考古学が「生活世界のリアリティの変容への条件反射的対応として浮上する『無批判的言説』に留ま」(p.193)らないようにするには、学問として目的や対象、アプローチなどを整理し、批判的共有や修正を可能にする必要があるという筆者の考えは、本書のような取組みが実践報告で終わらないために重要

であるといえるだろう。

中島康比古の論文では主に評価選別とデジタル・ネットワーク化の問題を扱う。筆者はまず清原論文との重複を避けつつコミュニティ論の説明と整理を行う。そして山本清のアカウントビリティに関する議論を参照しながら、コミュニティ論において求められている「組織的、民主的、歴史的アカウントビリティ」がどのような関係性の中で現れるのかを検討する。そこではコミュニティ論におけるコミュニティと組織、組織と単位、単位と行為者のそれぞれがアカウントビリティに関わる被説明者と説明者の関係、つまり委託者と受託者の関係にあること、現存しない(離れた)将来世代と現代の間では委託・受託の関係が成立しないものの、将来の検証を可能にするための記録の継承がアカウントビリティの核になることが示される。

筆者は次に主に政府組織の評価選別について考察を行う。まず評価選別が研究者や実務者によって多様な議論があるとした上で、「定義」「必要性」「目的」「プロセスへの関与者」「方法」の5つをキーワードにして議論の整理を行い、最後に評価選別という観点からコミュニティ論を再び検討する。そして第4次元に深く関連付けられた「コミュニティの期待」に基づく評価選別にはコミュニティそのものが関わるべきであり、それは評価選別を「記録が作成・管理されるコンテキストである機能の評価」と位置付けることで可能になるという考えを示す。

次に扱うデジタル・ネットワーク化については、デジタル記録とそれに付されるメタデータの管理の問題とアクセス性の飛躍的な向上によって立ち上がってきた「忘れられる権利」やアクセス権とプライバシーの権衡にかかわる問題を取り上げる。そのなかで「いかに忘れるか」に関する議論が示されているが、こ

れは「いかに遺すか」がテーマの本書において特異な存在感をはなっている。

最後に収められている市沢哲の論文の目的は、「よそ者」と「当事者」を含む、歴史遺産に関わる様々な主体の協働の場として〈歴史を語り合い、考える〉公共的な場(公共圏)を想定し、その構想に関わる諸問題を論じることである。その問題のひとつが専門家と市民の関係性の問題であり、もうひとつが史資料は誰のものかという問題である。市民と専門家の関係は村野論文でも取りあげられているが、村野の開発学に対して筆者は公共社会学とヒューマニズム社会学、そして公共民俗学を参照する。それを通じて筆者は「諸価値を研究者が決定するのではなく、研究者と市民が公共圏で協業することによって、遂行的に構築していくという方向性」(p.230-231)を示す。その上で日本では議論の対象にならなかった「公共歴史学」の在り方の追及の必要性を指摘する。

次に扱う歴史資料の帰属に関する問題については、筆者はまず歴史遺産が「お国自慢」や「よそ者」の排除につながる危険があることを指摘する。次に公共と共同体を対比的に考察した齋藤純一の議論から、歴史遺産が公共的な関係におかれることで排他性を退け、より多くの主体との関係を作り出すことができるとする。そしてその場合に「人々が歴史遺産にかかわるためのルールやコンセンサス」(p.238)が必要であり、それは公共圏構築の作法そのものであると考える。最後に、そのルールの構築のための途として高校までの歴史教育を暗記科目から転換すること、保全と活用の実践のなかから遂行的に構築していくとのふたつをあげる。

3 — 本書の意義と課題

本書の第一の意義として、同じテーマの問題

を抱える複数の学問分野が、その問題を共有したことにあろう。本編を通して読めば、それぞれの学問分野が特有の問題を抱えているにも関わらず問題の把握とその解決方法の模索が非常に似ていること、そして相互に関連していることに気が付くだろう。本書のテーマのような問題に関心を持ちながらもアーカイブズ学とはあまり関わりがなかった人々にアーカイブズ学の知見を知ってもらう機会にもなる。また、アーカイブズ学の立場からみれば、長く向き合ってきた問題について日本の近接分野でどのように認識されているのかを知ることができるという点でも意義があるだろう。

このような意義がある一方で、評者が気になる点も存在した。まず全体を通して「過去を伝える」ことに重きが置かれ、「今を遺す」ことに関する議論が十分でないのではないかという点である。本書で取り上げられた実践のなかには、まさしく資料の「再コンテキスト化」と呼べるものが存在していたが、その新たなコンテキストをいかに捕捉するのかという問題がどれほど共有されただろうか。また、

はじめには「国家史、政治史のおもな資料は、国家が経営する『公文書館』で保証された」(p.4)という一文があるが、現代の複雑な日本社会において本当に充分保証されているだろうか。このような課題に取り組み、現在を未来に伝えるために今まさに生まれる資料を「遺す」ことを考えるならば、現代史や情報学をも巻き込んだ議論が必要になってくるのではないか。

次に、他の学問分野との認識のギャップをどうするかという問題がある。例えば、本書ではたびたび「アクセス」に関する事柄が取り上げられていたが、この「アクセス」という言葉は使う人や学問分野によってかなり違いがある。また、互いに馴染みのない分野で新しく展開される理論を理解するのは容易ではない。難しい作業が伴うだろうが、多様な議論を通して互いの認識を深めていく必要があるだろう。

いずれにせよ、本書はアーカイブズ資料と向き合う時に考えるべき理念的な側面を扱っており、大変興味深い。今後議論が更に深まることを期待したい。

4

[書評 | review]

神奈川県資料保全ネットワーク編

『地域と人びとをささえる資料——古文書からプランクトンまで』

Kanagawa-shiryounet ed., *Chiiki to Hitobito wo sasaeru Shiryou: Komonjyo kara Purankuton made*

佐藤崇範 | Takanori Satoh



神奈川県資料保全ネットワーク編『地域と人びとをささえる資料——古文書からプランクトンまで』
勉誠出版 / 2016年5月 / 四六判 / 320頁 / 定価3,500円 + 税

1 — はじめに

本書は、2014年8月2日に神奈川歴史資料保全ネットワーク(当日に神奈川地域資料保全ネットワークに改称[1]、以下、神奈川資料ネットとよぶ)主催によるシンポジウム「地域と人びとをささえる資料——文字資料から自然史資料まで」[2]をきっかけとし、多種多様な分野の「地域資料」に関する現状と課題、可能性について執筆された論考集である。神奈川資料ネットも阪神・淡路大震災、東日本大震災という2度の大きな災害の経験から各地に設立されている資料保全ネットワークの一員であることから、震災後の資料レスキューを通じた地域資料との関わりについて論じたものも多い。

執筆者の所属は大学、図書館、資料館、新聞社、資料ネットワーク関係者など多様で、歴史学を専門分野とされる方が半数以上を占めるものの、自然科学の研究者も含まれている点特徴的である。また神奈川県以外の事例も紹介されている。序言において田中史生氏が「本書のタイトルには、私たちが見いだした地域資料の存在意義と多様性が示されている」(2頁)と述べているように、本書では地域資料の存在意義を「地域と人びとをささえる資料」と捉えていること、地域資料の多様性を示すものとして「プランクトン」とシンボリックに表現した「自然史資料」が含まれていることをまず確認しておきたい。

田中氏はまた、近年の大震災からの復興に関わってきた経験から、「予測の難しい様々な困難に打ち克ち、持続し発展する社会を築くためには、それぞれの専門の壁、専門家と市民の溝、様々な組織や団体の垣根を超えた連携と、日常的な人々のつながりを、地域に根ざしてつくりあげていかねばならない。そして、地域資料には、これらをつなぐ大きな力があることも、漠然とはあっても私たちは気づい

ている。」(1)-(2頁)と述べている。

評者はこれまで、サンゴの生態学やサンゴ礁の地形学を学び、それをベースとしてサンゴ礁域における環境教育にも携わってきた。その経験から、地域の自然環境をどのように利用していくのか、地域住民が納得できる形で意思決定していくためには、地域の自然環境に関する十分な資料が(研究者側に蓄積されるだけでなく)誰でも自由に利用できる体制を構築することが重要であろうと考えてきた。そのため、上述の田中氏の指摘に大変共感を覚え、また「自然史資料」も地域資料として積極的に位置づけている点にも魅力を感じた。このような関心から手にした本書について、各章の内容を紹介したうえで、アーカイブズ学を学ぶものとして地域資料とどのように関わっていかるか考えてみたい。

2 — 本書の構成

本書は二部構成となっており、第一部はシンポジウムの講演者が各報告の内容を再構成した4本の論考とシンポジウムでの討論という内容である。第二部は、シンポジウムに参加された10名の方々による、各々が対象としている地域資料についての事例報告で構成されている(表1)。

3 — 各章の内容

第一部では、最初に多和田雅保氏により、シンポジウムの開催趣旨が、各地で失われつつある地域資料を守り伝えることの重要性を考えていくことである、と述べられている。

続く大門正克氏の論考では、なぜ「地域資料」がシンポジウム及び本書のタイトルである「地域と人びとをささえる資料」といえるのか、東日本大震災後に行ってきた三回の

序言 | 田中史生

第一部 地域と人びとをささえる資料——文字資料から自然史資料まで

資料ネットの方向を問い直す | 多和田雅保

人びとの「生存」を支える資料と歴史——三・一一後の東北でのフォーラムの経験から | 大門正克

『かまくらの女性史』と地域資料——編さん作業十年の過程から | 横松佐智子

博物館自然史資料の重要性——文化財レスキューの経験から | 山本真土

【討論】 地域資料を考える

第二部 地域資料と対話する

海洋生物資料と地域社会 | 菊池知彦

地域における学校史料 | 多和田真理子

鈴木重雄への旅 | 松岡弘之

気仙沼大島漁協資料の保全と漁協文庫の建設 | 窪田涼子

千葉資料救済ネットの現状と課題 | 小田真裕

新聞社と地域資料 | 平松晃一

神奈川県立図書館の地域資料 | 水品左千子

アーカイブズと地域社会——寒川文書館におけるレファレンスの事例から | 高木秀彰

地域でいきる「ネットワーク」をめざして——神奈川資料ネットの活動から | 宇野淳子

今を未来に伝えるために——地域資料を守るとは? | 林貴史

あとがき | 浅野充

フォーラムなどの経験から述べられている。小学生の作文や地域開発資料などをきっかけに、資料と地域・人びととの繋がりを目の当たりにしたことで、「資料は地域と人びとを支える。資料は人々の『生存』を支える」(30頁)と考えるに至り、だからこそ「資料を救済・収集・保全する」活動の意義があるという。

横松佐智子氏は、市民が中心となってボランティアで活動してきた「かまくらの女性史」編さんに、初期から長く関わってこられた。この経験を通して、市民グループが主体的に活動することで、地域資料を発見し、記録を生み出していく過程を詳細に報告されている。また、最後に編さん資料や地域資料であるパレエ関係の資料「バプロバ資料」の保存先に関する課題が投げかけられた。討論でも複数の方々から感想が述べられたが、地域資料を扱う現場では常に直面するもどかしい課題であることがひしひしと伝わってくる。

シンポジウムの最後の報告者となる山本真土氏は、被災地における自然史資料のレスキュー活動について具体的に報告されている。その経験から、非文字資料である自然史資料も地域の自然の変遷を物語る貴重な資料であり、「地域の博物館の自然史標本はその地域のアイデンティティそのものである」(83頁)と述べている。また、討論でのコメントで、漁師から標本をいただいた時の話なども一緒に伝え、「その物語が介在しているからこそ、標本というのは非常に面白いものになっていく」と指摘している点は非常に重要であると感じた。

第二部の最初は、菊池知彦氏による生物多様性の把握に必要な資料、特に海洋生物を中心とした資料に関する紹介である。中でも、気候変動を理解するうえでも貴重な資料となっている、プランクトンの長期採取標本とデータからなる「オダテ・コレクション」の存在は圧巻である。

長野県で小学校が所蔵する文書、学校史料の調査をされている多和田真理子氏は、学校史料を貴重な地域史料として保存していくことの必要性を論じるとともに、確実に保存していくためには、近年の学校所蔵文書に「おもしろさ」を「つくり出す」ことも歴史研究者の使命だろうと述べている。

松岡弘之氏は、「ハンセン病を患った過去を隠すことなく地元の町長選挙に出馬し、僅差で敗れた人物」(154頁)である鈴木重雄について、「その調査過程で出会った方々それぞれにとっての鈴木重雄への旅をつづ」(155頁)りながら、鈴木に関連する施設や記録が地域の人びとをつなぐ様子を描写している。

窪田涼子氏の報告では、東日本大震災の被害にあった気仙沼の大島漁協資料について、その保全活動に関する経緯と課題を、神奈川大学で組織されたプロジェクトの事務と文書チーム実務担当として携わった立場から詳細に述べられている。

千葉歴史・自然資料救済ネットワークの小田真裕氏は、ネットワーク発足からの活動の経過を振り返りながら、歴史研究者である自身の資料との向き合い方の変化を追い、自分も「資料保全の担い手」であると意識するに至ったことを報告している。

平松晃一氏は、神奈川新聞社の歴史と所在資料の概要を紹介し、今後、地域資料としてより広く活用されるための取組みについて述べている。

水品左千子氏は、神奈川県立図書館60年の歴史の中で、特に地域資料がどのように収集・選定され、また文化資料館・文書館への資料の移管などを経たうえて、現在の蔵書構成となったのか詳細にまとめている。

寒川文書館館長の高木秀彰氏は、レファレンスを「文書館が地域社会といかにつながっているかのバロメーターである」(254頁)

と考えて最も重きを置いているとし、その活用事例の紹介から、アーカイブズ資料が地域の「課題解決の手助けになりうる」と述べている。

宇野淳子氏は、「神奈川資料ネットの活動を通して、史料ネットワークの意義を考察」している。「神奈川歴史資料保全ネットワーク」が、すでに対象を歴史史料に限定しない、総合的な資料保全を標榜していたことから、「神奈川地域資料ネットワーク」に改称することになったという経緯は興味深い。

第二部の最後として、林貴史氏が自身の地域資料の保全活動などへの参加を通して考察したことをまとめており、資料ネットが活動を進めていくにあたって留意すべき点などが指摘されている。

4 — おわりに

全編を通して最初に感じたことは、地域資料の多様さと現場で時間をかけて取り組んできた方々だから表現できる内容の迫力である。第二部で宇野氏も指摘しているように(282頁)、第一部のシンポジウムでの討論における横松氏の「地域の資料はうまれるものであり引き出すものであり、最初から資料が資料として存在しているわけではない」(87頁)という発言は大変印象深い。特に長期に渡って『かまくらの女性史』編さんに取り組んできた様子を詳細に伺った後でもあり、実感を含めて語られていることがよく理解できる。他の方々の報告からも「地域・人びと」と「資料」との繋がり、その場における自分の役割などについて、実践によって得られた貴重な知見を見て取ることができ、学ぶべきことが非常に多いと感じた。

ただし、特に第二部では組織の概要や所蔵資料の紹介が中心となった報告も少なく、物足りなさも感じた。もちろん個人として、組織の具体的な現在の課題や将来的な展望

を語ることが難しい、という理由もあろう。本書をきっかけとして積極的に多くの関係者と交流し、より生々しい現場の声を伺うことで、地域資料の保存・管理に関する人と場所の問題など、常に生じている具体的な課題について議論を深められたらと考える。

本書の特徴である地域資料としての自然史資料については、第一部、第二部でそれぞれ1章ずつ報告されている。第二部の菊池氏の報告では、自然史資料の有用性が特に生物多様性や地球温暖化といった国際的な視点から語られており、よりローカルな視点から自然史資料の地域における意義を述べられた第一部の山本氏の報告と合わせて読むことで、様々な空間スケールでの自然史資料の重要性を理解することができる。しかし、山本氏が第一部の討論でも語られているように、「標本」それだけでは地域との「物語」をつむぎ出すことは難しい。漁師の語りだけでなく、採集者や研究者が標本を手に入れるまでの事務的記録や日記、フィールドノートといった研究資料と紐付けていく、コンテキスト研究をより積極的に進め、文字資料も合わせて保存管理していくことが大切だと考える。また、ほとんどの自然史資料は地域社会との

関わりで変化しているものと考えられるので、地域の開発や土地利用の記録なども積極的に結び付けていくことで、その地域の環境の変遷を理解する重要な地域資料として位置づけられていこう。今後の進展を期待したい。

大門氏の論考からは、「地域資料」がまずは地域内の人びとによる地域の理解を促し、そこから地域の誇りや魅力が再発見されることで、地域と人びとの「生存」を支えている様子を知ることができた。このようなステップを踏んだ、しっかりした基盤があってこそ、地域の外に向けた発信が説得力をもち、持続的な地域おこしなどにもつながっていくのであろう。

このような「地域資料」に対して、すでにある資料だけが「地域資料」ではなく、これからも作られ続けていこう記録をどのように「地域資料」にしていくかという点と、「地域資料」をより有効に活用していくためには、そのコンテキストを明らかにしていく必要がある点については、本書ではあまり触れられていないように思えた。このような点においてこそ、アーキビストが「地域資料」に対して重要な役割を果たすことができるのではないだろうかと考える。

1 —— 第一部の多和田氏、第二部の宇野氏による神奈川資料ネットの改称に至る経緯を参照。

2 —— 序文およびおわりにでは、シンポジウムのタイトルが「地域の人びとをささえる資料——文字資料から自然史資料まで」(下線、評者)と表記されているが、神奈川資料ネットのウェブサイト2016年5月20日の記事(<http://d.hatena.ne.jp/kanagawa-shiryounet/20160520/1463716210>:2016年9月30日確認)及び本書の他の章の記述から誤りと思われる。

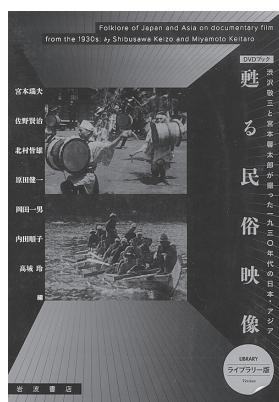
5

[書評 | review]

宮本瑞夫ほか編 『甦る民俗映像——渋谷敬三と宮本聲太郎が撮った 1930年代の日本・アジア』

Mizuo Miyamoto et. al. ed., *Yomigaeru Minzoku Eizou*

山永尚美 | Naomi Yamanaga



宮本瑞夫ほか編

『甦る民俗映像——渋谷敬三と宮本聲太郎が撮った1930年代の日本・アジア』

岩波書店/2016年3月/A5判/432頁/定価50000円+税

渋沢敬三(1896-1963)は、祖父である渋沢栄一(1840-1931)の後継者として若くして実業界に入ったのち、日本銀行総裁、大蔵大臣(幣原喜重郎内閣)などの要職を歴任した人物である。一方で、青年期から生物学者を志し、東京・三田綱町の自邸の屋根裏に郷土玩具などを収集する私設の博物館兼研究所「アチックミュージアム(屋根裏博物館)」を開設した(以下、アチック)[1]。自ら「民具」と命名した生活資料や水産史の研究に努めながら、私財を投じて多くの研究者を支援すると共に、様々な博物館建設や戦後は学際研究の必要性を呼びかけるなど、民俗学・民族学の発展に尽力した。

宮本馨太郎(1911-1979)は、民俗史研究者であり民具の収集者でもある。旧制中学時代に映写機や九・五ミリカメラのパテベビーを購入し、敬三と出会う以前から個人で民俗誌映画を制作していた。アチック同人になると、一六ミリコダックを携帯する敬三の調査旅行に同行し、自前のパテベビーで日本各地を撮り歩いた。戦後は研究と並行して、1949年の文化財保護法や1952年の博物館法の制定にも深く関与した。

1921(大正10)年より活動を開始した同人は、膨大な数の民具コレクションに加えて、敬三と馨太郎らによって1930年代を中心に撮影された民俗記録映画を残している。これらの記録映画を取り上げたのが本書である。

本書は、アチックの活動や功績について新たな成果を示すと共に、動的映像資料という資源を広く書籍の形で提供することで、諸研究の更なる発展を促すものである。加えて評者は、動的映像アーカイブの公開について、本書が一つの方法論を提示していると考えている。(なお紙幅の都合上、全体を通して敬称略となること、ご容赦願えれば幸いである。)

敬三没後50年である2013(平成25)年に向けて、2009年に一般財団法人MRAハウスが渋沢敬三記念事業実行委員会を立ち上げ、関係機関や個人によるプロジェクトが5年計画で推進された。その一環が、宮本記念財団によるアチック関係映像資料のデータベース化とその活用と公開に関する事業[2]である。また2014年には、常民研で国際シンポジウムが開かれている[3]。

宮本馨太郎フィルムは国立歴史民俗博物館(千葉県佐倉市)にて調査研究とテレシネ化[4]が進められ、2013年に「歴博映像祭—映像民俗学の先駆者たち 渋沢敬三と宮本馨太郎」展で一般公開された。本書は映像祭の内容を更に発展させ、常民研と宮本記念財団の所蔵する作品を収録したディスク6枚組が同梱されたDVDブックの形式をとる。

全体の構成は表1の通りである。

論説編(映画の制作背景や意義などについての論考)、映像解説編(作品ごとの内容解説)、2氏の人物や功績についてのコラム、目録資料などから構成されている。ここでの目録資料とは、検索手段としての所蔵目録(finding aids)ではなく、一次資料を参考に原田健一が作成した上映記録や年表等を指している。作品は6つのテーマ毎にDVD収録されており、多分野の研究者が分担執筆している点の特徴である。

3 — アチックミュージアムと民俗記録映画

本書に収録された映画は、アーカイブズ学の観点からみれば、アチックという組織において生成された数々の記録の一形態と捉えることが出来る。組織活動を通じて生み出された

まえがき 宮本瑞夫
序文 — 出版に寄せて | 渋沢雅英
刊行にあたって | 編集委員一同

論説編

第1部 総論

- 1 渋沢敬三のアチックミュージアム—宮本馨太郎の仕事を中心として | 宮本瑞夫
- 2 映像史における渋沢・宮本フィルムの価値とその保存・継承 | 岡田一男
- 3 宮本馨太郎 始まりの映像民俗学—昭和初期における「郷土映画」の構想 | 北村皆雄
- 4 渋沢敬三の二つの転回点—渋沢栄一、宮本勢助・馨太郎からみた映像と民具 | 原田健一
[コラム] 渋沢家三代— 栄一、篤二、そして敬三(井上潤)

第2部 記録映像の意義

- 1 方法としての現地上映会—現代に生きる映像資料 | 高城玲
- 2 映像資料から見るハーモニアスデベロップメント—三つの「花祭」映像という実践 | 小林光一郎
- 3 今、花祭の全記録に挑む—花祭の継承における映像記録の意義 | 佐々木重洋
- 4 アチックミュージアムのウルサンでの活動とその現代的な意味 | 李文雄
- 5 多島海の現代 | 高光敏
- 6 記録と記憶 | 崔吉城
[コラム] 『日本常民生活絵引』の課題(田中禎昭)

映像解説編

I— 花祭

- ①『花祭をたづねて 三河北設楽郡 足込』小林光一郎
- ②『花祭 三河北設楽郡にて』小林光一郎
- ③『花祭 東京三田綱町邸』永井美穂
- ④⑤『三河地方旅行』『三河北設楽の旅』伊藤正英
- ⑥『奥三河の花祭 愛知県北設楽郡東栄町 下栗代の花祭』宮本瑞夫
[コラム] 花祭の現状(山崎一司)

II— やま・かわの民俗

- ①『地理風俗資料 奥利根の流れ 群馬県利根郡水上村』内田順子
- ②『片品川に沿うて』内田順子
- ③『昔時の運輸制度、伊那街道の中馬』櫻井弘人
- ④『越後三面行』佐野賢治
- ⑤『三面風景』原田健一
- ⑥『男鹿、能代、藤琴、石神、八戸』昆政明
- ⑦⑧『谷浜』『桑取谷』真野俊和
- ⑨『粟島所見』原田健一
- ⑩『越後三面の記録 第三篇刳舟の製作 第四篇狩猟』原田健一
[コラム] 宮本馨太郎の民具研究(田辺悟)

III——うみ・みずうみの民俗

- ①『飛鳥と津軽半島』新垣夢乃
 - ②③『その日帰り 伊豆大島』『椅子石廊崎と堂ヶ島』神野善治
 - ④⑤『八丈島の記録 島の生活』『地理科教材映画 八丈島の話』林薫
 - ⑥『佐渡』池田哲夫
 - ⑦『或る漁村の風景』小島孝夫
 - ⑧『霞ヶ浦のほとり』榎陽介
 - ⑨『郷土舞踊 古念佛踊』坂本要
 - ⑩『霞ヶ浦にて』榎陽介
 - ⑪『純教材映画 尋常小学五、六年用 十和田湖』昆政明
 - ⑫『田澤 仙岩峠 澤内』昆政明
 - ⑬『安土・沖島』辻川智代
- [コラム] アチックミュージアムにおける高橋文太郎の活動(高田賢)
- [コラム] 渋沢敬三と胡桃沢勘内(胡桃沢勘司)

あとがき 佐野賢治

目録資料(作成=原田健一)
宮本馨太郎フィルモグラフィー
アチックミュージアムにおいて映画・写真を用いた調査
アチックミュージアムの映画の上映記録
宮本馨太郎、パテール・シネ関係の上映記録
DVD収録作品リスト

※反転数字(黒)はDVD非収録。

IV——しまのくらし

- ①『十嶋鴻爪』小島摩文
 - ②③『鹿児島県下硫黄島の太鼓踊』『薩南十島』羽毛田智幸
 - ④『隠岐之島 景観』小林光一郎
 - ⑤『隠岐』小林光一郎
 - ⑥『塩飽』田上繁
 - ⑦『志摩崎島』野村史隆
 - ⑧『糸満(海上)』小林光一郎
- [コラム] ヤマト・琉球の接点、十島(下野敏見)

V——くらしと行事

- ①『うちのは出来るまで』内田順子
 - ②『田中喜多美氏 藁靴製作』佐々木長生
 - ③『イタヤ細工 製作者 渡部小勝君』成田敏
 - ④⑤『古志郡竹沢村角突』『越後竹沢村角突』山田直巳
 - ⑥『直江津片田家行事・白萩村アワラ田植』五十嵐稔/内田順子
 - ⑦『珍しい・深田の田植』内田順子
 - ⑧『あわらの田植え』内田順子
 - ⑨『足半作り』佐々木長生
- [コラム] 市川信次・記録映画撮影随行記より「アワラの田植え」(市川信夫)

VI——アジアへのまなざし

- ①『多島海探訪記』李恵燕
- ②『朝鮮 蔚山達里にて』李文雄
- ③『台湾高雄州潮州郡下 バイワン族の探訪記録』笠原政治
- ④『オロッコ・ギリヤークの生活』大塚和義
- ⑤⑥⑦『満州』『満州 湯崗子』『満州 飛行場にて』渡部武

記録物である映画群と、敬三と馨太郎という二氏の活動歴の概略を、映画の作品タイトルを交えつつ以下で辿ってみる。

3-1: 敬三と馨太郎

馨太郎は昭和初年頃からパテベビーで映画撮影を始め、映画論の執筆(私家版「映画断章」など)も行いながら、立教大学入学後は「小型映画研究会」を組織し、数多くの映画作品を残している。その映画について、北村皆雄は論説編の論考で(便宜的と断りを入れつつ)次の通り分類している。[1]フィクション・実験映画、[2]学園ニュース—立教大学時代、[3]我が家の記録、[4]民俗誌映画—対象地域の生活と民俗探訪・調査—この内、本書には[4]に該当する作品が多数収録されている。

一方の敬三だが、写真を好んだ父・篤二(1872-1932)の影響もあったのか、横浜正金銀行ロンドン支店に赴任の際(1922-25)、発売されたばかりの十六ミリシネコダックを彼の地で購入している。当初の撮影対象は、祖父・栄一を始めとする渋沢家や故郷の血洗島など身近な事象であった。赴任中は中断されていたアチックの活動が再開されると(「アチック復興第一回例会」開催、1925年12月4日)、敬三は多忙な銀行業務の傍ら、生活用具の蒐集と並行して各地を撮影して歩いた。

馨太郎の回想によれば、風俗史・服飾史研究家の父・勢助(1884-1942)に同行し奥利根地区を撮影した際の記録映画をアチックの例会で上映したことが、二人の出会いのきっかけだったという(『地理風俗資料 奥利根の流れ 群馬県利根郡水上村』『片品川に沿って』※以下、映画作品名は『』で統一)[5]。

3-2: 花祭

敬三の著作「旅譜と片影」に基づいて作成

された巻末年表「アチックミュージアムにおいて映画・写真を用いた調査」によれば、早川孝太郎の調査フィールドであった奥三河(愛知県)の花祭に最初の調査旅行が行われたのは1928年であった。花祭は三河の各地区に伝わる神事芸能で、夜を徹して様々な舞が行われ、現在は国の重要無形民俗文化財に指定されている。敬三、馨太郎のほか、父・勢助、早川、折口信夫、今和次郎ら総勢9名によって30年1月に行われた3度目の調査では、『花祭をたづねて 三河北設楽郡足込』が撮影されている。

アチックが撮影した採訪先やその作品タイトル一覧は、原田による前出年表に時系列で記されている。これを馨太郎のフィルムグラフィーに重ねると、本書に収録された作品は、①アチックに関連して敬三が制作した映画ないし②馨太郎が制作した映画、③アチックとは別の民俗調査で制作された馨太郎による映画、と大別することができる。(※敬三のフィルムグラフィーは本書不掲載。)

例えば、渋沢邸改築と早川の著作「花祭」出版を記念して、1930年4月に三田綱町の渋沢邸に中在家・足込の人々が招かれ花祭公演が行われた。この時の記録『花祭 東京三田綱町邸』は①敬三の制作であるが、前出の『花祭をたづねて』は②馨太郎による制作という具合である。勢助に同行した『奥利根の流れ』のような作品は、アチックの調査ではないため③である。

なお、1933年の三河調査では敬三が『三河地方旅行』を、馨太郎が『三河北設楽の旅』を各々撮影するなど、調査に赴いた先で二氏が分担してカメラを回すこともあった。

3-3: 活動範囲の広がり

1932年、静岡での「豆州内浦漁民史料」(大川家文書)の発見を契機にアチックに隣接

して水産史研究室が新設され、水産・漁民史料の整理研究が始まると、その関心は海・湖・島にも向かい始めた。

1934年に行われた薩南十島の調査旅行は、アチックが試みた初の合同調査である。前年からの定期船就航が島の暮らしに影響を与えない内にと、同人に加えて地理学や人類学などの研究者ら総勢23名がトカラの島々を訪れ、島の暮らしや自然、無形民俗芸能などを記録した(『十嶋鴻爪(じゅうとうこうそう)』『鹿児島県下硫黄島の太鼓踊』『薩南十島』)。この調査は、戦後に敬三が呼びかけた学際的な九学会連合調査の萌芽が見られる点で重要である。また同時期には、海や湖を巡った映画も制作されている(34年『隠岐之島 景観』、35年『霞ヶ浦にて』など)。

国内各地と並行して、調査範囲は当時日本統治下だった朝鮮(36年『多島海探訪記』『朝鮮 蔚山達里にて』)、台湾(37年『台湾高雄州潮州郡下 パイワン族の探訪記録』)、北方樺太(38年『オロッコ・ギリヤークの生活』)にも及んだ。また、敬三は銀行の出張で訪れた満州を、慌ただしい旅程の合間を縫って十六ミリで記録している(35年『満州』『満州 湯岡子[DVD非収録]』など)。なお、当時の朝鮮を撮影した意義については、韓国から李文雄、高光敏、崔吉城の三氏が本書に論考を寄せている。

アチック初の共同研究(『所謂(いわゆる)足半(あしなか)』に就いて[豫報])1935年、36年刊行もこの頃にまとめられた。日本各地で収集したこの半草履の履物に対しては、整理、測定、文献収集等の調査に加えて、レントゲン写真や十六ミリでの製作工程の記録(34年『足半作り[DVD非収録]』)が行われている。

3-4: 撮影記録活動の収束

敬三にはかねてから民族学博物館の構想があり、またアチックは資料の収蔵場所不足

という課題に対応する必要があった。有力同人の高橋文太郎の協力を得て、東京郊外の保谷村(現西東京市)に博物館施設を建設、コレクションを日本民族学会に寄贈し、39年に日本民族学会附属民族学博物館が開館する。資料整理と研究は馨太郎を含む同人らが研究員の立場で行い、アチックによる収集も継続して行われた。また同時期には、渋沢栄一の顕彰に端を発する経済史専門の「日本実業史博物館」建設に向けての準備も開始されている。

しかしながら1937年に日中戦争突入、41年太平洋戦争が開戦すると、時局の影響から物資は元よりフィルムの入手が徐々に困難となる。敵性語の使用を控えるべくアチックミュージアムも42年にその名を「日本常民文化研究所」に改称し、同人の応召なども重なって研究は中断するに至った。民族学博物館は学会の改組や施設転用の事態に遭い活動が停滞、実業史博物館は物資不足で建物が竣工せず計画が頓挫した。

1943年にバテベビーで家族を収めたものが、馨太郎が戦前最後に制作した映画であった。再開は終戦を待たねばならず、戦後ようやく生活と研究に落ち着きが戻ると、馨太郎はまず八ミリカメラを、それから十六ミリカメラ2台を購入し、再び調査に携行した。だが、1962年撮影の『奥三河の花祭 愛知県北設楽郡東栄町 下粟代の花祭』や『あわらの田植え』のように、撮影は子息(瑞夫氏)に任せることが多くなっていった。

敬三は42年、時局に乞われる形で日銀副総裁となり、44年総裁に就任、戦後は幣原内閣の大蔵大臣として種々の経済政策を断行する。渋沢は財閥解体の対象となり、敬三も公職追放の処遇を受け、解除までの数年を過ごすことになった。なお、原田による前出の年表では、1937年5月の『志摩崎島』

を最後に、敬三による民俗記録映画の制作は途絶えている。

4 — まとめ

以上、アチックミュージアムで撮影された映画について、作品タイトルや収録論考の紹介を交えつつ、時系列で辿った。本書は、アチックの組織活動や撮影者個人の歴史、個別の作品分析やその意義などについて、複数の視点から分析を試みた研究報告書であると同時に、関連する資料や対象となる映画自体をDVD収録したという点で、動的映像資料を広く公開するにあたっての利用まで含めた一つの実践例となっている。

映画資料群は本来すべてアチックの調査記録として制作されたものだったが、その後フィルム原版の収蔵先は分かれ、現在は敬三の撮影・制作したものは神奈川大学日本常民文化研究所(以下、常民研)ならびに公益財団法人渋沢栄一記念財団渋沢史料館に、馨太郎の撮影・制作したものは一般財団法人宮本記念財団に収められている。元は形態のまとまった資料群である記録映画は、書籍にまとめられたことで個別の申請等なく一度に自由に利用(視聴)でき、かつDVD形式という汎用性をもって保存されている。動的映像を視聴する場合、可能な限り当初の真正な状態に近づけて再現するための機器や技術が必要となるが、関係機関の協力の下、教育や研究に資する資料が手に取りやすく閲覧しやすい形で利用に供されていることの意義は大きい。

所収内容の紹介に戻る。映画に対する仔細な分析や考察については、論説編の小林光一郎、佐々木重洋両氏の論考が詳しい。映像解説編の作品分析や巻末の作品リスト(撮影・編集年月日、フィルム形状や分数などについて記載)等は鑑賞時の参考になる。また、映画

の復元と保存に関し、敬三作品は下中記念財団EC日本アーカイブズ、馨太郎作品は株式会社ヴィジュアルフォークロアと内田順子とその中心的役割を担っており、1970年代から始まる一連の作業記録を岡田一男がまとめている。加えて利活用という点では、現地上映会等を通じて鑑賞者が身体動作や感情を共有することの意義について、常民研の高城玲が記している。映画そのものと共に、資料に関する基礎情報や考察も同時に確認できるという利用形態に、冒頭で述べた動的映像アーカイブ公開にあたっての一方論が提示されていると評者は考える。

ところで、ここでアチック資料全体の収蔵先の変遷について確認してみる。資料の寄贈を受けた民族学博物館の活動は、太平洋戦争の影響を受け縮小するも、1952年の博物館法施行に伴って再開されている。しかし施設の老朽化に伴って、資料は62年に文部省史料館(現国文学研究資料館)に移り、のちに民具類は国立民族学博物館に継承された。(なお、敬三フィルムを所蔵する常民文化研究所は50年に財団法人化され、82年には神奈川大学の付属研究所となり現在に至っている。)

このように、全体としてのアチック資料の変遷については上記の言及があったものの、本書の主題である記録映画自体に関しては記述が少なかった。映画資料群について、いつ頃どのような理由で全体から枝分かれしたのか、また敬三フィルムについてはなぜ収蔵先が二機関に分かれたのか、評者としては詳しく知りたい所であった。本書はアーカイブ学に関する書籍でないが、以下はその学問に身を置く立場からの提案である。映画を所蔵する機関の名称だけでなく、資料が各機関に収蔵されるに至るまでの経緯(および可能であれば根拠となる関連資料の所在等)のようなコンテキスト情報の明記があれ

ば、動的映像および関連資料の資源化という意味で、本書の有用性が更に増したのではないか。それは、アチックの組織活動や二氏の推し進めた民俗学、また動的映像といった諸分野の研究に関連して、非常に有益な情報になったかと思う。

しかし、本書が映画資料群と利用者を結ぶ一冊となっていることは間違いない。敬三は、「自分等が特殊の敬愛と同情を持つ民俗学に、今迄、生物学的とても言いたいような、実証学的研究法があまり用いられておらぬことを、いささか不満に思っていた」と記しているように、実物資料の積極的採集とその目録作成などに加えて、記録映画という非文字資料を活用することで、調査研究に新たな視点を取り入れようとした。映画フィルムに記録された地域伝来の踊り、漁の風景、履物を編む

工程といった光景は、動態として眼前に再現され、文字資料とは別の観点から当時を検証することの一助となってくれる。所収の映画は教育や研究といった諸分野に貢献をもたらすだろう。

アチックの目指すものを敬三は次の通り示している。

人格的に平等にしてしかも職業に専攻に性格に相異なった人々の力が仲良き一群として働く時その総和が数学的以上の価値を示す喜びを皆で共に味わいたい。チームワークのハーモニアスデヴェロップメントだ。自分の待望は実にこれであった。

映画を媒介として、正にこの「ハーモニアスデヴェロップメント」が実現しているのが本書である。

1——『GCAS Report』Vol.5 掲載の難波秋音「『渋沢敬三没後50年 屋根裏部屋の博物館 ATTIC MUSEUM』」(書評)も参照されたい。

2——宮本記念財団「渋沢敬三及びアチック関係映像資料のデータベース化とその活用、公開」<http://shibusawakeizo.jp/project/> 2016.9.30アクセス。

3——宮本瑞夫「パネル報告 映像に見る常民生活の伝統と再生」『国際シンポジウム報告書V 渋沢敬三の資料学——日常史の構築』国際常民文化研究機構、2014年10月31日。

4——人間文化研究機構連携研究「歴史研究資料としての映画の保存と活用に関する基盤的研究」(2010-2014年度、研究代表者・内田順子)

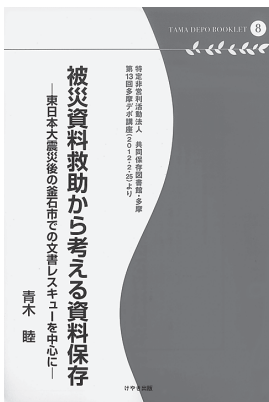
5——巻末のフィルモグラフィーでは、奥利根の2作品は1930年5月と9月の制作とされており、同年の正月に一緒に調査に赴いていることを考えると、例会での上映時期ははっきりしない。(本書、p.86.)

青木睦著

『被災資料救助から考える資料保存——
東日本大震災後の釜石市での
文書レスキューを中心に』

Mutsumi Aoki, Hisaishiryō kara kangaeru Shiryohozon

亀野彩 | Aya Kameno



青木睦著

「多摩デポブックレット8 被災資料救助から考える資料保存——
東日本大震災後の釜石市での文書レスキューを中心に」
共同保存図書・多摩 / 2013年11月 / A5判 / 51頁 / 21cm / 648円

2011年3月11日に起こった東日本大震災から今年で6年が経過する。未曾有の震災を経験して、私は記録を守り、残し、後世に伝えていく大切さについて、改めて考えさせられた。しかしながら、その後も毎年のように災害がおり、文書の破損、散逸、流失が後をたたない。こうした現状において、被災資料をいかに救うかということが、深刻な課題となってきている。

東日本大震災が起こった当時、私は、被災地の津波による資料の流失状況と、海水に浸かった資料の状態を知り、被災資料救助ボランティアに参加することを希望していた。しかし、当時は個人では参加できないということであったため、いつか、被災資料救助活動に携わりたいと思っていた。

その後、本書の著者である青木睦氏が非常勤講師として担当されている学習院大学の授業（アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅲ（記録史料保存論））の一環として、常総市の市役所に被災資料救助のボランティアとして参加し、公文書レスキューの一端にふれることができた。このボランティアのような被災資料救助の基本的な考え方、あり方について述べられているのが今回取り上げる著書である。

本書は特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩第13回多摩デポ講座（2012・2・25）の演題「災害と資料保存」から抜粋・追記したものであり、東日本大震災で被災した資料の救助・復旧状況についての講演録である。

著者の青木睦氏は国文学研究資料館の准教授で、1992年に埼玉県草加市の被災資料を真空凍結乾燥処理により、救助、復旧作業を行ってから、様々な被災資料救済事業に携わってきた。3.11以降も各機関、自治体の被災資料救済の組織体制、保存方法等の指導に尽力している。

ここでは、紙幅の関係上、執筆者が重要だと考えた3つの点から本書を紹介していき

い。まず第1には、東日本大震災の際の岩手県釜石市において、資料を救助する側とされる側との良好な関係性が構築されていった点である。著者は、1995年の阪神淡路大震災の際に、民間史料の救助を行っていたが、その時には行政資料の救助ができなかったという。そのため、今回の震災で公文書館のない岩手県での行政文書の救助を課題としていた。釜石市の文書救助を行うにあたって、現地に入ってから、釜石市役所に被災資料援助を申し出た。この時、市役所外部の人間である著者が、個人ではなく、「東京都消防庁のハイパーレスキュー隊」の一員として救助を申し出たので、釜石市の総務課から承諾され、日本で初めて行政文書の救助活動を行うこととなる。このように、災害現場において、文書救助活動をする際、支援する側がためらわずに「助けたい」と言うことと、支援される側が「助けて」と声をあげて良いということを知っていて、事前に援助を受け入れる心の準備をしておけば、「機を一にした支援と受援」ができるようになる。今回の釜石市の文書救助活動はまさに、「機を一にした支援と受援」ができた著者は述べる。そして、東日本大震災においては救助した文書が後に復興の足掛けとなることからその意義は大きい。

第2には、被災地の資料の救出、保存措置における記録のライフサイクルとリテンションスケジュールの重要性について述べられている点である。著者たちは、津波の被害をうけて浸水した、釜石市役所第一庁舎の地下にある文書庫の文書の救助にあたる。その時の状況は、集密書架が倒れ、瓦礫で踏み込めない状態であったが、著者の経験をもとにボランティアの人々とともに、救助活動を行う。文書庫内で海水に浸かった資料を、乾燥・パッキングしてカビが増殖しないようにし、ビニールに入れて市役所から旧釜石第一中学校

へ運び、完全に資料を乾燥させた。この現地の支援は1年では終わらず、継続性をもって行っていくこと、また、目標を定めて支援活動を進めていくことが必要であるという。このように、行政資料救助において、ボランティアなど、行政組織以外の人間が協力する際のパイロット的なケースを作り出せたことは大きな成果であったと著者は述べる。

また、文書管理についていえば、一般に組織における記録のライフサイクルとは、原課で作成された文書が現用から半現用、非現用と移行していくことである。しかしながら、釜石市では公文書館等のアーカイブズ機関が設置されていない地域のため、現用も半現用のものも重要なものまで被災してしまったという。このような災害に備えて、現用の段階で記録のライフサイクルをきちんと決め、リテンションスケジュールを決定しておけば、文書の重要度がわかり、たとえ、被災したとしても重要なものから優先的に救出でき、安全な場所に重要な文書を移したりして、文書を残すことができるようになる」と青木氏は主張する。

第3に、東日本大震災の被災資料救助（行政文書）において、東京消防庁のハイパーレスキュー隊である著者らと地域住民（ボランティア）が一体となって行い、行政文書救助活動が可能となったことである。そして、これを機に国家レベルでの文化庁の文化財レスキュー事業が立ち上がり、「文化財等」（等にアーカイブズが入る）に対処するシステムが構築された。この文化財レスキューチームには、国文学研究資料館が属している。また、アーカイブズ関連機関協議会、文化財救護ネットワーク等、災害時にはその他のアーカイブズ関連組織ともうまく連携しあいながら協力しあうことが重要である。災害救助には、いろいろな団体の個々のネットワークで活動する方向に作り上げていくことがとても重要であり、「人の

支援」が必要である。そして、本来何を早めに救助すべきか、日頃から優先順位をはっきりさせておくことが重要であると著者は述べる。

以上の3点から、青木氏らの行った東日本大震災の被災資料救助活動は、その過程も含め、今後、発生する災害に際しての救助のあり方を考える上で、非常に重要な一例であることがわかる。

本書は総ページ数51ページと読みやすい分量の本であり、気軽に手に取れるものとなっている。専門的な用語も多く使用されているが、解説がついていて読みやすい。また、実際に被災資料を救出しなければならない際、とても役に立つ情報が記されている。行政機関、及びアーカイブズ関連機関で勤務されている方のみならず、一般の方にも是非一読していただきたい一冊である。また、本書において、多くの人々の苦勞と努力で、被災文書を救助していることを様々な角度から知ることにより、

災害をくぐりぬけてきて存在する資料の貴重さを改めて感じられるであろう。

現在、災害がおこった際の団体の協力、支援活動のおかげで、多発する災害に備えて徐々に被災資料救助のネットワークや支援システムが整備されてきている。しかしながら、本書で訴えていることは、事後的な対応より、事前の対策が重要であるということであり、災害が起きる前からの、人々の心の準備が必要であることである。常に災害を想定していれば、現在の人々及び、後世の人々に資料を残していくことができる。

そして、具体的に「資料の所在を確認し、被災した場合、救出する際の被災資料救助に資料の材質等も踏まえ、優先順位をつけて考えていくことが大切である」と述べられている。このように、実際に適切な保存や非常時に備えた措置を考えておくことの重要性を本書を通して学ぶことができた。

報告

report

1

[報告 | report]

オーストラリア・アーキビスト協会 2016年大会に参加して

A Participation Report about the 2016 Conference of the Australian Society of Archivist

阿久津美紀+大木悠佑 | Miki Akutsu and Yusuke Ohki

1 — はじめに

2016年10月17日~21日、New South Wales州Parramattaにおいて、オーストラリア・アーキビスト協会の第31回大会が開催され、大会テーマ「Forging links: people, systems, archives」に即した17のセッション(3つの基調講演を含む)が設けられた。執筆者らはそれぞれの研究関心に応じて大会に参加したが、シリーズ・システム、レコード・コンティニューム、

レコードキーピングなど常にアーカイブズの世界に新たな概念、取組みを発信し続けているオーストラリアのアーカイブズに触れようとしていることは共通している。

本稿では、紙幅の関係上、執筆者の研究関心に近いセッションを紹介する。なおプログラムは表1のとおりであり、執筆者らは色のついたセッションに参加した。



表1 — 大会プログラム

1日目 10月19日

Session 1: KEYNOTE - COLLABORATION		
Mark Matienzo (Stanford University Libraries) / Associate Professor Tim Sherratt (University of Canberra)		
Session 2: ACCESS AND ARCHIVES	Session 3: VOLUNTEERS IN ARCHIVES	Session 4: COLLECTING ARCHIVES
Ann Hardy and Gianni Di Gravio: Talking Rings of contemporary archives, speaking history and social sound platforms	Janette Pelosi: State Records NSW Volunteer Program	Lars Rutz and Michael Carney: We accepted it and they are coming: Managing acquisitions of Heritage Collections Project Management in the State Library of NSW: A Practical Approach
Mark Beasley and Ben Carmichael: "Wow, how cool is this?" Innovative technology giving visitors access to digitised collections in the new Geelong Library & Heritage Centre	Anthea Skinner: Building the Researchers of the Future: Internships at the Music Archive of Monash University (MAMU)	Sean JD McMahon: Donor Collections Navigating donor/archive relationship
Chris Hurley: Access to Archives (& Other Records) in the Digital Age	Annelie de Villiers, Nicola Laurent and Chris Stueven: An Unexamined Link: Volunteers in Australian Archives and Records Management	Alan Young, Justin Crook, Phoebe Ellis and Kelly Gilchrist: The Design History Research Archive
Session 5: DESCRIPTION & INNOVATION	Session 6: COMMUNITY ENGAGEMENT	Session 7: DISCUSSION SPACE 1
Ross Spencer: Binary Trees? Automatically identifying the links between born-digital records	Liz Gilroy: Expert Nation: Universities, War and 1920s & 30s Australia	Lisa Summers Barbara Reed Warwick Hunter Greg Rolan Pete Jane Blessing Gene Melzack Anna Blackman Jessica Coates
Nicola Lauren: Broken links, broken trust: why 404 errors have the power to traumatise	Elise Edmonds and Ann Peck: Literary giants: revealing the Angus & Robertson collection	
Asa Letourneau, Charlie Farrugia and Conal Tuohy: PROVisualizer: a tool for giving researchers a high level view of the scope of the collections	Shannon Lovelady: Gallipoli Dead from Western Australia: Naming The Lost	
Ancestry and the Archives Community Jared Akenhead		
Session 8: LORIS WILLIAMS MEMORIAL LECTURE - Beyond Access: 20 years since the ASA Policy on Aboriginal and Torres Strait Islander Records		
Dr Tiffany McComsey (Kinchela Boy's Home CEO) / Dr Shannon Faulkhead (Monash University) Narissa Timbery (2015 Loris Williams Scholarship holder, PhD student) / Lyndon Ormond-Parker (University of Melbourne) Moderator: Kirsten Thorpe and Nathan Sentance		

2日目 10月20日

Session 9: KEYNOTE Perspectives on records and archives: an update from the Royal Commission		
Justice Jennifer Coate (Royal Commission into Institutional Responses to Child Sexual Abuse)		
Session 10: TOWARDS A NATIONAL SUMMIT - Setting the Records Straight for the Rights of the Child		
Barbara Reed, Sue McKemish, Frank Golding and Bonney Djuric Moderator: Joanne Evans		
Session 11: THE UBIQUITOUS ARCHIVE	Session 12: GOVERNMENT RECORDKEEPING	Session 13: SCIENCE AND ARCHIVES
Mike Jones, Deb Verhoeven and Jane Smith: The Ubiquitous Archive: non-binary perspectives on contemporary humanities practice	Opeta Alefao: There are no substitutes for good friends and a good education Anita Rapson: The Recordkeeping Behaviours of New Zealand Government Employees Linda Macfarlane: Is the original record king? A National Archives of Australia digital initiative	Professor Alan Cooper, Ali Abdullah-Highfold and Francesca Zilio: Reconstructing Australia's Genetic Past
Session 14: DIGITAL COLLECTIONS	Session 15: ARCHIVAL LINKS	Session 16: DISCUSSION SPACE 2
Joanna Fleming, Andrea Byrne, Emma Jolley, Terry Joliffe and Glen Humphries: Current Trends in Digital Collecting: Theory and Practice	Nicole Kearney: Museums have archives? Using digitisation and transcription to reunite archives and collections Valerie Love and Kirsty Cox: Transitioning from TAPUHI – Implementing a new collection management system at the Alexander Turnbull Library Mike Jones: Missing Links: museum archives as evidence, context and content	Lachlan Glanville Susan Kennedy Katharine Stuart Kylie Moloney Hannah Hibbert Steven Miller Carmen Anderer Michaela Hart
Session 17: KEYNOTE - On the Crest of a Wave: Transforming the Archival Future		
Dr Laura Millar (Archives Consultant, Canada)		

2 —— セッション10 「Towards a National Summit, Setting the Records Straight for the Rights of the Child」

セッション10「Towards a National Summit, Setting the Records Straight for the Rights of the Child」は、モデレーターをJoanne Evansが務め、パネルディスカッションの形式をとり、4人(Sue McKemish, Barbara Reed, Bonney Djuric and Frank Golding)が登壇した。ナショナルサミットは、過去の貧弱なレコードキーピングやアーカイビング・システムによって影響を受けた、家以外でのケアを経験した人々(Stolen Generation, Forgotten Australians, Former Child Migrantsなど)を対象として、オーストラリアにおけるレコードキーピングやアーカイブズのフレームワーク、プロセス、システムを転換していくための10年計画を策定し、実行することを目標としている。そのため、このセッションは、2017年5月に開催予定のナショナルサミットに向けた重要なステップとして位置づけられ、これまでの研究の進捗報告と学会参加者とのディスカッションを中心に進められた。

オーストラリアでは、20世紀に約50万人の子どもが保護システムなどによって養育された。過去数十年にわたる、児童福祉に関する大きな改革にもかかわらず、最近の統計でもこうした保護サービスを受けている子どもは増加傾向にあり、年間4万から5万人の子どもが、いくつかの形式の家以外の施設で生活している。こうしたケア(施設や里親宅など)にいる子どもたちは、政府、民間セクターやコミュニティの組織におけるレコードキーピング・システムを誰よりも必要としている。なぜなら、それは彼らにとって、アイデンティティや記憶の探求を支え、家族のリネクションを促進し、アカウントビリティや補償の根拠を提供し、権利を主張し、正義を追究することを支えるという役割を担っているからである。その一つの事例として、登壇者のDjuricから、今回のアーキビスト協会大会の開催地にもなっているParramattaにおける、Parramatta Female Factory Precinct Memory Project (PFFP メモリープロジェクト)についての報告がおこなわれた。2012年に始められたこのプロジェクトには、Parramattaという地域特有の歴史的な背景がある。Parramattaでは、the Parramatta Female Factory(1821-1847) や the Roman Catholic Orphan School(1844-1886)、the Parramatta Girls Industrial School(1886-1974) など時代による移り変わりはあるものの、ケアのための施設が集中してNorth



写真1 —— the Parramatta Female Orphan Schoolの建物。
現在はウェスタン・シドニー大学でギャラリーとして活用されている。

Parramatta Government Heritage地区に点在している。

セッションでは、PFFPメモリープロジェクトのワークショップで行われた「Living Trace」という試みが紹介された。「Living Trace」とは、自らの記録が残っていなかったワークショップの参加者が、建物に彫られた昔の落書きをトレースすることで、自分がその空間に存在したという痕跡を確認するというプロセスである。ケアを経験した彼らにとっては、こうした行為が如何に貴重な経験となるのか、会場で傾聴していた多くの関係者が納得し、記録の持つ意味の重さを痛感したようだった。執筆者は、自らの研究フィールドと関心からこうしたケアの出身者に向けたワークショップなどを目にする機会も多いが、「Living Trace」のようなワークショップはこれまで日本でも例はなく、建物の落書きから自分の存在の生きた痕跡を採取するという方法に強い衝撃を受けた。信頼できるレコードや情報システムは、過去にケアを経験した人々にとって重要であると再認識したセッションであった。

3 —— セッション12: ガバメント・レコードキーピング

セッション12では政府記録のレコードキーピングに関する3つの報告があった。

「There are no substitutes for good friends and a good education」はフィジーにおける国立公文書館の予算、職員の拡大などの館戦略に関する報告である。当初の報告者であるOpeta Alefaio氏は諸事情により来られなかった。国立公文書館では、2012年以降、業務への市民の関与(public engagement)を500%、スタッフを52%、予算を145%拡充してきた。それは、迅速なアクセスを提供す

ることや、SNSによる情報発信を利用することで、国立公文書館としての責務を果たそうとするためであるという。政府予算の獲得や職員の大幅増といった、アーカイブズ機関の多くが直面する困難の解決を後押ししたのは、アーキビストの専門職団体であった。特に同じICAの太平洋地域支部(PARBICA)に属するオーストラリアとは、両国立公文書館が協同してトレーニング・プログラムを実践しているという。

Anita Rapson「The Recordkeeping Behaviours of New Zealand Government Employees」は、ニュージーランド政府職員の記録作成に関係する影響を調査した報告である。現在 Anita 氏はヴィクトリア大学ウェリントン校において、記録作成時のレコードキーピングに影響を与える要因の調査をもとにした博士論文を執筆しており、本報告はその一部である。記録作成に与える影響は、業務を遂行する環境など個別の要因が大きい。そこで Anita 氏は、観察、インタビュー、参加の3つの調査手法を用い、2段階のデータ収集の進め方をとっている。第一段階として、社会的な調査手法を用い、インタビューと参加型の観察を通して、複数のケーススタディから調査を行い、第二段階として、特定の集団にフォーカスし、個々のレコードキーピングの行為を調査するとしている。現在は詳細な分析をしている最中であるが、会場からは多くの質問、コメントがあり、記録とアーカイブズの統一的な管理を目指すレコードキーピングを打ち出すオーストラリアにおいても、関心を引くテーマであったことが窺われる。

我々アーキビストは、残すべき情報が記録として作成されない限り、アーカイブズとして保存していく事は不可能である。そうしたことから、Anita 氏の記録作成時の要因に着目した研究は注目すべきものであり、博士論文をぜひ読みたいと思わせるものであった。また、日本のアーカイブズ学研究においても、こうした視点を含めた研究の必要性を感じさせるものであった。

Linda Macfarlane「Is the original record king? A National Archives of Australia digital initiative」は、オーストラリア国立公文書館(National Archives of Australia 以下、NAA)所蔵のアーカイブズ資料のデジタル化に関する報告である。報告者である Linda 氏は NAA の Information Policy and Systems 部門の Strategic Initiatives and Policy の Director を務めており、オーストラリア連邦政府が進めている政府情報のデジタル化方針である Digital Continuity 2020 Policy[1]の担当者であ

る。Digital Continuity 2020 Policy は、2011年に公表された Digital Transition Policy[2]の成果を基にして方針が策定されており、オーストラリア連邦政府のデジタル化イニシアチブと電子政府の推進をサポートする主要な役割を果たすものである。この方針はアカウントビリティに焦点を当てた3つの原則から構成され、その原則2「情報はデジタルとして管理される」で求められるアクション7「アナログ・フォーマットの情報は、業務上の価値が存在する場合、デジタル・フォーマットに移行する(目標期日:2020年12月31日)」はアーカイブズ資料にも適用される。そのため NAA では所蔵資料のデジタル化を推進するとともに、デジタル化後のオリジナルは廃棄等の措置を取るとしている。

法律上オリジナル・レコードの保持が求められるもの、あるいは図面などの物理的な特徴を有するものなど例外はあるとしても、現在のところ NAA が保有するアーカイブズ資料の内 90 km が対象であり、デジタル・レコードに求められる要求事項を満たすもの、シリーズ単位、コンテキスト情報が全て記述されているものなどの基準をクリアしたものから、デジタル化を進めていくという。またデジタル化後の資料の手続きとして、第三者機関での保管や寄贈、廃棄処分、作成機関への返還などが想定されている。最後に報告者から、果たしてオリジナル・レコードはキングなのだろうか(=絶対的なものなのか)、もしかしたらデジタル化時代においてはクイーンではないだろうか、という投げかけがあった。会場からはデジタル化の判断基準はどのようなものかという質問があり、報告者からはチェックリストを作成して、それで判断するといった回答があった。

こうしたデジタル化時代であったとしても、デジタル化後のアーカイブズ資料を廃棄することは、真正性の問題や保存の観点から疑念を抱かざるを得ないが、その一方でこうした議論ができる環境が整備されていることは羨ましく感じられた。現代の業務環境の中でデジタル記録は避けて通れない問題である。その中で NAA は、作成された記録が流れてくるまで待つのではなく、より積極的にデジタル環境における記録(情報)をどのように管理していくかという役割を担っており、そのためにシステムや制度設計に関わっているのである。翻って日本のアーカイブズ界の中で、アーカイブズ資料だけでなく、記録をどのように作成すべきか、どのような条件が求められるか、システムをどう設計するか、そして記録管理体制をどう構築するかといった、記録の世界全体にわたる議論がされているだろうかと感じられた。



写真2 ——Anita Rapson氏の報告の様子

4 —— 終わりに

上記で紹介したセッション以外もとても興味深いものがあった。個別の報告に触れることはできないが、全体を通して、デジタル化の進展する業務環境やケア・リーバーなど、オーストラリア社会が現在直面している問題を、アーカイブズでしかできない視点でもって提言していることが印象に残った。日本では時の経過した文書を扱うことが多いため、過去のことには終始しがちなアーカイブズではあるが、ここでは現代社会というコンテキストの中で、アーカイブズがどのように社会とコンタクトがとれるか、つまり単純にアーカイブズ資料から過去を明らかにするだけでなく、アーカイブズとしてどのような情報を残していくか、そのためには何をしていくべきなのかという視点がはっきりと見て取れた。レコードキーピングという枠組みの中で、プロアクティブな役割を果たすアーキビストとはこういうものだとして認識させられた。彼我の差を痛感させられるとともに、このような学会に参加できたことは良い経験であった。

1 —— National Archives of Australia, Digital Continuity 2020 Policy, <<http://www.naa.gov.au/records-management/digital-transition-and-digital-continuity/digital-continuity-2020/index.aspx>> (最終アクセス日:2016年11月4日)。

2 —— 2011年7月に内閣府によって作成、公表され、NAAがその中心的役割を果たしていた、政府記録の電子化と効率的な記録管理を目指した方針。2012年4月には、2016年以降に電子的に作成され、NAAに移管されるべき記録は、デジタル・フォーマットのみであることが追加承認された。<<http://www.naa.gov.au/records-management/digital-transition-and-digital-continuity/digital-transition-policy/index.aspx>> (最終アクセス日:2016年11月4日)。

2

マサチューセッツ州におけるアーカイブズ教育・資料保存の取組み——SAA、ICA 2016大会で学んだこと

Archival Enterprises by the Commonwealth of Massachusetts: Partial Report on SAA 2016 Atlanta and ICA 2016 Seoul

[報告 | report]

筒井弥生 | Yayoi Tsutsui

はじめに

2016年7月31日～8月6日アトランタで開催された米国アーキビスト協会(the Society of American Archivists、以下、SAA)年次大会[1]と、9月5日～10日ソウルで開催された国際文書館評議会[2](the International Council on Archives、以下、ICA)に参加[3]した。SAAは、アーキビストが集う場であり、学生として参加した2009年以来、アーキビストの卵を暖かく迎えてくれる場の雰囲気とアーキビストの直面する問題の共有、解決への試みに共感して、できる限り参加し、学んできた。2012年から「博物館資料保存論」を担当するようになって、それまでのミュージアム・アーカイブズ・セクション、アーカイブズ史のラウンド・テーブルに加えて、プリゼーション・セクションのメンバーとなった。四年に一度開催されるICAの大会には今回はじめて参加した。両大会で得た情報はあまりに膨大なので、ここでは、二つの大会を通して、強く印象に残った米国マサチューセッツ州(the Commonwealth of Massachusetts)の取組みについて紹介したい。

マサチューセッツ州は、米国のなかでは小さな州であるが、大西洋から東に295 km、南北の長さは182 km、陸地

面積は約2万 km²という。1620年にメイフラワー号で清教徒たちが到着したプリマスがあり、1636年にはハーバード大学が設立された。アメリカ独立革命の戦端が開かれたのもマサチューセッツで、合衆国最初の13州のひとつである。

マサチューセッツ州立公文書館は、南ボストンのドチェスター湾をのぞむ半島コロンビア・ポイントに位置し、同地にはマサチューセッツ州立大学ボストン・キャンパスや、米国立公文書記録管理局(National Archives and Records Administration、以下、NARA)傘下の大統領図書館第35代大統領J. E. ケネディの記録を保存公開するJFKライブラリー&ミュージアム[4]もある。

2011年のSAAシカゴ大会参加途上に、筆者がかつて3年半ほどを過ごしたボストンに10年ぶりに立ち寄り、マサチューセッツ州公文書館を事前予約せず訪問した。それでも、受付で見習いアーキビストと自己紹介すると、館内を案内して、ファインディング・エイズの使い方をご自身の祖父の事例で紹介してくださった。併設の博物館では、重要文書のケースがマサチューセッツ工科大学と共同開発したアルゴンガス[5]を用いたものである旨説明をうけた。見学を終え、「地位の高い」方に紹介してもらい、これからシカゴ大会に参加することを話すと、今度のSAA会長は、マサ

チューセッツ州出身で自分たちの仲間だから、自分は参加できないけれど、応援していると伝えてほしいと言われた。その方がマイケル・コム(Michael Comeau)氏で、その時の会長とは、グレゴ・トゥリンカウス・ランドール(Gregor Trinkaus-Randall)氏だった。これから紹介する二つの事例では、この二人が活躍する。

1 —— SAA 2016アトランタ大会 CoSA^[6]との合同開催

1-1: SAAの年次大会の概要

SAAの年次大会の会期は一週間、概ね、日曜日から月曜日に運営会議が開催される一方、有料の各種研修、とくにデジタル・アーカイブズ・スペシャリスト資格^[7]のための講習が開かれる。アトランタ大会では、月曜日にソフトウェア・プリゼンテーション・ネットワークのフォーラム^[8]が開催され、筆者はこれに参加した。火曜日は、終日開催されるリサーチ・フォーラムと州公文書館などへのレポジトリー・ツアーが組まれている。レポジトリー・ツアーは水曜日にもいくつかの施設や企業が受け入れている。水曜日はセッションやラウンド・テーブルの会合があり、これは木曜日、金曜日にもある。木曜日からは教育セッションがはじまり、土曜日まで7コマが用意されている。木曜日の夕方から金曜日の午後までは展示会があり、時間によって食事やデザートが提供される。木曜日の夜は、同窓会や映画鑑賞、金曜日の夜には全参加者のためのレセプションが近隣のミュージアム(アトランタではココ・コーラ博物館)などで開かれる。全体会は、会期中3回ある。また土曜日には会員のビジネス・ミーティングが開かれ、議案の承認、会長職の引継ぎなどが行われる。

アトランタ大会での最初の全体会では、デビッド・フェリエロ(David Ferriero) NARA館長のお話と重要な表彰と基調講演があった。表彰されたうちのひとつがマサチューセッツ州市町村公職者アーカイブズ教育システム(the Massachusetts Municipal Clerks Archives Education Program)であった。終了後、2015年3月にフェリエロ氏が来日された際、講演会で質問したこともあって、会場前方に挨拶に行った。そのそばにいたマサチューセッツ州のマイケル・コム氏(CoSAのメンバーでもある)に「2011年に館に伺っておめにかかったことがあるのですが」と話しかけると思い出してください。教育プログラムの詳細は205^[9]のセッションで話すとのことだった。

1-2: SAA教育セッション205「あなたのそばの地域自治体にももうすぐやってくる: マサチューセッツ州地方公職者アーカイブズ教育システム」

報告者は、グレゴ・トゥリンカウス・ランドール氏が座長、州公文書館のエクゼクティブ・ディレクターのマイケル・コム氏、プログラムの共同開発者でオンライン教育の実施校であるシモンズ・カレッジ^[10]のキャサリン・M・ウィサー(Katherine M. Wissler)氏、そしてウェストフォードの町の書記で町の歴史的記録を整理、マイクロフィルム化、スキャン、保存、アクセスに供してきたカアリ・マイ・タリ(Kaari Mai Tari)氏であった。

最初に座長から各報告者とプログラムに果たした役割が紹介された。コム氏は、このプロジェクトに長く関わり、これまでの経緯と自治体記録のリソースとしての重要性を語った。次にトゥリンカウス・ランドール氏がコースの説明と米国全体のプログラムとするための課題について話した。次にマイ・タリ氏が実際にアーカイブズ管理にあたる立場から具体的な業務とプログラムの恩恵を報告、とくに電子記録の扱いを学ぶ上級コースの内容とともに紹介した。最後にウィサー氏が、だれにとっても時間が大切であることを念頭に開発したオンライン・プログラムであることを中心に教育的側面から報告した。質疑応答も活発だった。

教育プログラムは、出所(Provenance)、評価選別と取得(Appraisal and Acquisition)、保存(Preservation)、記述と編成(Description and Arrangement)、アウトリーチとアドヴォカシー(Outreach and Advocacy)の5つのモジュールからなる。それぞれのモジュールには、モジュールの習得目標やコース全体との関係を概観した序論、フレーミング(原則的な情報、参考文献リストや専門用語のセルフチェックリストなど)、シミュレーション(理論から実践へ、実際の記録を用いて問題解決と相互作用の機会が得られる)、アサイメント(自らの職場での実践)の3つのセッションがあり、グループ・ディスカッションが強く推奨されている。受講費用は150ドルである。

教育セッション205は以上のようなものであったが、他にもそれぞれ10近くのセッションがあり、どれを受講しようか迷うのが常である。多くが電子記録に関するものであるのも昨今の趨勢を反映しているが、今年は、負の資料、感情的に受け入れ難いなど、受け入れに困難を伴う資料といかに向き合うかを取り上げたセッションが目立った^[11]。また、セッション308^[12]は、「災害を再考する: 私たちのありそうな将来とケース・スタディ」で災害対策に関するものだった。

た。参加者からもさまざまな取組みが紹介され、トゥリンカウス-ランドール氏も積極的に発言していた。次章では、トゥリンカウス-ランドール氏も登壇され、同様の災害に関するテーマを扱ったICAソウル大会でのワークショップを取り上げたい。

2 — ICA2016における

「危機管理と防災対策」のワークショップ

2-1: ICAソウル大会の概要

ICAソウル大会は、全体テーマを「アーカイブズ、調和、友情：グローバル社会における文化的感受性、正義、連携の確保」として、9月5日曜日から10日土曜日の会期であるが、開会式は火曜日の午後、閉会式は金曜日の午後に行い、土曜日(ひとは金曜日の午後からの一泊二日)は、視察としてソウルおよびその近郊のアーカイブズ機関への訪問があった。また、木曜日の夜にはガラ・ディナーがあった。

大会には、年次総会などのガバナンス会合、連日の基調講演と8つのテーマにそった分科会と各国国立公文書館のフォーラムがあり、火曜日午後からの開会式に先立っては、運営会議や地域支部会のほか、一般参加者には半日ないし全日の事前登録制のワークショップが13用意されていた。

2-2: 「危機管理と防災対策」ワークショップ[13]

月曜日午前9時から午後5時まで開かれたワークショップ8「危機管理と防災対策」に参加した。プログラムの説明によると、このワークショップでは、危険度査定や減災対策、防災計画と必要品、災害対応チームのプランニング、救援の優先順位、災害対応の技術、復旧のための行動やリソースなどについて講義し、ワークショップを終えた時には、参加者はみな、自身の災害管理対策が立案できるようになり、災害対応や復旧についての適切な技術を知識として持つことになる、という。

ワークショップ会場に入って驚いたことは、国立公文書館の修復係の方々をはじめ日本からの参加者が大変多かったことである。ボスニア・ヘルツェゴビナ(スルブスカ共和国)、タイ、カンボジアの国立公文書館の方々と香港の政府档案処の方と同じテーブルについた。この方々とは、その後会場内や土曜日の視察でも会い、親しく話す機会を得た。

このワークショップは米国のエミリー・ガグネ-ルメス

(Emilie Gagnet-Leumas)氏、グレゴール・トゥリンカウス-ランドール氏、ブランドン・オズワルド(Brandon Oswald)氏が担当した。ガグネ-ルメス氏はルイジアナ州ニュー・オーリンズ在住、ニュー・オーリンズのカトリック教会大司教区アーキビストで、多くのカトリック系の幼稚園から小中学校、修道会等のアーカイブズもみている。2005年、当地はハリケーン・カトリナに見舞われた。オズワルド氏はNPO法人を、カリフォルニア州サンディエゴを拠点に設立し、太平洋諸島地域で活動している。いずれもICAの危機管理と災害対策専門委員会(Expert Group on Emergency Management and Disaster Preparedness-EMDP)[14]で活躍している。この委員会のFacebookページにあるスイスの大型救援車両の写真[15]も話題となった。

ワークショップは、最初に部屋の照明を消し、真っ暗になったらどうするか、ということを考えることから始まった。前半担当のガグネ-ルメス氏が、携帯電話が懐中電灯代わりになることやライト付きのペンを紹介、感電しないように、また、通電後のことを考えてブレーカーを落とすことを強調した。講師の紹介のあとは、参加者全員が名前、国、所属機関、災害経験について自己紹介した。次にトルネード被害にあったオフィスの写真を見ながら、危険度査定の演習がはじまった。このときはテーブル毎に話しあう。途中、全史料協事務局(埼玉県立文書館)の新井浩文氏持参の文化財ウィール[16]が各テーブルにまわされ、今なお米国でも有効なこと、現在はアプリ[17]もあることが示され、ワークショップならではの双方向性も随所に見られた。

危機管理と防災対策には、4つのフェーズがあること、すなわち減災策(Mitigation)、事前準備(Preparedness)、応答性(Response)、復旧性(Recovery)[18]が図とともに示された。災害現場に入る際の注意・安全確認、復旧に必要なもの、すなわち普段から備えておくもの、現場でのトリアージの必要性、飲料・食料の確保、メディア対応、電話が使えない時に頼りになるもの(ハム無線)等々多岐にわたって情報が与えられ、心構えを教わった。なかでも救援出動であることを示す専用プレートなどを前もって用意している点など参考になった。最近のルイジアナ州パトンルージュでの水害で、被災写真を洗浄・乾燥する様子を撮影したビデオ[19]も見た。水損資料の対応については、紙資料、書籍、写真、視聴覚資料についての対処法が書かれた配布資料もあった。配布資料には、この他、防災計画の策定の参考のため、LYRISIS[20]やNEDCC[21]のサイトを中心と

したURLリストや災害対応チームのリストがあった。後者は、役割、連絡先などの表で、具体的な名前を入れて自館用に作成できるようになっている。役割とは、災害コーディネーター、ボランティア・コーディネーター、ドキュメンター（記録担当者）、財政担当者、評価者、資料コーディネーター、メディア・コーディネーター、ネットワーク（コンピューター・ネットワーク担当者）、全般的救助者、セキュリティ担当者、OH&S（Occupational Health and Safety）担当者、その他であった。ワークショップの最後には、講義内でも詳しく述べられたマサチューセッツ州全体緊急事態即応準備協調体制（COSTEP MA）[22]のビデオを見た。

このワークショップでは、折にふれて、増田勝彦先生が発言された。1966年のフィレンツェの洪水以来、和紙を使った修復を世界に広めてこられた伝説的存在である増田先生の言葉には重みがあった。

ワークショップ終了後、トゥリンカウス-ランドール氏に新井氏らと伺った話として、氏がボストン公共図書館で体験した水損では、夏だったので、カビ被害がひどかったという。ボストンは、通常気温もそれほど高くならず、湿度も低めなので、日常生活でカビの心配はそれほどしないのだが、なんともタイミングの悪いことだった。1週間不眠不休で復旧にあたったという。

尚、ワークショップから3週間後、当日の約束通り、スライドや配布資料をまとめたPDFファイルが送られてきた。メッセージでは、参加者への謝意が述べられ、遠慮なく連絡してくるようにと語りかけ、さらには専門委員会のウェブページとFacebookページをフォローするよう勧めていた。

日本の国立公文書館も災害対応について、被災文書復旧のワークショップ[23]や東日本大震災についての分科会[24]をたてるなど、世界に向けて発信していた[25]。

3 —— マサチューセッツ州の取組みのまとめと日本での応用の可能性

両大会で垣間見たマサチューセッツ州の資料保存とアーカイブズ管理教育への取組みは上述したが、ホームページなどで調べたことも追加してまとめると以下ようになる。

3-1: 展示ケースの開発

州の礎である貴重文書の展示のために当時最新鋭の展示ケースを開発した。これは2016年現在も充分機能してい

る（マイケル・コム氏談）。開発にはNARA本館で展示されている自由憲章すなわち、独立宣言、合衆国憲法、権利章典が封入されているケースの技術[26]に基づき、マサチューセッツ工科大学と共同であった。最高水準の技術で、不活性ガスであるアルゴンガスを封入した多層ケースとなっている。このような特別な展示ケースに入れられて展示されている英国の植民地時代初期の貴重文書や独立革命に関連する文書は以下の5点である[27]。

- 1629年 マサチューセッツ湾憲章（ウインスロップ憲章）
- 1691年 マサチューセッツ湾直轄植民地憲章
- 1780年 マサチューセッツ州憲法
- 1789年 1791年批准 権利章典
- 1777年 独立宣言

3-2: COSTEP MA マサチューセッツ州全体緊急事態即応準備協調体制

危機管理と災害に備えるため、州をあげて各機関横断的プログラムを実施して文化遺産を守ろうと努めている。マサチューセッツ州図書館コミッションーズ理事会（The Massachusetts Board of Library Commissioners, MBLC）と州公文書館が中心となってCOSTEP MAを運用している。グレゴリー・トゥリンカウス-ランドール氏、マイケル・コム氏が共同議長を務めていて、Coordinatedという語に各パートナー機関が同等に同格で関与していくことが読み取れるのだが、パートナー[28]には、連邦危機管理局、内務省、国立公園サービス、副知事室、マサチューセッツ州公文書館はじめ、さまざまな部局、ボストン市長の災害対策室、各市や町、図書館、ミュージアムまたその団体、歴史協会、大学、研究機関、公的記録のスーパーヴァイザー、NEDCCはじめ保存修復機関などが挙げられて、さらに参加を呼び掛けている。ファーストレスポnderとあったが、最初に現場に到着する緊急時出動者となるのだろうか、通常その現場の指揮をとることになるのだが、そのような警察・消防といった組織あるいは連邦政府の危機管理局[29]との日頃からの連携も特筆に値する。

COSTEPに参加するためのスターター・キットとして、『文化的コミュニティへのハンドブック（A Handbook for the Cultural Community）』がウェブ上に公開されている[30]。ここに掲げられた写真のいくつかが今回のワークショップでも使われた。最初に危険度査定のために見た写真がこのテ

キストにもあり、それがジョージア州アーカイブズのものであることを知った。

3-3: マサチューセッツ州地方公職者アーカイブズ教育システム

マサチューセッツ州公文書館、図書館コミッションズ委員会、シモンズ・カレッジは、国立歴史的出版物・記録委員会(NHPRC)[31]の助成を得て各市町村の公職者にアーカイブズ管理についてオンライン教育をはじめた。その理由は、ほとんどの市町村公職者は指名または選挙で職につくので、記録管理やアーカイブズの原則、古い記録や自分たちが作成している電子記録についての知識があまりないからである。プログラムの内容は、本報告の1-2で述べた。このプログラムは米国全体に採用されようとしていて、それに向かって新たな努力が重ねられている。

3-4: 日本での応用の可能性

今回紹介したマサチューセッツ州の市町村公職者を対象とした教育プログラムの実践や関係機関が日ごろから連携しての災害時に文化財を守る協体制づくりは、合衆国の州レベルの活動であるが、日本におきかえての実現可能性を考えてみたい。情報公開条例が自治体発であったこと、災害対策の実際の担い手が地域住民であることを考えると、公文書館法に照らし合わせて、都道府県レベルでの応用も可能だろう。自治体に限らず、歴史資料保存利用機関や大学・研究機関、企業が率先してこのような事例を参考として、同様の取組みを試み、連携、普及していくことができればいいだろう。ただ州政府というくらいでその独立性・政治体制は日本の都道府県よりは国に匹敵するものがある。日本においては、国立公文書館のほうがすぐにこれらの取組みを実現させる力があるだろう。たとえば、「公文書等の管理に関する法律」に盛り込まれたので法施行以後“研修”が大変充実してきている。地方へ向うでの活動もあると聞く。それを一歩すすめて、オンラインでの教育[32]を実現するのはどうだろうか。また、国立公文書館の取り組みに関連してもう一つ別に付け加えると、新館建築の計画では展示を充実させるという。日本国憲法を常設展示とすべく特殊保存展示ケースを開発することはできないだろうか[33]。

本稿で紹介してきた危機管理と災害対策については、国立公文書館に常設となった被災公文書等救援チームの活動にとっても参照されるものだろうが、実際のところ、日本の方

が激甚な地震津波災害を体験し、災害対応のノウハウを積んできていると考える。依って、ICAなどの関連する専門家委員会に参画してのより積極的な情報発信が望まれているだろう。

COSTEP MAについては、史料ネット[34]の取組みが近いかもしれない。歴史研究者やアーキビスト、博物館関係者がボランティアで参加している活動であるが、ファーストレスポnderとの連携も図られるようになるだろうか。最近発足した文化財防災ネットワーク[35]は、被災文化財等救援委員会[36]の枠組を常設の体制とするものと聞く。今後の活動に注目していきたい。

おわりに

海外のアーキビストと集う機会は、現在のように、とりわけ電子記録をめぐる、めまぐるしく状況が変化するときには特に大切なことと考えている。この世界に入ったのが遅い自分に残された時間は少ないのだが、このような者でもSAAは、学生時代から暖かく見守り、プロフェッショナルと認め、外国人であっても活躍の場を与える。日本の現状では、個人の資質ということもあろうが、どうしてもプロジェクト・ベースで臨時に働くこととなる場合が多いように感じる。そうなると仕事の性質上、守秘義務が生じ、情報交換も難しい。学会による資格制度はできたが、いまだにアーキビスト協会は設立されていない。SAAやICAのリストサーブのように、イベントや募集の告知、情報提供の依頼、課題の共有など、仲間同士で話し合い相談できる場があればどれほどよいだろうと想像する。

今回マサチューセッツ州の教育プログラムの取組みを紹介したのは、受賞が証左のように傑出しているからで、これが他の州によるものだったとしても注目したと思う。実はそれなりにウォッチしていたボストン周辺の出来事にもかかわらず、そして、このプログラム自体は前年にも報告されていた[37]にもかかわらず、SAAの大会に出てみてはじめて知った。防災対策としての連携ネットワーク構築についても同様である。SAA 2013年ニュー・オーリンズ大会ではハリケーン・カトリナの実験が随所で語られ、特集展示をしている州博物館[38]も訪問したが、その時点では、ルイジアナ州のそこの取組みの話は聞けず、ガグネー・ルメス氏もコカ・コーラ社との協体制について冗談交じりに触れてはいたが、州を挙げた取組みとまでは感じられなかった。ともあれ、幸運なこと

に今大会に参加することで、マサチューセッツ州の資料保存や教育プログラムについて知ることができた。

はじめて参加したICA大会では、英語でコミュニケーションするにしても、たいていの場合お互いに母語ではないのでかなり気楽である。ワークショップでは、英語ネイティブの講師たちがゆったり話すように努めていた。世界中から、国のアーカイブズを代表して参加している方が多い印象だった。ニュージーランドからの参加者と話すきっかけとなったのは、ニュージーランドがデジタル化の標準を提供したことを話題としたことからで、さまざまな話に展開した。マリの国立公文書館長やベトナムの研究者たちとの会話では、フランスのアーカイブズ教育へのプレゼンスをあらためて認識することになった。そして、人と人との交わりが、アーカイブズにまつわる行動を活発にし、それが世界平和につながるだろうことを実感した。それゆえ、各国の事情についてもっと知っておきたいし、アーカイブズ学の基本、基礎とその発展について理解することやアーカイブズが共通に抱える問題についても向き合っていくことの必要性を強く感じた。

2008年にアーカイブズ学専攻に入学したときには想像もつかなかった世界とのつながりを得ることができた。先生方に深く感謝申し上げ、結びとする。

1 — 米国アーキビスト協会 the Society of American Archivists, <http://www2.archivists.org/>; 同アトランタ大会 Archives*Records, <http://www2.archivists.org/am2016>

2 — 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(以下、全史料協)の訳。参加者は公文書館職員に限られるわけでもなく、筆者自身も公文書館職員ではないので、国立公文書館訳の世界公文書館会議とはしていない。ICA(英語), <http://www.ica.org/en>; ICA International Congress 2016, <http://www.ica.org/en/international-congress-2016>

3 — 自主的な参加なのでその条件として、ポスター発表を自身に課している。幸い、両者とも採択していただいた。SAA, "Research Forum", <http://www2.archivists.org/proceedings/research-forum> 10周年を迎えるリサーチ・フォーラムに2009年からポスター発表で参加。2016年アジェンダ(ポスターへのリンクあり), <http://www2.archivists.org/proceedings/research-forum/2016/agenda>; ICA Poster Presentations, <http://www.ica.org/node/16309#A023> 2016年のSAAとICAの大会の全般についてはアート・ドキュメンテーション学会第71回デジタルアーカイブサロンで参加報告を行った。第71回デジタルアーカイブサロン, <https://www.facebook.com/events/494839350641428/permalink/507397966052233/> なお、SAA大会参加にあたり、2009年は学習院大学から、2010年にはアート・ドキュメンテーション学会から、2015年には科学研究費から助成を受けたことをここに記し、あらためて感謝する。

4 — John F. Kennedy Presidential Library and Museum, <https://www.jfklibrary.org/>

5 — アルゴンは原子番号18元素記号Arの不活性ガスである。文部科学省のカビ対策マニュアル基礎編においてその有効性が記されているNARAのロタンダのケースは、2001年まではヘリウムが充填されていた。

6 — 州公文書館館長会議 Council of State Archivists, <https://www.statearchivists.org/>

7 — SAA, "Digital Archives Specialist (DAS) Curriculum and Certificate Program", <http://www2.archivists.org/profEducation/das> デジタル・アーカイブズ・スペシャリスト資格については、2014年11月22日開催のアート・ドキュメンテーション学会秋季研究発表会で口頭発表を行った。

8 — Software Presentation Network, "SPN Forum", <http://www.softwarepreservationnetwork.org/spn-forum/>

9 — SAA, "SAA2016年大会プログラムスケジュール教育セクション205", <https://archives2016.sched.org/event/6mYH/205-coming-soon-to-a-local-government-near-you-adapting-the-massachusetts-municipal-clerks-archives-education-program>

10 — シモンズ・カレッジ Simmons, <http://www.simmons.edu/>; Simmons, "Massachusetts Municipal Clerks Archival Education program", <https://slis.simmons.edu/mmcarp/>

11 — セッション109「その感情に寄り添う: 感情的に困難を伴うコレクションを受け持つこと(I Second That Emotion: Working with Emotionally Challenging Collections)」(<https://archives2016.sched.com/event/6mYB/109-i-second-that-emotion-working-with-emotionally-challenging-collections>) では、9.11、ボストン・マラソン爆破事件、ギフォード議員射殺事件、朝鮮戦争・ベトナム戦争帰還兵、J. F. ケネディ暗殺事件を取り上げていた。セッション207「なぜ我々はそれを持っているのか? 不快な資料をドキュメント化した成功事例(Why Do We Have That? Successes in Documenting the Distasteful)」(<https://archives2016.sched.com/event/6mYJ/207-why-do-we-have-that-successes-in-documenting-the-distasteful>) では、衝撃的あるいは不愉快な資料を収集するかどうかの決定とその戦略に資する事例を紹介していた。セッ

ジョン 502「行動要請：エマヌエル・アフリカン・メソジスト監督教会からのメモリアル資料のアーカイブ(A Call to Action: Archiving the Memorial Materials from Mother Emanuel AME Church)」(<https://archives2016.sched.com/event/6mYi/502-a-call-to-action-archiving-the-memorial-materials-from-mother-emanuel-ame-church>)では、2015年6月におきたチャールストンの教会銃乱射事件をアーカイブする動きについて報告していた。

12 — <https://archives2016.sched.org/event/6myu/308-rethinking-disustey-our-possible-future-and-recent-case-studies> 発表スライドが公開されている。

13 — ICA, “WORKSHOP 8: COOPERATION”, <http://www.ica.org/node/16306#W008>

14 — ICA Expert Group on Emergency Management and Disaster Preparedness-EMDP, <http://www.ica.org/en/emdp> 同 Facebook ページ, <https://www.facebook.com/ICAEGDisaster2014> ワークショップの予告、開催中の写真も掲載されている。

15 — 元の記事はSWI swissinfo.ch スイスの国際放送局(SBC)から。ジュネーブが最初に文化財救済用の車両を装備したという記事(<http://www.swissinfo.ch/eng/geneva-pioneers-disaster-rescue-of-cultural-assets/41836360>)。

16 — 文化庁、文化財防災ウィール, http://www.bunka.go.jp/earthquake/taio_hoho/pdf/jyoho_03.pdf; Emergency Response and Salvage Wheel (Heritage Preservation 作成)から翻訳。

17 — ERS: Emergency Response and Salvage (<https://www.ncptt.nps.gov/blog/ers/>) 2013年3月リリース Heritage Preservationの著作権のもと、National Center for Preservation Technology and Trainingがソフトウェアを作成。

18 — 訳語は国土交通省資料, <http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/telework/21fuky/PDF/kicyo-20.pdf> に依った。配布資料によるそれぞれの説明の一部を紹介する。「減災策(言葉の原義は鎮静、緩和など)」は、災害の影響を少なくすることによって、生命、天然資源、文化的資源、あるいは歴史的資産を、長期的リスクを減じ、あるいは取り除く努力である。以下、今すぐできる行動であること、効果を高めるには、減災策がないとどうなるか、などが記されている。「事前準備」は、起こりうる災害に対して予防的手段としてとられるプロセスとアクションである。「応答性」は、警告、避難、サーチ&レスキュー、即時支援、被害査定、などなど多くの要素からなる。「復旧性」は、災害後の復旧を可能にする方針や手順である。

19 — Saving Photos, <https://www.youtube.com/watch?v=Ob2R-XbQpLI>

20 — LYRISIS, <http://www.lyrasis.org/> 図書館ネットワークの集合体である。

21 — Northeast Document Conservation Center, <https://www.nedcc.org/>

22 — COSTEP MA (Coordinated Statewide Emergency Preparedness Massachusetts), <http://mbc.state.ma.us/costepma/>

23 — ICA ソウル大会プログラム, <http://www.ica.org/node/16306#W011>

24 — ICA ソウル大会プログラム, <http://www.ica.org/node/16298#P180>

25 — 国立公文書館、「第18回 ICA ソウル大会報告」, <http://www.archives.go.jp/news/201609050910.html>; 森崎正統「ICA ソウル大会修復ワークショップの実施について」『アーカイブズ』62号、2016年11月, <http://www.archives.go.jp/publication/archives/no62/5551>

26 — NARA, “Charters of Freedom Re-encasement Project”, <http://www.archives.gov/press/press-kits/charters.html>

27 — マサチューセッツ州博物館常設展示 Commonwealth Museum, “Our Common Wealth”, <http://www.commonwealthmuseum.org/> 原題はそれぞれ 1629 Charter of Massachusetts Bay (Winthrop Charter); the 1691 Charter of the Province of Massachusetts Bay; the Constitution of the Commonwealth of Massachusetts; the Bill of Rights; the Declaration of Independence で、とくに the Constitution of the Commonwealth of Massachusetts のアーカイブズ史上の重要性については、次の文献に言及されている。保坂裕興「公文書の国際的動向をめぐって」『びぶろず』73号、2016年7月、国立国会図書館総務部, <http://www.ndl.go.jp/jp/publication/biblos/2016/7/02.html>

28 — COSTEP MA, “Partners”, <http://mbc.state.ma.us/costepma/about-costep-ma/costep-ma-partners.html>

29 — FEMA: Federal Emergency Management Agency (連邦緊急時管理局), <https://www.fema.gov/> 各州にもある。

30 — COSTEP, “THE COSTEP STARTER KIT A Handbook for the Cultural Community”, http://mbc.state.ma.us/costepma/wp-content/uploads/2012/08/COSTEP_Starter_Kit.pdf

31 — NHPRC: National Historical Publications and Records Commission, <https://www.archives.gov/nhprc>

32 — いくつかの大学で授業の配信をはじめようになってきている。各大学直接からのほか gacco (<http://gacco.org/>) による配信もある。慶應義塾大学では英国の Future Learn での受講登録を開始した (<https://www.keio.ac.jp/ja/news/2016/osa3qr000001n7mm.html>)。

33 — 国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議 (<http://www8.cao.go.jp/chosei/koubun/kentou/index.html>) で検討されている。国内の展示ケースの開発には、岩井希久子が三菱ガスと開発した脱酸素密封や東京国立博物館の有機EL照明を活かした展示ケースなどがある。

34 — 歴史資料ネットワーク, <http://siryonet.jp/>

35 — 独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進本部、「文化財防災ネットワーク」, <http://ch-drm.nich.go.jp/>

36 — 東京文化財研究所、「被災文化財等救援委員会に関する情報」, http://www.tobunken.go.jp/japanese/rescue/rescue_info.html

37 — SAA 2015 クリーブランド大会 教育セッション 208, <https://archives2015.sched.org/event/2yAD/session-208-massachusetts-municipal-clerks-archival-education-program> この時間帯はアカデミー・オブ・サーティファイド・アーキビスト(Academy of Certified Archivists)の試験問題検討グループの会議に参加していた。この日午前中の教育セッション 109の ICA アーカイブズ記述の専門委員会の概念モデルの策定について中間報告(ICA Expert Group on Archival Description: Interim Report on the Development of a Conceptual Model)も聞き逃している。リサーチ・フォーラムでの報告でも間々あることだが、そのときにはその重要性に気づかず、あとになって慌てるのがよくある。幸い、このような形で記録されているのである程度遡ることができる。

38 — Louisiana State Museum The Presbytere, <http://louisianastatemuseum.org/museums/the-presbytere/>

各 URL の最終アクセス日は2016年12月20日である。

『GCAS Report』 Vol.1 (2012)

- [講演] • 記録のパフォーマンス・パワー | エリック・ケテラル[訳:森本祥子]
- [論文] • 町村役場における兵事係の記録管理——大郷村兵事係文書を事例として | 橋本陽
- [研究ノート] • 廃棄すべきか、残すべきか——オーストラリア「ハイナー事件」に学ぶ | 平野泉
- [書評]、[報告]、その他

『GCAS Report』 Vol.2 (2013)

- [講演] • 文化資源アーカイブの未来に向けて | 金翼漢
- 日本のアーカイブズ制度の現状——牛の歩みは遅くとも | 高埜利彦
- [論文] • 内閣制創設期における記録管理局設置についての一考察 | 渡邊佳子
- [研究ノート] • アメリカのアーキビストと社会運動記録——“Archival Edge”をめぐる | 平野泉
- 画家とアーカイブズの関係についての覚え書き——パウル・クレーを事例として | 渡邊美喜
- [書評]、[報告]、その他

『GCAS Report』 Vol.3 (2014)

- [論文] • 〈映画保存運動〉前夜——日本において映画フィルムの納入義務が免除されたとき | 石原香絵
- 建築レコードの目録編成モデル——「スタンダード・シリーズ」から考える | 齋藤歩
- 企業アーカイブズとしての高島屋史料館に関する一考察 | 渡邊美喜
- [書評]、[報告]、その他

『GCAS Report』 Vol.4 (2015)

- [講演] • 韓国におけるオープンソース・ソフトウェア記録システムの普及活動——〈記録文化〉を浸透させるために
 任眞嬉(イム・ジンヒ)[訳:元ナミ、金甫榮]
- [研究ノート] • 近現代文化アーカイブズの地元への継承と活用——現代舞踊アーカイブズとまんがアーカイブズを事例として
 蓮沼素子
- 国際標準記録史料記述(ISAD(G))の小規模史料群への適用による編成記述の試み——好善社文書調査より
 松山龍彦
- [書評]、[報告]、その他

『GCAS Report』 Vol.5 (2016)

- [講演] • より良き社会のために——「記録」が物語るもの | 松岡資明
- 記録を残すために——写真資料保存修復の基礎 | 白岩洋子
- [研究ノート] • 記録管理におけるレコードキーパーの機能と役割に関する一考察——オーストラリアの州公的記録法の事例から
 大木悠佑
- アーカイブズ・マネジメント試論——業務の数値化を中心に | 倉方慶明
- [書評]、[報告]、[コラム]、その他

- 『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』のバックナンバーは、以下の本専攻ウェブサイトならびに学習院学術成果
リポジトリにて、閲覧およびダウンロードが可能です。
- ▶ 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 URL = <http://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-hum/arch/>
- ▶ 学習院学術成果リポジトリ URL = <http://glim-re.glim.gakushuin.ac.jp/>

彙報

miscellany



資料保存ワークショップ[1月25日]



2015年度修了式[3月20日]



2016年度入学式[4月3日]



紙資料補修実習[7月29日]



エウゲニオ・バストス氏講演会[9月13日]



入試説明会講演会[10月22日]

2015年度

- 1月12日 修士論文提出締切日
- 1月25日 アーカイブズ保存ワークショップ「傷んだ資料を補修する/保存容器を作る」
(参加者:14名)
- 2月13日 修士論文口述試験
- 2月19-20日 大学院入学試験(春期)
- 2月28日 『GCAS Report:学習院大学大学院人文科学研究科
アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.5 刊行
- 3月20日 修了式

2016年度

- 4月3日 入学式および入学者ガイダンス
- 4月9日 新入生懇親茶話会
- 5月5日 常総市水損公文書の洗浄・復元作業実習(アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅲ)
- 5月28日 博士論文最終報告会①(報告者:1名)
- 6月11日 修士論文中間報告会(報告者:11名)
- 6月18日・19日 国内研修旅行(北海道札幌市)
- 7月29日 紙資料補修実習(参加者:11名)
- 7月31日 入試説明会
- 8月5日 国文学研究資料館見学(アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅲ)
- 8月29日 NHKアーカイブズ見学(アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅲ)
- 9月13日 チリ・アーキビスト協会会長エウゲニオ・バストス氏・講演会
「チリ共和国におけるアーカイブズとアーキビストに関する概観」
- 9月17日、18日 大学院入学試験(秋期)
- 9月28日 国立公文書館アーカイブズ研修Ⅲ 受入
(公文書館専門職員養成課程受講生来訪)
- 10月10日-28日 馮恵玲(フォン・フェイリン)先生来日
- 10月15日 馮恵玲先生・講演会
「デジタルメモリーとアーカイブズ資源開発——中国における現状を中心に」
- 10月19日 馮恵玲先生・特別講義
「中国の電子記録管理プロセスを推進するためのコンビネーション計略」
- 10月22日 入試説明会・講演会
「アーカイブズへの理解を社会に広げるために——
いま、アーキビストに望むこと」(講演者:松岡資明氏(学習院大学客員教授))
- 11月19日 修士論文最終報告会(報告者:11名)
- 11月26日 ワークショップ「東アジアから見た阮朝地方アーカイブズの世界」
(学習院大学東洋文化研究所との共催)
- 12月3日、10日 博士論文中間報告会(報告者:6名)
- 12月10日 博士論文最終報告会②(報告者:1名)

アーカイブズ学専攻では毎年、国内外の各地のアーカイブズ機関を中心に見学する研修旅行を実施している。1泊2日で開催される国内研修旅行は、教職員・学生が原則として全員参加し、専攻内の交流を深める場としても位置付けている。



北海道立文書館[6月18日]



北海道大学大学文書館[6月19日]



北海道博物館[6月19日]

国内研修旅行(北海道札幌市)

2016年度の国内研修旅行は、6月18日(土)、19日(日)1泊2日の日程で、北海道札幌市へ赴いた。参加者は、学生20名、教職員6名、の計26名であった。

6月18日

[午後] 北海道立文書館

(〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目)

[午後] 札幌市公文書館

(〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-2)

6月19日

[午前] 北海道大学大学文書館

(〒060-0808 札幌市北区北8条西8丁目)

[午後] 北海道開拓の村

(〒004-0006 札幌市厚別区厚別町小野幌50-1)

北海道博物館

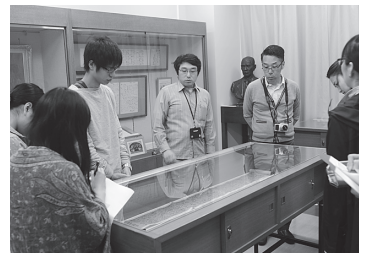
(〒004-0006 札幌市厚別区厚別町小野幌53-2)

初日はまず、北海道立文書館を見学した。はじめに、文書館の常設展示を見学した。続いて、文書専門員の担当者からレクチャーを受けた後、バックヤード(収蔵庫、閲覧室等)を見学した。北海道立文書館は北海道庁旧本庁舎(通称、赤れんが庁舎)を利用しており、日本のみならず海外の観光客の方々も展示スペースを訪れ、熱心に見学されているのが印象的であった。同館は2006年から総務部人事局法制文書課の一組織として運営されており、収蔵資料には函館奉行所文書や開拓使文書等重要文化財指定文書から現在の行政文書までの公文書、家文書や企業資料などの私文書が含まれる。担当者の方からは文書管理システムを用いた評価選別方法や保存環境上の課題について詳しく説明していただいた。

次に、札幌市公文書館を見学した。同館は、2013年7月に札幌市内の廃校を利用して設置された公文書館であり、紫外線フィルムやボードを上手く活用して資料保存に適切な収蔵庫としていた。また、レクチャーしていただいた担当の方の話では普及や啓発活動にも力を入れているとのこと、展示も限られた資料で工夫しながら札幌市の公文書管理の仕組み等について分かりやすく伝えられていた。

2日目は午前中に北海道大学大学文書館を見学した。同館では札幌農学校時代からの貴重な資料や講義ノート、卒業生の日記や手紙など多様な資料を所蔵し、充実した展示が行われていた。大学関係者から個人資料の寄贈を受けることも多く、大学の広報等を通して呼びかけを行っているとのことであった。書庫の収容率は50%ほどで、現在、国立公文書館等の指定を受ける準備も進めているとのこと、今後の一層の充実が期待される。

2日目午後は北海道開拓の村で昼食をとった後、北海道博物館を見学した。同館は北海道開拓記念館とアイヌ文化民族研究センターが統合し、2015年4月に開館した博物館である。古生物からアイヌ文化に至るまでの幅広い分野を対象とし、北海道の豊かな環境を映した自然や動植物、そして人間の活動の歴史をたどれる展示には随所に工夫が見られた。担当者にご案内いただいた収蔵スペースには、紙資料から標本資料に至るまで多種多様な資料が保管されており、貴重なアーカイブズ資料である北海道拓殖銀行資料の一部も閲覧させていただいた。



左:札幌市公文書館[6月18日] | 右:北海道大学大学文書館[6月19日]

氏名	分類	研究テーマ/研究成果
安藤正人	研究テーマ	アーカイブズ調査・整理記述論、アーカイブズ史
	講演	「現代社会におけるアーカイブズの役割」(学習院アーカイブズ講演会、2016年12月6日、学習院大学)
入澤寿美 高埜利彦	研究テーマ	アーカイブズと情報処理
	研究テーマ	日本前近代の記録史料学
	講演記録	「日本の修史事業とアーカイブズ制度」(『日本歴史学協会年報』第31号、2016年3月31日)
	論文	「近世の富士山——御師と参詣者」(『歴史と地理 日本研究』700号、2016年12月20日)
	講演	「江戸時代の専修寺門跡」(2016年3月27日、於 高田専修寺)
	講演	「日本近世史研究と歴史教育——朝幕関係を中心に」 (2016年8月3日、北海道高等学校日本史教育研究会第40回大会記念シンポジウム)
武内房司	研究テーマ	東アジアの記録史料学
	研究報告	'Archival Documents on DAINAN KOOSI or Modern Vietnam born Japanese Trading Company' in "Archival documents about Vietnam in modern and contemporary history - values and accessible possibilities", University of Social Science and Humanities, VNU Hanoi, 27 October 2016.
保坂裕興	研究報告	「河口より見た近代中国・ベトナム関係史」、 (仁川大学中国学術院主催「環黄海地域的境界と移動」ワークショップ、2016年11月11日)
	研究テーマ	アーカイブズ学、アーキビスト教育
	論考	「公文書館の国際的動向をめぐって」(『びぶろす-Biblos』73号、国立国会図書館、2016年7月) http://www.ndl.go.jp/jp/publication/biblos/2016/7/02.html
清原和之	基調講演	「存在と時間のアーカイブズ——公文書管理法への視座」 (秋田県市町村公文書・歴史資料保存利用促進会議、秋田県公文書館、2016年11月18日)
	研究テーマ	レコード・コンテンツ理論研究、アーカイブズと記憶
	共訳書	エリザベス・シェパード/ジェフリー・ヨー共著、森本祥子ほか訳 『レコード・マネジメント・ハンドブック——記録管理・アーカイブズ管理のための』 日外アソシエーツ、2016年6月(第5章担当)
	参加記	「2015年度第1回研究集会「専門職の倫理とは何か? ——アーカイブズの現場における資料の公開を巡る諸問題を探る」参加記」 (『アーカイブズ学研究』第24号、2016年6月、92-95頁)
	学会報告	「越境し、連鎖する記憶の制御は可能か——南アフリカの身体返還運動をめぐるアーカイブズ史的考察から」 (第32回学習院大学史学会大会研究報告、2016年6月4日、東京)
	口頭報告	「千年王国主義者ジェームズ・エリシャマ・スミスの経験と語り —— 19世紀前半のイギリスにおける主体性と社会性をめぐって」 (七隈史学会第18回大会外国史部会シンポジウム「エゴドキュメント研究の可能性」、2016年9月24日、福岡)
	口頭報告	「現代公文書管理と公共性」(九州西洋史学会・九州歴史科学研究会共催シンポジウム 「資料と公共性——市民のための資料・情報管理とは」、2016年11月26日、福岡)
講義	「アーカイブ(ズ)概論」 (独立行政法人国立女性教育会館平成28年度「アーカイブ保存修復研修(基礎コース)」、2016年11月30日、東京) < http://id.nii.ac.jp/1243/00018665/ >	

学年 氏名	分類	研究テーマ/研究成果
D3 橋本陽	研究テーマ	アーカイブズの編成をめぐる理論と実践
	論文	「電子記録をどう整理するか——インターバレスとイタリア・アーカイブズにおける知見に依拠して」 〔レコード・マネジメント〕No. 71、2016年、21-38頁
	学会報告	「ISAD(G)の成立過程とその思想：問うべき課題は何か」 (日本アーカイブズ学会2016年度研究大会自由論題研究発表会、2016年4月24日、東京)
	学会報告	「ヨーロッパの記録管理における記録の信頼性：オープンデータ及びアーカイブズ学との関係性」 (記録管理学会2016年研究大会会員研究発表、2016年5月28日、東京)
	学会報告	“Processing a Wealth of Digitized Objects with Limited Resources: Steps for Success in U.S.-Japan Collaborative Project.” ICA International Congress, 8th September 2016, Seoul, Republic of South Korea
D3 松村光希子	研究テーマ	議会議書の保存についてのアーカイブズ学的考察
D3 蓮沼素子	研究テーマ	まんがアーカイブズ論
	論文	「地方自治体におけるアーカイブズ・ネットワーク構築の現状と課題」 〔宮城歴史科学研究〕第76・77合併号、2016年5月、17-32頁
	学会発表	「現代舞踊アーカイブズの編成と記述：「石井漢資料」を事例として」 (日本アーカイブズ学会2016年度大会自由論題研究発表会、2016年4月24日、東京)
	学会発表	「漫画家個人アーカイブズの編成と記述：アーカイブズ学の視点から」 (日本マンガ学会第16回大会研究発表(口頭発表)、2016年6月25日、東京)
D3 齋藤歩	研究テーマ	アーカイブズ学に基づく建築レコードの管理技法——1970年代以降の米国の技法構築と日本の実践
	論文	「アーキビストは書誌情報検索システムをどう活用しているか——記述標準から考える」 〔情報の科学と技術〕Vol. 66, No. 4、2016年4月、153-159頁
	論文	「建築レコードに関するアプレイザルの判断基準を分析する——1970年代以降の北米の試みを対象に」 〔アーカイブズ学研究〕No. 24、2016年6月、4-28頁
	解説	「アーカイブズのデジタル化がめざすもの」〔AMeET〕、2016年1月 < http://www.ameet.jp/digital-archives/129/ >
	参加記	「米国のアーキビスト協会ワークショップ(2015)「建築レコード——設計と施工の記録群を管理する方法」参加記」 〔GCAS Report〕Vol. 5、2016年2月、112-119頁
	学会発表	「フランク・ボールドによる「マイクロ・アプレイザル」の現代的意義——建築レコードを例に」 (日本アーカイブズ学会2016年度大会自由論題研究発表、2016年4月24日、東京)
	報告	「アーキビストはなにをやっているのか?——たとえば検索手段の機能と構成から知る」 (カリフォルニア大学バークレー校脊椎動物博物館所蔵「ジョゼフ・グリネル・ペーパー」を例に) (京都大学総合博物館分野間合同研究発表会、2016年6月23日、京都)
	講演 報告	「アートプロジェクトとアーカイブズ——アーカイブズ学の立場から」(京都: Re-search in 舞鶴、2016年8月24日、京都) 「大学博物館におけるアーカイブズ——カリフォルニア大学バークレー校脊椎動物博物館を例に」 (Interactions of Human, Culture and Nature Explored with University Museum Collections、2016年10月11日、ハノイ)
D3 阿久津美紀	研究テーマ	児童福祉施設アーカイブズの確立とその有用性
	論文	「児童福祉施設における記録管理：歴史的な虐待調査報告書「Shaw Report」から考える未来のアクセス」、 〔レコード・マネジメント〕71号、2016年、39-55頁
	研究ノート	「記録はいったいだれのもの?——児童福祉施設における記録管理の重要性とその意味」、 『生活と家族の記録を考える』(POC・市民の力、2016年)
	研究ノート	「ケアリーヴァーに対する記録へのアクセス支援——イギリスのケアリーヴァーズ協会 (The Care Leavers' Association)の取り組み」、『生活と家族の記録を考える』(POC・市民の力、2016年)

学年 氏名	分類	研究テーマ/研究成果
D3 阿久津美紀	報告	「記録はいったいだれのもの? — 児童福祉施設における記録管理の重要性とその意味」 (主催:POC:市民の力「生活と家族の記録を考える」、2016年1月14日、東京)
	学会報告	「日本とイギリスにおける児童福祉施設出身者(ケアラーヴァー)の記録へのアクセス — そのとき、彼らに必要な支援とは」(日本アーカイブズ学会2016年大会自由論題研究発表会、2016年4月24日、東京)
	報告	「社会的養護に関する記録管理 — 当事者目線での記録へのアクセス支援を考える」 (早稲田大学里親研究会、2016年5月7日、東京)
	学会報告	「児童福祉施設における記録管理 — 歴史的な虐待調査報告書「Shaw Report」から考える、記録へのアクセス」(記録管理学会2016年研究大会、2016年5月28日、東京)
	報告	「社会的養護に関する記録管理 — ケアラーヴァーにとっての記録へのアクセス」 (国立公文書館アーカイブズ・公文書管理研修Ⅲ交流会、2016年9月28日、東京)
	学会報告	「社会的養護の記録管理を考える — ケアラーヴァーにとっての記録へのアクセスとは」 (日本子ども虐待防止学会第22回学術集会、2016年11月26日、大阪)
	D3 大木悠佑	研究テーマ
論文		「専門職としてのアーキビストの役割を考える — テリー・クックの論考を手掛かりに」 (『学習院大学人文科学論集』、vol.25、2016年11月、259-281頁)
研究ノート		「記録管理におけるレコードキーパーの機能と役割に関する一考察 — オーストラリアの州公的記録法の事例から」 (『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.5、2016年2月、36-51頁)
学会報告		「機能分析方法論に関する比較的検討」(日本アーカイブズ学会2016年度大会自由論題研究発表会、2016年4月23日、東京)
共同報告		「内閣府「公文書等の管理等の状況について」を読み解く — 国の公文書管理の現状と課題」 (記録管理学会2016年度大会研究発表会、2016年5月29日、東京)
D3 倉方慶明	研究テーマ	アーカイブズ・マネジメント論
	研究ノート	「アーカイブズ・マネジメント試論 — 業務の数値化を中心に」 (『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.5、2016年2月、52-70頁)
D2 清水ふさ子	研究テーマ	企業資料におけるアーカイブズ機能の制度設計について
	参加記	「第5回ビジネスアーカイブズの日シンポジウム — 資料をつくる、史料を残す」 (『企業史料協議会ニューズレター』No.160、2016年12月20日)
	報告	「アーカイブズ資料記述および目録編成の一例 — 資生堂企業資料館所蔵資料を例に」 (企業史料協議会 資料管理研修セミナー、2015年7月10日)
D2 白種仁	研究テーマ	社会科学におけるアーカイブズの諸問題と改善方案
D1 李華瑩	研究テーマ	日本と中国におけるデジタルアーカイブに関する開発と利用の比較研究
	論文	「中国における档案管理の制度に関する検討」(『学習院大学人文科学論集』、24、2016年11月、283-306頁)
M2 奥沢麻里	研究テーマ	「帝都復興事業」関係文書のアーカイブズ学的研究
M2 川田恭子	研究テーマ	実業家村井吉兵衛関連記録の調査と編成・記述に関する基礎的研究
	書評	「安藤正人・久保享・吉田裕編『歴史学が問う公文書の管理と情報公開 — 特定秘密保護法下の課題』/ 北海道新聞社編『特定秘密保護法を読む 全条文 反対声明・意見書』、 (『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.5、2016年2月、77-81頁)
M2 國澤修平	研究テーマ	金融システムと記録管理
M2 高野彩香	研究テーマ	ファッション・アーカイブズ構築の基礎的研究
	書評	「石田佐恵子・村田真理子・山中千恵編著『ポピュラー文化ミュージアム — 文化の収集・共有・消費』」 (『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.5、2016年2月、100-106頁)
	参加記	「日本アーカイブズ学会2016年度大会参加記」(『アーカイブズ学研究』No.25、2016年12月、104-107頁)
M2 田中智子	研究テーマ	日本における大学アーカイブズの役割および組織運営
	書評	「菅真城『大学アーカイブズの世界』」、 (『GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報』Vol.5、2016年2月、72-76頁)

学年 氏名	分類	研究テーマ/研究成果
M2 千代田裕子	研究テーマ 書評	地方自治体における空中写真の保存と利活用に向けた基礎的研究—— 広島県立文書館におけるアナログ空中写真のアーカイブ構築を事例として 「三井文庫編『史料が語る三井の歩み——越後屋から三井財閥』/企業史料協議会編 『企業アーカイブズの理論と実践』」 〔GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報〕Vol.5、2016年2月、87-92頁）
M2 中野陽香	研究テーマ	電子記録の初期的管理に関する基礎的考察
M2 難波秋音	研究テーマ 書評	美術館における組織記録のアーカイブ構築——東京都美術館ミュージアムアーカイブズを中心に 「国立民族学博物館監修『渋沢敬三没後50年屋根裏部屋の博物館ATTIC MUSEUM』」、 〔GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報〕Vol.5、2016年2月、93-99頁）
M2 藤村涼子	研究テーマ 論文 書評	大学のアーカイブズ収蔵施設における業務記録の管理に関する研究——受入業務関係記録を中心に 「アーカイブズ情報共有のあり方を考える——機関リポジトリによるデジタルアーカイブ構築の実践を通して」 〔国文学研究資料館紀要〕アーカイブズ研究篇 第12号、2016年3月、57-73頁） 「中野日徹『公文書管理法とアーカイブズ——史料としての公文書』」 〔GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報〕Vol.5、2016年2月、82-86頁）
M2 葉袋未夏	研究テーマ 報告	地域アーカイブズにおける写真資料のデータ構築とその活用法 「ICAが考えるアーカイブズとは——『情報社会におけるアーカイブズ、記憶、そして民主主義』の紹介」 〔GCAS Report 学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報〕Vol.5、2016年2月、120-122頁）
M2 宮平さやか	研究テーマ	マンガアーカイブズ構築のための基礎的研究
M1 小澤梓	研究テーマ	地方公共団体におけるアーカイブズ機関の普及活動について
M1 佐藤崇範	研究テーマ 学会発表(ポスター)	自然科学研究者資料の保存・管理と活用に関する基礎的研究——日本のサンゴ礁研究を例として 「『バラオ熱帯生物研究所日誌』にみる戦前・戦中のサンゴ礁研究」 （日本サンゴ礁学会第19回大会、2016年12月3日、沖縄）
M1 重野綾奈	研究テーマ	近代における尚家文書の管理と保存について
M1 亀野彩	研究テーマ	民間文書(私文書)の受入、評価選別についての一考察
M1 山永尚美	研究テーマ	映画の製作記録の資源化に関する基礎的研究

論文題目 [2015年度]

年度	分類	氏名	題目
2015	博論	石原香絵	日本におけるフィルムアーカイブ活動の歴史に関する研究
2015	修論	小池真理子	民間所在資料の構造分析と目録編成に関する研究——山梨県大月市星野家文書を対象として
2015	修論	和田直大	民間所在文書の整理と管理に関する事例研究——東京都北区・西ヶ原地区柏木家文書
2015	修論	渡辺彩香	近代文学アーカイブズの構築に関する基礎的研究

授業 [2016年度]

[凡例]

授業名

教員

概要

アーカイブズ学演習

[アーカイブズ学研究法]

安藤正人、水野保

個人研究や共同研究を通じて学生の研究能力を開発し、専門職として実践的な問題解決能力を育成する

アーカイブズ・マネジメント論演習Ⅰ

[アーカイブズ整理記述論]

加藤聖文(国文学研究資料館准教授)

アーカイブズ資料の構造やコンテキストを科学的に研究し、適切な方法で整理・記述するための実践的訓練を行う

アーカイブズ・マネジメント論演習Ⅱ

[アーカイブズ情報処理論]

入澤寿美

コンピューター情報処理の基礎とともに、アーカイブズ分野における情報技術やネットワークシステムについて学ぶ

アーカイブズ実習

安藤正人、水野保

アーカイブズ機関実習と事前学習および事後の発展研究

アーカイブズ学理論研究Ⅰ

[アーカイブズ学基礎理論研究]

平野泉

情報理論、レコード・コンティニウム論、法制度論、専門職論などアーキビストに必要な知識と技法を学ぶ

アーカイブズ学理論研究Ⅱ

[日本及び海外アーカイブズ史]

安藤正人

世界と日本におけるアーカイブズの発展過程をたどり、民主主義を支える根幹システムとしての将来を展望する

アーカイブズ学理論研究Ⅲ

[海外アーカイブズ学文献研究]

清原和之

海外の研究動向を概観するとともに、優れた英語文献を講読することによって国際水準の研究を学ぶ

記録史料学研究Ⅰ

[前近代の組織と記録]

高埜利彦

前近代日本の様々な組織体の構造と機能について記録システムを中心に研究し、アーカイブズ学の対象としての記録史料について学ぶ

記録史料学研究Ⅱ

[近現代の組織と記録(国・地方自治体等)]

熊本史雄(駒澤大学教授)

国、地方自治体等の組織体構造と機能について記録システムを中心に研究し、アーカイブズ学の対象としての記録史料について学ぶ

記録史料学研究Ⅲ

[近現代の組織と記録(企業等)]

小風秀雅(お茶の水女子大学大学院教授)

経済・企業関係の記録について記録史料学的に検討し、日本の企業社会および経済社会の文化的特質を解明する

記録史料学研究Ⅲ

[中国近世・近代における記録史料]

武内房司

近世・近代の中国を中心に記録と記録システムの歴史を研究し、中国社会における記録史料の意味と特質を考える

		2014 年度	2015 年度	2016 年度
博士前期課程	1 年	3 名	11 名	5 名
	2 年	6 名	4 名	11 名
博士後期課程	1 年	3 名	2 名	1 名
	2 年	1 名	3 名	2 名
	3 年	8 名	6 名	7 名
委託生 (国費留学生)		1 名	1 名	
科目等履修生		9 名	6 名	4 名

記録史料学研究 III

[デジタル・アーカイブズ論]

安藤正人、入澤寿美、清原和之、風間吉之、吉田敏也・高杉美里 (国立公文書館)
コンテンツ管理システム、電子記録管理とアーカイブズ資源化、インターネットとリアル空間での複合・編成という観点からデジタル・アーカイブズを検討する

アーカイブズ・マネジメント論研究 I

[現代アーカイブズ管理論]

安藤正人
システム設計から調査論、評価論、検索論まで、アーカイブズを科学的に管理、保存活用する現代的方法を考える

アーカイブズ・マネジメント論研究 I

[記録管理法制論]

早川和宏 (東洋大学法学部法律学科教授)
アーカイブズに関わる現行法制度の正確な知識を身につけるとともに、法的思考力を鍛え、アーカイブズに関わる法制度を創造する力をつける

アーカイブズ・マネジメント論研究 II

[公文書管理としてのアーカイブズ管理]

中島康比古、小原由美子、笈雅貴 (国立公文書館)
公文書管理法下における公文書のライフサイクル管理の一環としてのアーカイブズ管理について、国立公文書館の事例を中心に学ぶ

アーカイブズ・マネジメント論研究 II

[レコード・マネジメント論]

古賀崇 (天理大学准教授)
レコード・マネジメント (記録管理) とアーカイブズとの密接性という観点から、レコード・マネジメントの理論と実践について理解する

アーカイブズ・マネジメント論研究 III

[記録史料保存論]

青木睦 (国文学研究資料館准教授)
紙媒体から電子記録まで、様々なアーカイブズ資料を物理的に保存・管理していくための科学的な考え方と方法を学ぶ

アーカイブズ・マネジメント論研究 III

[視聴覚アーカイブ論]

児玉優子 (放送番組センター)
映画・テレビ番組・録音資料などを保存してきた視聴覚アーカイブの歴史と現状、機能の概要を学び、アーカイブズ機関における視聴覚資料 / 記録について考える

情報資源論 I [図書館情報学研究]

水谷長志 (東京国立近代美術館)
情報資源の保存活用という点で共通性を持つ図書館情報学について学び、アーカイブズ学との連携を考える

情報資源論 II [博物館情報学研究]

水嶋英治 (筑波大学教授)
情報資源の保存活用という点で共通性を持つ博物館情報学について学び、アーカイブズ学との連携を考える



安藤正人
Masahito Ando

2017年3月31日をもって、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻を退職することになりました。ちょうど65歳なので、世間並みの退職年齢だとは思いますが、学習院大学教授の定年は70歳なので、5年を残しての途中退職ということになります。残念ではありますが、緑内障による視覚障害が進み、授業を行うのが極めて困難になってきましたので、後進に道を譲ることを決意した次第です。いろいろとやりかけの仕事もあり、とくに博士論文作成中のみなさんには、指導を途中で放棄することになってしまい、まことに申し訳なく思っています。

私は、1977年4月に国立大学共同利用機関「国文学研究資料館」の付属施設であった「史料館」(当時は「国立史料館」と通称していました)に文部教官・助手として入りました。ちょうど40年前のことです。史料館には31年間在籍しましたが、仕事には二つの柱がありました。ひとつは史料館が昭和20年代以降に全国から収集した膨大な近世・近代史料の整理と目録の編集・発行、もうひとつは全国的な史料所在調査とマイクロフィルムによる収集です。前者では、新潟県の「越後国頸城郡岩手村佐藤家文書」という1万5千点に及ぶ高田藩大肝煎(大庄屋)文書などを担当しました。後者では、熊本県天草地方の大庄屋文書や、島根県松江の藩政文書の調査などに長らく携わりました。

史料館に入ったころは、いずれ「近世史料学」を体系化してやろうなどという野望を抱いていましたが、1986年にブリティッシュ・カウンシルの給付金を受けてロンドン大学ユニバシティカレッジ大学院に留学したことをきっかけに、アーカイブズ学の方向に目を向けることになりました。当時はなかなかうまい訳語が見つからず、「文書館学」「史料管理学」「記録史料学」など色々に言っていましたが、国文学研究資料館史料館が実施していた「史料管理学研修会」を「アーカイブズ・カレッジ」と改称した2002年ごろから、「アーカイブズ学」が広く使われるようになりました。

高埜利彦氏が学習院大学で全学対象の総合基礎科目「記録保存と現代」を開設したのは、それよりもずっと早く1996年のことでした。その後、学習院大学では、2002年の「アーカイブズ国際シンポジウム」開催、2003年の大学院共通専門科目「史料管理学」開設、同年の科学研究費補助金によるアーカイブズ学総合研究プロジェクト開始、2004年の「日本アーカイブズ学会」創立大会開催と、アーカイブズ学専攻の設置に向けた土台作りが着々と進められました。その最後の仕上げが、2006年に開催された「第2回アジア太平洋アーカイブズ学教育国際会議」でした。13か国30人の外国人を含むのべ300人もの参加者が学習院大学に集ったこの国際会議は、日本のアーカイブズ学界にとって記念碑的なイベントとなりました。以上のような活動に深く関わった縁からでしょう、2008年4月、学習院大学大学院によいよアーカイブズ学専攻(GCAS)が開設されることになった時、高埜氏からお誘いがあった、私は専攻立ち上げに参加させていただくことになりました。

専攻開設時のことは『記録を守り 記憶を伝える——学習院大学大学院アーカイブズ学専攻開設記念誌——』(2010年3月)に詳しく記述されています。そこに掲載されている私の主任挨拶でも少し触れているかと思いますが、アーキビストをめざす学生のみなさんと一緒に、史料調査をしたり共同研究を行ったりするのが私の長年の夢でした。その夢がGCASで実現することになり、本当に嬉しく思いました。

GCASでの9年間を振り返ると、56歳で始めた新米大学教員生活には慣れないことが多く、同僚教員各位や事務室のみなさんにはずいぶんご迷惑をおかけしました。しかし、とにもかくにもGCASの一員として9年間を何とか過ごし、みなさんとともにGCASをここまで育てることができたのは、ひとえにみなさんのおかげです。改めてお礼申し上げたいと思います。

学生のみなさんとの交流は、予想以上に楽しいものでした。大学院らしく、またアーカイブズ学らしく、授業は一方的な講義にならないよう、できるだけ研究会的な雰囲気や実習的な要素を限り取り入れたい、というのが私の目論見でしたが、問題意識旺盛な学生諸子のおかげで、多くの授業で実現できたと思っています。

GCASの最大の特徴は、学生のみなさんが実に多様だということでしょう。建築や海洋などの理系出身者がいるかと思えば、文学や社会福祉分野のアーカイブズを研究する人もいます。土曜日のゼミ発表などを通じて、学生のみなさんからこれまで知らなかった話を聞くのは、本当に楽しいことでした。

土曜日のゼミについて言えば、修士論文や博士論文に向けた個人報告を聞くほかに、例えば年間テーマを設けて、ゼミの全員で、あるいは数人のグループで取り組むような研究プロジェクト・スタイルを取り入れたかったなという気持ちがちょっとあります。もっとも、現在の時間割ではとても無理でしょうが。

またフィールドワークは、多くが課外活動のかたちでしたが、力を入れてきたことのひとつでした。島根大学などと共同で行った島根県飯南町の役場文書調査、滋賀県長浜市の旧大郷村文書調査、山梨県大月市の星野家文書調査、沖縄県伊江島の阿波根昌鴻資料調査など、いずれも自由参加でしたが、多くのみなさんが参加してくれました。中でも飯南町調査は、調査計画自体を学生のみなさんと議論しながら作りましたし、旧大郷村役場文書調査では、地元の資料館と共同で記述目録を編集・発行するという成果をあげることができました。

毎年の研修旅行も忘れることができません。とくにアジア近隣諸国への海外研修旅行は、学生のみなさんにとっても貴重な経験になったと思います。学術交流協定を結んだ韓国の明知大学校やベトナムのハノイ大学はもとより、世界各国のアーカイブズ学大学院との間で交流が進むことを期待しています。

最後にひとつ付け加えますと、私は専攻設置当初から、研究者集団としてのアーカイブズ学専攻の成果を、研究年報や研究叢書として社会に発信したいと考えていました。前者は『GCAS Report』として見事に実現しましたが、後者はまだ実現していません。私はいつぞや、常勤教員や非常勤講師が講義内容をまとめるかたちで『アーカイブズ学叢書(仮称)』を出していったらどうか、と提案をした記憶がありますが、ぜひ近い将来の実現を願っています。

さて退職後のことですが、私は昨年亡くなった石原一則さんと、退職したら一緒にチェロ教室に通おうと約束していました。それが叶わなくなって悲しい限りですが、音楽は目が悪くても楽しめます。これからはたくさん時間を音楽に費やそうと思っています。

アーカイブズ学の方は、まあほどほどに……

GCAS Report

学習院大学大学院

人文科学研究科

アーカイブズ学専攻研究年報

投稿規程

1 発行

[1] 発行者は、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻とする。

[2] 発行に関わる事務は、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報編集委員会(以下、編集委員会)が行うものとする。

[3] 本誌は、年一回刊行する。

[4] 掲載原稿は、インターネットにより公開する。

2 投稿資格

[1] アーカイブズ学専攻の教員および元教員

[2] アーカイブズ学専攻の学生および修了生(但し、博士後期課程単位取得退学者を含む)

[3] その他編集委員会が適当と認めた者

3 投稿原稿とジャンル

投稿する原稿は、アーカイブズ学に関する未発表の完成原稿とする。

ジャンルは次の4種類とする。

①論文/②研究ノート/

③書評(文献紹介を含む)/④報告等

4 形式と分量

[1] 原稿は、Microsoft Wordにより作成されたものを原則とする。図および表はMicrosoft ExcelまたはMicrosoft PowerPointで作成したものとし、画像はJPEG形式とする。

[2] 原稿は、A4横書きで、1ページにつき40字×30行とし、図表等を組み入れた完成原稿を提出する。著者校正は、原則として初校のみとし、誤字・誤植の修正に限る。

[3] 投稿原稿は、以下の各字数を上限とする。ただし、字数には、本文、図表、注、およびスペースを含むものとする。

①論文(24000字)/②研究ノート(16000字)/

③書評(8000字)/④報告等(8000字)

[4] 論文および研究ノートについては、以下の①～⑥を別添として提出する。

その他のジャンルは、①～④を別添として提出する。

①題目:和文および英文

②執筆者名:和文および英文

③所属

④連絡先:郵便番号、住所、電話番号、E-mailアドレス

⑤キーワード:5語以内

⑥論文要旨(和文および英文):和文は400字以内、英文は200ワード程度

[5] 執筆形式は、原則として以下の通りとする。

①本文は簡潔で分かりやすい文章とする。

②日本語の文章は、約物(句読点、疑問符、括弧等)を含めてすべて全角を用いる。

③句読点は「、」「。」を用いる。

④英数字は、特別な場合を除き半角を用いる。

⑤漢字は常用漢字を用いる。

[6] 本文中の書名、誌名は二重かぎ括弧(「」)、雑誌論文名、記事名はかぎ括弧(「」)でつづむ。欧文書名及び誌名はイタリック体とする。

[7] 注は、本文中の当該箇所の末尾に[1]、

[2]のごとく示し、提出原稿では本文末にまとめて掲載する。なお、参考文献を一覧にする方式は採らず、使用した文献はすべて注に含める。

[8] 使用した文献の記載事項とその順序は下記の例に従って示す。

①単行本の場合:著(編)者名、書名、出版社名、西暦刊行年、引用部分の頁数

②雑誌論文の場合:著者名、論文題名、雑誌名、巻(号)数、西暦刊行年、引用部分の頁数

③電子ジャーナルの場合:著者名、論文名、雑誌名、巻(号)数、西暦刊行年、引用部分の頁数、入手先(入手日付)

④ウェブサイトの場合:著者名、「ウェブサイトの題名」、ウェブサイトの名称、入手先(入手日付)

[9] 図および表・写真は、種類別の通し番号及びキャプションを付すものとする。なお、掲載決定後に電子ファイルを提出するものとする。

5 投稿方法

すべての原稿は、その電子ファイルを電子メールに添付し専攻事務室へ送信したうえ、紙に出力したものを1部提出する。原稿は原則として返却しない。

6 発行スケジュール

[1] 原稿締切:9月末日

[2] 発行予定:2月末日

7 審査と採否

[1] 論文の審査は、一論文につき編集委員会が指名する3名の査読者により行う。その際、以下の基準に基づき審査する。

①先行研究の把握/②獨創性/③実証性/④論理性/⑤表記・表現

[2] 論文の採否は、[1]により行われる査読者の審査結果に基づき、3ヶ月以内に編集委員会が決定する。

3で定める他のジャンルの採否も、[1]に掲げる審査基準に準じて、編集委員会が審査決定する。

[3] 論文投稿者の氏名は査読者には公表しない。また、査読者の氏名は公表しない。

[4] 編集委員会は、投稿者に修正を依頼することができる。

8 著作権

[1] 掲載された論文等の著作権は、著者に帰属する。

[2] 上記の著作権者は、複製、公衆送信、翻訳や翻案等、出版、オンラインでの公開・配信、二次的著作物の作成・利用について、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻に著作権上の許諾を与えるものとする。

[3] 上記の著作権者は、論文等の電子化、学習院大学学術成果リポジトリへの登録、公開一般利用者の閲覧・ダウンロードについて、リポジトリを管理・運用する大学図書館に著作権上の許諾を与えるものとする。

[4] 論文等を投稿する者は、その論文等に引用する図版・写真等の著作権者から、電子化・オンライン上での公開も含めた、著作権上の許諾を予め得ておくものとする。

9 投稿・問い合わせ先

〒171-8588

東京都豊島区目白1-5-1

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻事務室

TEL:03-3986-0221(代表)

E-mail:gcas-off@gakushuin.ac.jp

[附則]

[1] 本規定の改訂は、必要に応じて、編集委員会が行うものとする。

[2] 本規定は、2011年7月28日より発効するものとする。2012年9月1日改訂。

執筆者一覧
[五十音順]

阿久津美紀 [あくつ・みき]

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士後期課程

安藤正人 [あんどう・まさひと]

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 教授

大木悠佑 [おおき・ゆうすけ]

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士後期課程

小澤梓 [おざわ・あずさ]

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士前期課程

亀野彩 [かめの・あや]

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士前期課程

古賀崇 [こが・たかし]

天理大学人間学部総合教育研究センター 准教授、
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 非常勤講師

齋藤歩 [さいとう・あゆむ]

京都大学総合博物館 特定助教、
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士後期課程

佐藤崇範 [さとう・たかのり]

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士前期課程

清水ふさ子 [しみず・ふさこ]

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士後期課程

朱海燕 [しゆ・かいえん]

明治学院大学キリスト教研究所 客員研究員、
東京外国語大学海外事情研究所 特別研究員

筒井弥生 [つつい・やよい]

一橋大学大学院言語社会研究科非常勤講師、
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士前期課程修了

馮恵玲 [ふおん・ふえいりん]

中国人民大学情報資源管理学院 教授

山永尚美 [やまなが・なおみ]

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士前期課程

渡邊健 [わたなべ・つよし]

株式会社データ・キーピング・サービス、
学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻 博士前期課程修了

『GCAS Report』

2016年度編集委員

安藤正人

齋藤歩

大木悠佑

清水ふさ子

李華瑩

川田恭子

千代田裕子

佐藤崇範

亀野彩

山永尚美

清原和之(事務局)

――

Editorial Board 2016

Masahito Ando

Ayumu Saito

Yusuke Ohki

Fusako Shimizu

Li Kaei

Kyoko Kawata

Yuko Chiyoda

Takanori Satoh

Aya Kameno

Naomi Yamana

Kazuyuki Kiyohara (Secretariat)

編集後記

『GCAS Report』Vol. 6が無事刊行されたことに、編集委員の一人として安堵しておりますとともに、ご寄稿・ご投稿いただいた皆様に心よりお礼申し上げます。2016年度のアーカイブズ学専攻の研究活動がきゅっと詰め込まれた、多様で興味深い内容の一冊になったと感じております。編集作業にあたっては、専攻の教職員、先輩や同期の編集委員の皆様からご指導、ご助言いただき大変勉強になりました。また、より効率的に、ひいては継続的に『GCAS Report』を刊行していくための課題も見えてきたように思います。今後もアーカイブズ学の発展に意義のある研究誌として、情報発信していけたらと思っております。 [編集委員:佐藤崇範]

『GCAS Report』Vol.6をお届けします。本号では、2016年10月にお招きした馮恵玲先生のご講演と特別講義の原稿に加え、専攻の研究活動の成果として、企業の経営者関係資料群を分析した論文やアメリカのアレイザル論をサーヴェイした研究ノート、アーカイブズ学の新刊を中心とした書評や海外学会の参加報告など、充実した内容が掲載されています。ご一読いただくと幸いです。また、今回もお手伝いいただいた編集委員の学生の皆さま、編集をお引き受けいただいたデザイナーの木村稔将さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。

さて、今年度で専攻開設以来ご尽力いただいた安藤正人先生がご退職され、本専攻も節目を迎えます。そこで、本号の表紙はGCASカラーであるネイビーブルーにしました。また気持ちを新たに、研究・教育活動に取り組んでいく所存です。今後とも、どうぞよろしく願いたします。 [事務局:清原和之]

GCAS Report

学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻研究年報 第6号

[発行日] 2017年2月28日

[編集・発行]

学習院大学大学院

人文科学研究科

アーカイブズ学専攻

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

TEL: 03-5992-1278 (直通)

<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-hum/arch/index.html>

[デザイン] 木村稔将

[印刷] 高速印刷株式会社

GCAS Report Vol. 6

2017-02-28

©Graduate Course in Archival Science,

Graduate School of Humanities,

Gakushuin University

Mejiro 1-5-1, Toshima-ku,

Tokyo 171-8588, Japan

TEL: +81 3 5992 1278

<http://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-hum/arch/english/>

Design: Toshimasa Kimura

Print: Kousoku Printing Co. Ltd.

ISSN 2186-8778

